

**平成26年度  
第1次糸島市長期総合計画  
施策進捗度  
【評価・改善報告書】**

平成27年6月  
糸 島 市

# 目 次

	ページ
1. 総括 . . . . .	1
2. 施策ごとの今後の取組概要 . . . . .	3
3. 達成目標の進捗状況一覧 . . . . .	7
4. 施策進捗度評価シート	
①みんなが健康で元気なまちづくり . . . . .	11
②子どもが健やかに育つまちづくり . . . . .	37
③海、山、川をたいせつにしたまちづくり . . . . .	59
④快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり . . . . .	71
⑤みんなの力で進める協働のまちづくり . . . . .	115
⑥経営感覚を持った持続可能なまちづくり . . . . .	155
⑦地域資源を生かした産業創出のまちづくり . . . . .	167

# ≪ 総括 ≫

## 【目的】

第1次糸島市長期総合計画（前期基本計画）に掲げる96の施策の進み具合を点検し、進行管理を徹底するために実施するものです。

## 【施策進捗度評価の内容】

- (1) 評価の種類 内部評価
- (2) 評価対象 長期総合計画の前期基本計画に掲げる96の施策
- (3) 評価の視点 施策の達成目標進捗度、施策実施成果の確認等
- (4) 結果の反映 長期総合計画の見直し、事務事業の有効性の検証

## 【評価方法】

施策進捗度評価は、第1次糸島市長期総合計画に掲げる96の施策ごとに評価シートを作成し、検証を行っています。

### ＜作成区分＞

基本目標名	政策数	施策数
基本目標1 みんなが健康で元気なまちづくり	4	13
基本目標2 子どもが健やかに育つまちづくり	4	11
基本目標3 海、山、川をたいせつにしたまちづくり	2	6
基本目標4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり	6	22
基本目標5 みんなの力で進める協働のまちづくり	6	20
基本目標6 経営感覚を持った持続可能なまちづくり	1	6
基本目標7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり	4	18

### ＜評価シートの掲載項目＞

1. 施策の概要（総合計画記載事項）
2. 施策の達成目標（基準、目標、実績、進捗度）
3. 平成26年度事業
4. 主な取組の実施状況
5. 現状分析（これまでの成果）
6. 将来分析（残った課題・新たな課題、今後の方策）
7. 参照すべき情報（糸島市市民満足度調査、糸島市統計白書）

# 《 総 括 》

第1次糸島市長期総合計画（前期基本計画）では、7つの基本目標、27の政策、96の施策について、114項目の達成目標（成果指標）を設定しています。  
この114項目の達成目標の進捗度を明確化し、各施策実施の成果と課題を分析しています。

## 【結果の公表】

内容は、広報いとしま、市ホームページ及び情報公開コーナーで公表します。

## 【活用方法】

施策進捗度評価は、行政経営のマネジメントサイクルであるPlan・Do・Check・Action（PDCA）のC（チェック）・A（アクション）に該当します。

- 達成目標の進捗度は、平成25年度までの実績値を表記。
- 現在の取組内容として、平成26年度事業を表記。
- 主な取組の実施状況と現状分析は、基本的に平成25年度までの実績を表記。
- 将来分析では、残っている課題、新たな課題と合わせて、その課題を解決するための今後の方策を表記。
- 参照すべき情報では、各施策に関連する客観的なデータによって、的確な現状把握を行うために、市民満足度調査と統計白書の数値を表記。

上記事項を整理することで、施策課題の着実な解決につなげます。  
また、行政内部では、各部課の予算編成や予算査定の基礎資料としても活用します。

## -特記事項-

施策の進捗度は、施策ごとに設定した達成目標に対する基準値からの進み具合を示しています。

<計算式>

$$\text{施策の進捗度（\%）} = \frac{\text{実績値（現状値）} - \text{基準値}}{\text{達成目標値} - \text{基準値}} \times 100$$

- ※1 施策の進捗度が100%を超えているものは、一律に「100%」と表記しています。
- ※2 指標の現状値が基準値を下回っているものは、施策の進捗度を一律「0%」と表記しています。

施策ごとの今後の取組概要

基本目標	政策	施策	今後の主な取組概要
1 みんなが健康で元気なまちづくり	(1) 保健・医療の充実	① 市民の健康管理を支援する	現在の取組を継続するとともに、小学校を単位とした健康づくり支援を進め、健診受診率と保健指導実施率向上を図ります。
		② 市民参加型の健康づくり事業を推進する	健康づくりボランティア団体への加入促進を支援するとともに、保健師の校区担当制により、若い世代が参加しやすい事業を展開します。 ※指標の見直し検討（例：「日ごろから健康づくりに取り組んでいる市民の割合」など）
		③ 健康・生きがい・仲間づくりを支援する	健康づくり自主活動団体のPR活動などの支援を行うとともに、日常生活圏域ごとに健康教室を開催し、新たなOB会（健康づくり活動団体）の創出を支援します。
		④ 健康づくり拠点施設を有効活用する	各校区の特徴に応じた健康づくり事業を強化するとともに、全市民を対象とした健康大学の内容やあり方を検討します。 ※指標の見直し検討（例：「健康づくり拠点施設の利用者数」「健康づくり拠点施設利用者の満足度」など）
		⑤ 救急医療を充実させる	市の救急医療体制について、広報活動を継続し、周知を図ります。また、新型インフルエンザ等行動計画については、市役所内部の組織機構見直しに伴い、各課の業務対応マニュアルを策定します。
		⑥ 食を通じた健康づくりを推進する	管理栄養士や保健師等が連携し、専門性を生かした食生活改善指導を行います。また、子どもの成長に合わせた指導のため、保育所なども連携を強化します。 ※指標の見直し検討（例：「日ごろから食と健康の関連に関心を持ち、実践する人の割合」など）
	(2) 高齢者福祉の推進	⑦ 高齢者の生きがいづくりを支援する	元気高齢者表彰の表彰基準を一部見直すとともに、周知を徹底します。ふれあい生きいきサロンは、地域住民の協力やボランティアによる運営支援の体制を強化し、活動内容を充実させます。
		⑧ 高齢化に伴う多様なニーズに的確に対応する	地域包括支援センター、地域住民による見守り活動の強化と合わせ、地域での支援事業やNPO・ボランティアの育成と活用、情報集約、ネットワーク化を進めます。 ※指標の見直し検討（例：「安心して日常生活を送ることができると感じている高齢者の割合」「各種高齢者福祉サービスに対する満足度」など）
		⑨ 介護保険事業を円滑に実施する	平成27年度からの地域包括ケアシステムの円滑な実施と、平成28年度から開始する介護予防・日常生活支援総合事業の体制づくりを着実に進めます。 ※指標の見直し検討（例：達成目標を「給付実績と計画値の差を5%以内とする」など）
	(3) 障がい者福祉の推進	⑩ 障がい者の相談窓口を充実させる	相談支援事業所(3か所)を中心に、相談支援専門員の増員を推進するとともに、重症心身障害児に対応可能な医療機関やサービス事業所の誘致に努めます。 ※指標の見直し検討（例：達成目標の上方修正）
		⑪ 障がい者の地域生活への移行を促進する	民間活力によるグループホームの設置を引き続き促すとともに、障がい者の地域生活・活動へのいっそうの参加を促進する。
		⑫ 自立と社会参加を支援する(就労や雇用環境の充実)	障がい者の就労継続のため、障がい者雇用支援専門員が事業所を定期的に訪問するなどして問題点を把握し、関係機関と連携して問題解決を図ります。
	(4) 社会福祉の推進	⑬ 地域福祉のネットワークを構築する	高齢者や障がい者等の日頃の見守り・支援を行う支援員の増員、各校区社会福祉協議会の日常的活動の充実を図ります。
2 子どもが健やかに育つまちづくり	(1) 子育て支援の充実	① 子どもを生み育てられる環境を整備する	子育て支援センター「にこにこ」「ぼかぼか」の常設化、家庭児童相談室の体制強化、地域での見守り体制の強化などに取り組みます。 ※指標の見直し検討（例：「子どもを安心して産み育てる環境にあると感じている市民の割合」「市の子育て支援に対する満足度」など）
		② 保育所などのサービスを充実させる	平成26年度中に策定する「糸島市次世代育成支援対策行動計画(糸島市子ども・子育て支援事業計画)」に基づき、事業を展開します。 ※指標の見直し検討（例：「保育サービスに満足している人の割合」）
		③ ひとり親家庭などの相談窓口を充実させる	増加傾向にある家庭児童相談に対し、相談員を増員するなど体制の強化を図ります。 ※指標の見直し検討（例：「家庭児童相談の件数」「ひとり親家庭の支援に対する満足度」など）
	(2) 学校教育の充実	④ 子どもの学習意欲・自尊感情・体力の向上を支援する	学校間格差の解消に向け、中学校区での実態分析や効果的な取組を共有します。学校施設等は、計画的な長寿命化や改修を進めます。 ※指標の見直し検討（例：「学習意欲の高い子どもの割合」など）
		⑤ いじめや不登校などの問題を解決する	学力・学級適応検査における「気になる児童生徒」の支援体制をさらに構築します。また、不登校対策は、小学生の子の保護者に対する支援強化を検討します。 ※指標の見直し検討（例：達成目標の上方修正）
		⑥ 幼保小中学校の連携と学校・家庭・地域の連携を推進する	校区事業は、年間2中学校区を重点的に取り組む「研究指定校区」とし、継続して取り組みます。また、コミュニティスクールの全校導入に向けた準備を進めます。
	(3) 青少年の健全育成	⑦ 子どもと地域とのつながりを強化し、世代間交流を円滑化する	学校と地域、公民館が連携して情報交換等を行い、事業のあり方や参加者を増やす方策を検討します。 ※指標の見直し検討（例：「学校外活動促進事業に参加する子どもの数」「子どもの居場所づくりに対する満足度」など）
		⑧ 子ども会や育成会などの組織体制を整備する	校区子ども会育成会役員や子ども会専門員と連携しながら、校区の課題解決に取り組みます。 ※指標の見直し検討（例：「校子連活動への参加者数」「校区の子ども会活動に対する満足度」など）
		⑨ 青少年が主体的に活動する環境を整備する	ジュニア・リーダーの知識・技術向上を図りながら、校区内にとどまらない活躍の場づくりに努めます。 ※指標の見直し検討（達成目標の数値または内容について検討）
		⑩ 指導者を育成する	指導者の役割・重要性・必要性についてのマニュアル等を作成し、各種研修会等で啓発を行います。
	(4) 食育の推進	⑪ 学校教育における食育を充実させる	朝食の摂取率向上に向け、学校・家庭・地域の連携を深めるとともに、各家庭での食に関する関心を高め、実践を促します。 ※指標の見直し検討（達成目標の数値または内容について検討）

## 施策ごとの今後の取組概要

基本目標	政策	施策	今後の主な取組概要
3 海、山、川をたいせつにしたまちづくり	(1) 自然環境の保全育成	① 市民と行政が連携して環境を保全する	環境ボランティアネットワークを設立し、活動を支援するとともに、環境ボランティアに関する情報交換や相互協力を促します。
		② 公益的機能を有する森林を保全する	荒廃森林の計画的な整備を進めていくとともに、土地所有者と協定が締結できていない箇所については、再度説明を行い、協定締結を行います。
		③ 河川やため池の水質を保全する	計画的な公共下水道事業、農業集落排水事業、個別排水事業を進め、汚水処理人口を増やして、水質改善を図ります。 ※指標の見直し検討（達成目標の数値または内容について検討）
	(2) 循環型社会の確立	④ ごみの減量化と資源の再利用を進める	家庭ごみの排出量を減らすため、市民に対する啓発に努めるとともに、校区・行政区内に資源回収拠点（倉庫・ボックス）を設置します。 ※指標の見直し検討（達成目標の数値または内容について検討）
		⑤ エネルギーの無駄遣いを削減し、クリーンエネルギーを導入する	市内防災拠点等に、再生可能エネルギー設備を計画的に整備します。また、公共施設の照明機器改修(LED化)を進め、二酸化炭素排出量削減に努めます。 ※指標の見直し検討（例：「市内住宅への太陽光パネル設置率」など）
		⑥ 地球温暖化防止の取組を推進する	市民の創エネ意識向上のため、「創エネのまち・いとしまフォーラム」を設立し、「創エネルギーのまち・いとしま」のまちづくりを進めます。 ※指標の見直し検討（達成目標の数値または内容について検討）
4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり	(1) 都市機能の充実	① 都市と自然が調和した美しい街並みを保全・創出する	景観に関する市民の関心を高める啓発を行うとともに、景観計画を策定した場合の規制に関する課題の整理を行います。
		② 良好な住環境を創出する	マイホーム取得奨励金をはじめ、定住促進情報の発信強化などにより、定住人口の増加を図ります。また、市街地整備の取組が計画どおり進むよう、関係機関との協議や調整会議を密に行い、適切に対応します。
		③ 美しい街並み、公園、緑地を整備する	運動公園等整備構想を策定し、民間活力の導入を検討するPFI導入可能性調査の実施につなげます。
		④ 市営住宅の適正な改修・供給を行う	「糸島市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的な建て替え・改修・維持保全を進めます。 ※指標の見直し検討（例：「市営住宅整備戸数」「市営住宅入居率」など）
		⑤ 学術研究都市の都市基盤を整備する	企業等の立地促進のため、新たな産業団地（前原IC北地区）の造成事業、都市計画地区計画の策定、農工計画の策定、下水道の認可区域の変更等を早期に進めます。
		⑥ 九州大学教職員、学生、関連機関の従業員などの市内への定住化を図る	九大関係者の市内居住促進のため、引き続きPRを続け、知名度や好感度を上げる取組を実施します。また、九大伊都キャンパスのアクセス充実のため、バス事業者と定期的に協議を進め、効率的な運行形態を検討します。
	(2) 情報通信基盤の整備	⑦ 情報通信基盤の整備を促進する	情報通信基盤の整備には多額の経費が必要になることから、民間通信事業者による独自整備を引き続き要望していきます。 ※指標の見直し検討（例：「高速・大容量通信整備を促進すべき地域の整備率」など）
		(3) 交通環境の整備充実	⑧ 道路・交通ネットワークを整備し、充実させる
	⑨ 離島航路の安定運行を行う		運行収益増収のための回数券導入や島民割引制度について、近隣の事例研究や関係機関との協議を重ねます。 ※指標の見直し検討（達成目標の数値または内容について検討）
	⑩ 効率的な生活路線バスの運行により、利便性の高い公共交通網を構築する		バス利用者を増やすため、市内各校区に出向き、利用促進の啓発を行います。自主運行バス事業は、引き続き実施校区を募集します。
	⑪ 市民の交通安全意識を高める		糸島警察署や交通安全協会との共催により、警察官が同乗して運転技術の指導を行う「高齢者安全運転講習」を開催します。 ※指標の見直し検討（例：「交通事故発生件数」など）
	⑫ 交通安全施設を整備する		小学校の通学路を対象に、路側帯のカラー塗装や歩道工事を計画的に進めていきます。
	(4) 治山・治水		⑬ 豪雨による浸水被害を防ぐ
		⑭ 防災施設などを充実させる	緊急自動車が侵入できない、住宅密集地や集落内の道路の整備を進めます。また、当面の土砂災害防止対策事業は、加布里公園・長糸公園の2地区で完了します。
	(5) 上下水道などの整備	⑮ 安全で安定的な水を供給する	水道施設の老朽化が進み、故障や破損による断水や水質悪化が危惧されるため、計画的な施設更新を進めます。
		⑯ 地域に適した手法で下水道を整備する	各地域の下水道への接続の意向、費用対効果及び経営状況などを考慮した上で、地域に適した下水道整備の方針を決定します。
	(6) 防災・防犯体制の確立	⑰ 地域防災力を強化する	自衛隊OB等を防災指導員として任用し、自主防災組織の防災訓練や防災講座の指導を行います。
		⑱ 常備消防施設などを充実させる	災害・救急対応力が低下しないよう、消防施設・消防車両・装備等の経年劣化に伴う更新は、優先順位を検討して実施します。 ※指標の見直し検討（達成目標の数値または内容について検討）

## 施策ごとの今後の取組概要

基本目標	政策	施策	今後の主な取組概要
4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり	(6) 防災・防犯体制の確立	⑱ 地域消防施設を充実させる	消防団車両等の更新を計画的に行います。また、蓋がない防火水槽は、蓋あり防火水槽に更新していきます。
		⑳ 消防団員を確保する	消防団員の加入を促進するため、事業所に対し、消防団協力事業所表示制度の周知を図ります。
		㉑ 警察、学校、地域などと連携して防犯体制を確立させる	青色防犯パトロールの未実施校区に対し、引き続き導入に向けた支援を行います。また、防犯灯のLED化を計画的に行います。 ※指標の見直し検討（例：「市内の年間犯罪件数」など）
		㉒ 消費者の安全意識を高める	一般市民向けに加え、被害にあいやすい高齢者を見守る人たちへの周知啓発を強化します。※指標の見直し検討（例：「啓発講座等への参加者数」など）
5 みんなの力で進める協働のまちづくり	(1) 協働のまちづくりの推進	① 行政情報を積極的に提供する	市ホームページは情報を分かりやすく配置するとともに、短時間で目的の情報までたどりつけるよう、構成を変更します。 ※指標の見直し検討（例：「行政情報の発信に対する満足度」など）
		② 市民の意見を反映させるシステムを構築する	広報いとしま、ホームページ、ツイッター、フェイスブックなど、あらゆる広報手段を使って市政情報を伝える中で、市政への提言や要望を吸い上げます。また、まちづくり基本条例の趣旨や内容を浸透させるため、市民や職員への普及活動を行います。
		③ 市民参画・協働型のまちづくりを推進する	効果的な市民提案型まちづくり事業等を実施し、市内団体のレベルアップを図ります。また、市民が主役のまちづくりのため、市独自のボランティア活動保険の新設を検討します。
		④ 地域自治活動の活性化を促す	行政区長をはじめ関係者の意見を聴取し、委嘱事務と自治会の事務を整理します。
		⑤ いとしま共創プラン(小学校区を核とした地域主権のまちづくり)を進める	校区まちづくり推進事業を継続し、地域主権のまちづくりを進めます。また、より良いまちづくりの観点から、公民館とコミュニティセンター機能の一元化の検討を行います。 ※指標の見直し検討（例：「校区まちづくり活動に参加したことのある市民の割合」「校区まちづくり活動に対する満足度」など）
		⑥ 国際的な魅力あるまちづくりを進める	国際交流協会を利用する外国人や事業参加者を増やすため、発信する情報を充実させます。 ※指標の見直し検討（例：「九州大学や市内の日本語学校の留学生との市民交流事業数」「市内在住外国人の暮らしやすさ満足度の向上」など）
	(2) 生涯学習機会の充実	⑦ 図書館サービスを充実させる	図書館サービスの充実に向け、他の社会教育施設、特に公民館や博物館等との連携事業を企画・実施します。 ※指標の見直し検討（例：達成目標の上方修正）
		⑧ 公民館施設を充実させる	平成28年度までに策定する公共施設等総合管理計画の中で、公民館の更新や長寿命化の基本的な方針を明確にした上で、計画的な改修を進めます。
		⑨ 公民館事業などを充実させる	他の公民館との情報共有を進めるとともに、既存講座の中に九大連携や国際交流を取り入れるよう工夫しながら、市民ニーズにあった講座を企画します。 ※指標の見直し検討（例：「公民館事業への参加者数」「公民館事業に対する満足度」など）
		⑩ 学校施設などを有効利用し、スポーツの振興や指導者の養成を進める	策定した運動公園整備構想を基に、PFI導入可能性調査を実施します。また、緊急性・危険性が高い施設から、修繕・補修を行います。 ※指標の見直し検討（例：「日ごろからスポーツに親しむ市民の割合」など）
	(3) 人権・同和教育の推進	⑪ 人権問題解決のための啓発活動を推進する	学校や地域で、テーマ・対象者・時間帯・場所などを工夫しながら啓発活動を継続していきます。 ※施策（5-（3）-⑫）との統合を検討
		⑫ 学校や地域社会における人権・同和教育を推進する	（5-（3）-⑪）と同じ
	(4) 男女共同参画の推進	⑬ あらゆる分野において男女共同参画を実現する	男女共同参画の意識を根付かせるため、継続して啓発・情報発信を行っていきます。
		⑭ 女性の人権を尊重し、支援する社会をつくる	DV防止講座を市役所内関係部署が連携して行うなど、啓発の取組を強化します。
	(5) 文化・芸術の創造	⑮ 伝統芸能(無形文化財)である神楽の伝承活動を促進する	神楽を伝承するために保存会の活動や伝承事業に対して支援を継続します。 ※施策（5-（5）-⑯）との統合を検討
		⑯ 文化財の保護を進める	糸島市文化財保存整備計画に基づき、計画的に調査・整備を進めます。国指定史跡の土地買い上げについては、国庫補助事業を活用して進めていきます。 ※指標の見直し検討（例：「文化財保存整備基本計画に基づく整備率」など）
		⑰ 文化施設を整備する	博物館への移管・収蔵待ちの文化財があるため、現在の収蔵庫を点検・整理し、利活用頻度が高い資料は館内収蔵庫に新たに収納するなど、収蔵資料の利活用を活性化します。 ※指標の見直し検討（例：「志摩歴史資料館の入館者数」の上方修正、「文化施設に対する満足度」など）
		⑱ 文化・芸術活動を推進する	文化事業の認知度を上げ、参加者数を増やすために周知方法を工夫するとともに、補助事業を活用した事業の導入を検討します。
	(6) 九州大学との交流の推進	⑲ 九州大学との文化・スポーツ交流イベントを開催する	文化的交流に比べスポーツ交流が少ないため、地域の団体等に働きかけ、実施を促します。
		⑳ 大学生、留学生、研究者への情報提供、生活環境整備、交流促進を図る	新規の連携交流事業の発掘のため、校区振興協議会など地域団体に交流の働きかけを行います。また、九大生等チャレンジジョブ支援として、補助金交付規程を制定し、事業募集を行います。

施策ごとの今後の取組概要

基本目標	政策	施策	今後の主な取組概要
6 経営感覚を持った持続可能なまちづくり	(1) 行財政改革の推進	① 市民満足度の向上を最優先した行政サービスを効率的に提供する	平成26年度から27年度にかけて、市役所の仕事の総点検を行い、積極的な民間活力導入による低コスト高サービスを目指します。行政評価制度は、平成27年度に見直しを行います。
		② 効率的な行政運営を行う	枠配分予算については、マイナスシーリングによる経費削減努力にも限界があるため、新たな手法の検討を行います。また、入札制度は、格付(等級)のランクによる請負工事標準額及び社会情勢を反映した総合評価方式に係る技術評価点の見直しを行います。
		③ 市民ニーズに的確・迅速に対応できる職員・組織をつくる	人材育成のための職員研修は、より効果的な実施内容や期間等について、見直し・検討を行います。人事評価制度については、処遇への反映を行う際の評価結果の調整方法の検討を進めます。
		④ 効率的な電算システムを構築する	平成27年度に新たに開始される「マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)」に対応できるよう、業務システムを改修し、円滑な運用と事務の効率化を進めます。
		⑤ 市税などの収納率を向上させて自主財源を確保する	課税客体の把握強化、コンビニエンスストアでの収納、ファイナンシャルプランナーによる生活改善事業などを引き続き行い、市税収納率を高い水準で維持します。合わせて、企業誘致等による課税客体の拡大、都市計画税導入の是非の検討を行います。
		⑥ 九州大学の知的財産を活用し、地域課題・行政課題などの解決を図る	市、九州大学、福岡銀行が3者で連携する仕組みをつくり、これまでの研究成果を掘り起こして、実用化に結び付けていきます。
7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり	(1) 農林水産業の振興	① 農業生産施設を整備し、農産物の低コスト化を進める	国の新たな対策(農地中間管理事業)により、山間部の農地や遊休農地を新たな耕作者に貸し付けていきます。また、鳥獣被害対策として、近年増加しているアナグマやサルによる被害軽減のため、罠の貸し出しや捕獲調査業務委託などを行います。※指標の見直し検討(例:担い手の減少、耕作放棄地面積の拡大等から目標の下方修正)
		② 農業生産基盤を整備する	ほ場整備の未整備地域は、地元の意向がまとまれば、実施に向けて事業を進めていきます。農業用施設の修繕や改良要望には、地元要望に対する明確な実施基準を作成したうえで、国や県の補助事業を活用して計画的に整備を進めていきます。
		③ 農業における持続的な担い手を育成する	新規就農者などの新たな担い手を育成する上で、早期離農を防ぐため、周辺農家や関係機関に気軽に相談できる体制づくり等を進めます。また、鳥獣被害対策として、新規狩猟者のための免許取得助成などの支援を行います。※指標の見直し検討(例:担い手の減少、耕作放棄地面積の拡大等から目標の下方修正)
		④ 農業における地産地消、市場開拓、ブランド化を推進する	「糸島ブランド農産物」の定義(栽培・管理方法、青果の出荷状態の基準など)を明確にすること及びブランドの訴求効果の限界・範囲を特定することを踏まえて販売戦略を立て、市場開拓・流通体系の確立に努めます。※指標の見直し検討(例:「糸島産農産物の販売額」など)
		⑤ 九州大学との連携により農業を振興する	農業者・九州大学・JA糸島・県普及指導センター・市で設立した“アグリコラボいとしま”において、若手農業者の意識改革や経営感覚の刺激につながる取組を展開していきます。※指標の見直し検討(例:達成目標の上方修正)
		⑥ 林業生産基盤や生産条件を整備する	広域基幹林道は、整備延長50.5kmのうち、残り4.1kmの早期完成を県に働きかけます。また、間伐材等をじゅうぶんに搬出するため、林業専用道の整備を進めていきます。※指標の見直し検討(例:「木の駅伊都山燦の木材受け入れ量」「間伐材の搬出量」など)
		⑦ 漁業生産基盤を整備し、つくり育てる漁業を振興する	特定漁港漁場整備事業計画に基づき、漁港・漁業生産施設の整備を計画的に進め、漁家経営の改善につなげます。※指標の見直し検討(例:達成目標の上方修正)
		⑧ 漁業の担い手を増やす	イベントなどでの地元魚介類販売によるPR、市内学校給食への食材納入、漁協女性部と連携した魚を使った調理教室を開催するなど、「魚しよく」普及活動を推進します。※指標の見直し検討(例:「漁業の担い手の数」など)
		⑨ 漁業における市場開拓、ブランド化を推進する	水産加工品の糸島統一ブランドステッカーを作製し、認知度の向上や販路の開拓を進め、ブランド力向上を図ります。また、鮮魚の締め方や鮮度管理、出荷方法などを徹底し、市場価格の向上を図ります。
	(2) 商工業の振興	⑩ 商工業を振興する	市内に新規起業家を呼び込むため、リフォーム補助や利子補給を行う「新規起業家応援事業」や、経営革新意欲のある事業者を支援する「がんばる中小企業者応援補助事業」を実施し、市内商工業の振興を図ります。
		⑪ 魅力ある糸島産品をブランド化し、消費を拡大する	数多くの産品の中から、消費者に糸島産品を手にとってもらうため、作り手まで含めた「糸島」をPRし、ニーズに応えられるような情報発信を推進します。(糸島よかもん市場事業、見本市出展補助事業、農商工連携事業などを実施)
	(3) 観光の推進	⑫ 地域資源を生かした観光を確立させる(体験型、食、農林水産業、大学)	地域や観光事業者等との連携を強化して、クラフト体験メニューや農漁村体験メニューの増加など、「観光基本計画」に掲げる基本戦略を具現化します。
		⑬ 観光基盤を整備し、観光施設間をネットワーク化する	2次交通アクセスとして、観光タクシーの周知・PRの強化を行います。また、公衆トイレの計画的な新設・改修を行います。※指標の見直し検討(例:「糸島市の観光基盤に対する満足度」など)
		⑭ 観光ボランティアを育成する	観光ボランティア育成研修を実施し、ボランティアガイドのおもてなし力アップと新たなボランティアガイドの発掘・育成に取り組みます。また、観光のプロがおもてなし指導を行う、おもてなしアドバイザー制度や観光事業者を対象とした外国人接客研修を実施します。※指標の見直し検討(例:達成目標の上方修正)
		⑮ 観光情報の積極的な発信、提供を行う(インターネット活用など)	関東圏では、「東京事務所サービス」を活用し、総合的・継続的なシティセールスを展開します。その他のエリアに対しては、現在までと同様、各種媒体等への働きかけを継続します。
	(4) 企業の誘致と新産業の創出	⑯ 九州大学などの学術研究機能を活用して研究所などを誘致する	糸島リサーチパークは、引き続き情報発信及び県・OPACKと連携した誘致を進めます。九州大学南口泊研究団地は、現在協議中の企業に対し、粘り強く交渉を継続します。
		⑰ 産学官連携により、新産業の創出と既存産業の活性化を図る	三次元半導体研究センター及び社会システム実証センターに対し、ベンチャー育成事業等の財政的支援を行います。また、水素エネルギー製品研究試験センターに対し、人的支援(職員派遣)を行います。
		⑱ 製造業や流通産業の企業を誘致し、雇用機会を拡大する	企業誘致の受け皿が不足してきているため、新たな産業団地(前原IC北地区)の整備を前倒しで進めていきます。



達成目標の進捗状況一覧

基本目標	政策	施策	達成目標					備考	主な所管課	
			項目	基準(H21)	目標(H27)	実績(H25)	進捗度(H25)			
1 みんなが健康で元気なまちづくり	(1) 保健・医療の充実	① 市民の健康管理を支援する	① 特定健診の受診率	24%	65%	35%	27%	基準値はH20	健康づくり課	
			② 各種がん検診の受診率	10～20%	50%	11.1～19.6%	1%	基準値はH20	健康づくり課	
		② 市民参加型の健康づくり事業を推進する	① 「いとしま健康大学」受講生数(毎年の卒業生数)	161人	250人	139人	0%		健康づくり課	
			③ 健康・生きがい・仲間づくりを支援する	① 健康づくり推進活動者数	507人	670人	492人	0%		健康づくり課
		④ 健康づくり拠点施設を有効活用する		① 健康づくり事業実施回数	136回	180回	112回	0%	基準値合計246回 目標値合計310回	健康づくり課
			② 介護予防事業実施回数	110回	130回	140回	100%	健康づくり課		
		⑤ 救急医療を充実させる	① 市内救急医療体制	1機関で365日対応(一次救急)	救急医療体制の強化	-	-		健康づくり課	
			② 新型インフルエンザなどの感染症対応施設数	-	1施設	1施設	100%		健康づくり課	
		⑥ 食を通じた健康づくりを推進する	① プレママ教室・子育て教室開催回数	14回/年	36回/年	15回/年	5%	基準値合計227回 目標値合計268回	健康づくり課	
			② 乳幼児栄養指導回数	134回/年	132回/年 (内容の充実・指導機会の増加)	120回/年	0%		健康づくり課	
	③ 個別栄養相談回数		79回/年	100回/年	254回/年	100%	健康づくり課			
	(2) 高齢者福祉の推進	⑦ 高齢者の生きがいづくりを支援する	① 元気高齢者の表彰者数	-	100人	28人	28%		健康づくり課	
			⑧ 高齢化に伴う多様なニーズに的確に対応する	① 高齢者虐待等事案の未解決数(年度末現在)	21件	10件以下	17件	36%	・半数以下が目標	福祉支援課
		⑨ 介護保険事業を円滑に実施する	① 介護保険事業計画で設定した給付費に対する実際の給付費の割合	第3期 95.1%	第4期・第5期 100%以内	99.02%	100%		介護保険課	
	(3) 障がい者福祉の推進	⑩ 障がい者の相談窓口を充実させる	① 障がい者相談件数	816件	1,000件	1,002件	100%		福祉支援課	
			⑪ 障がい者の地域生活への移行を促進する	① 市内グループホーム設置数	3か所	5か所	5か所	100%		福祉支援課
		⑫ 自立と社会参加を支援する(就労や雇用環境の充実)	① 地域活動支援センターなどを活用した通算就労者数	20人	45人	96人	100%		福祉支援課	
	(4) 社会福祉の推進	⑬ 地域福祉のネットワークを構築する	① 校区社会福祉協議会設置数	9	15	15	100%		福祉支援課	
	2 子どもが健やかに育つまちづくり	(1) 子育て支援の充実	① 子どもを生き育てられる環境を整備する	① 子育て支援センター施設数	専用:1施設 事業実施:2施設	専用:3施設	未実施	0%		子ども課
				② 保育所などのサービスを充実させる	① 短時間、子どもを預ける特定保育事業の実施保育所数	10園	11園	11園	100%	
③ ひとり親家庭などの相談窓口を充実させる			① ひとり親家庭専門相談員の配置数	-	1人	1人	100%	家庭児童相談員がひとり親相談も含め対応	子ども課	
(2) 学校教育の充実		④ 子どもの学習意欲・自尊感情・体力の向上を支援する	① 九州大学教育学部との連携事業数	-	10	7	70%		学校教育課	
			⑤ いじめや不登校などの問題を解決する	① 学級適応検査において、「自分に自信を持ち、クラスからも認められている」と感じている子どもの割合	-	37%	60.3%	100%		学校教育課
		⑥ 幼保小中学校の連携と学校・家庭・地域の連携を推進する	① 小中学校連携事業実施校数	22校	22校	22校	100%		学校教育課	
(3) 青少年の健全育成		⑦ 子どもと地域とのつながりを強化し、世代間交流を円滑化する	① 学校外活動促進事業を実施する公民館数	12館	15館	16館	100%	H26.4に1館統合し、全15館	生涯学習課	
			⑧ 子ども会や育成会などの組織体制を整備する	① 校区子ども会育成会連絡協議会の設置数	12	15	15	100%		生涯学習課
		⑨ 青少年が主体的に活動する環境を整備する	① ジュニアリーダー研修の参加者数(ステップアップ研修含む)	47人	60人	29人	0%		生涯学習課	
			⑩ 指導者を育成する	① 青少年育成指導員研修会参加者率	57%	100%	58%	2%	隔年開催(H26開催)	生涯学習課
② 少年団体指導者研修参加者数		17人		34人	20人	18%		生涯学習課		
(4) 食育の推進	⑪ 学校教育における食育を充実させる	① 朝食摂取率	小学校88.0% 中学校81.7%	小学校92.0% 中学校85.0%	小学校87.4% 中学校80.5%	0% 0%		教育総務課		

達成目標の進捗状況一覧

基本目標	政策	施策	達成目標				備考	主な所管課	
			項目	基準(H21)	目標(H27)	実績(H25)			進捗度(H25)
3 海、山、川をたいせつにしたまちづくり	(1) 自然環境の保全育成	① 市民と行政が連携して環境を保全する	① 地域環境パトロール協力団体数	1	10	13	100%	生活環境課	
		② 公益的機能を有する森林を保全する	① 荒廃森林整備面積	300ha	1,000ha	914ha	88%	農林土木課	
			② 広葉樹の森の整備面積	3,000㎡	7,000㎡	8,200㎡	100%	農林土木課	
	③ 河川やため池の水質を保全する	① 河川の平均BOD数値	1.8	1.0	2.4	0%	生活環境課		
	(2) 循環型社会の確立	④ ごみの減量化と資源の再利用を進める	① クリーンセンターの年間ごみ処理量	28,617t	21,000t	29,598t	0%	環境施設課	
		⑤ エネルギーの無駄遣いを削減し、クリーンエネルギーを導入する	① 公共施設へのクリーンエネルギー導入件数	4施設	8施設	10施設	100%	生活環境課	
② ハイブリッド車などエコ公用車の導入件数			1台	5台	2台	25%	管財契約課		
⑥ 地球温暖化防止の取組を推進する	① 市内の二酸化炭素年間排出量	42万6,000t	36万8,000t	59万t	0%	基準値はH19 実績値はH23 生活環境課			
4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり	(1) 都市機能の充実	① 都市と自然が調和した美しい街並みを保全・創出する	① 景観計画区域の指定	-	1か所	未指定	0%	都市計画課	
		② 良好な住環境を創出する	① 土地区画整理事業工事着手箇所数	-	1か所	1か所	100%	都市計画課	
		③ 美しい街並み、公園、緑地を整備する	① 市民1人当たりの公園の面積	4.87㎡	5.0㎡	5.01㎡	100%	都市整備課	
		④ 市営住宅の適正な改修・供給を行う	① 市営住宅跡地の活用用途決定に基づく整備箇所数	-	1か所	1か所	100%	施設管理課	
			⑤ 学術研究都市の都市基盤を整備する	① 工業団地・研究団地数	3	5	5	100%	商業振興課
				② 中央ルート事業延長	1,327m	2,647m	2,047m	55%	遺跡出土により、総延長2,647mに変更 都市整備課
	③ 学園通線西回りルート事業延長	3,180m	3,860m	3,180m	0%	都市整備課			
	⑥ 九州大学教職員、学生、関連機関の従業員などの市内への定住化を図る	① 九州大学関係者の市内居住数(※推定値)	1,045人	1,500人	1,661人	100%	学研都市づくり課		
	(2) 情報通信基盤の整備	⑦ 情報通信基盤の整備を促進する	① 地上デジタル放送難視地区数	8地区	0地区	0地区 (25地区対策済)	100%	当初予定以外に難視地区が見つかり、合計25地区となる 情報政策課	
			(3) 交通環境の整備充実	⑧ 道路・交通ネットワークを整備し、充実させる	① 市道整備率	51.1%	60%	53.8%	30%
	⑨ 離島航路の安定運行を行う	① 離島航路の乗船者数		40,645人	46,000人	39,193人	0%	地域振興課	
	⑩ 効率的な生活路線バスの運行により、利便性の高い公共交通網を構築する	① バス利用者数		318,267人	375,000人	314,326人	0%	地域振興課	
	⑪ 市民の交通安全意識を高める	① 高齢者の交通安全講習会の年間実施回数		3回	10回	64回	100%	危機管理課	
	⑫ 交通安全施設を整備する	① 歩道などの交通安全施設の整備路線数		-	5路線	26路線	100%	建設課	
	(4) 治山・治水	⑬ 豪雨による浸水被害を防ぐ	① 綿打川雨水幹線床上浸水被害戸数	14戸	0戸	0戸	100%	下水道課	
			⑭ 防災施設などを充実させる	① 河川の整備箇所数	-	6水系	全体の4割程度	40%	建設課
		② 狭隘道路等整備箇所数		-	2か所	1.8か所	90%	建設課	
	(5) 上下水道などの整備	⑮ 安全で安定的な水を供給する	① 料金徴収の対象となった水量を給水量で除いた割合である「有収率」	95.4%	96%	94.9%	0%	水道課	
⑯ 地域に適した手法で下水道を整備する		① 汚水処理人口普及率	80.46%	90.0%	87.50%	74%	下水道課		
(6) 防災・防犯体制の確立	⑰ 地域防災力を強化する	① 自主防災組織(校区)の設立数	0団体	10団体	162団体	100%	基準設定後、全162行政区で設立することになった 地域振興課		
	⑱ 常備消防施設などを充実させる	① 119番受信から救急車現場到着所要時間	8.1分(平均)	7.0分(平均)	7.7分(平均)	36%	消防警防課		

達成目標の進捗状況一覧

基本目標	政策	施策	達成目標					備考	主な所管課
			項目	基準(H21)	目標(H27)	実績(H25)	進捗度(H25)		
4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり	(6) 防災・防犯体制の確立	⑱ 地域消防施設を充実させる	① 防火水槽の設置数	478基	486基	739基	100%		危機管理課
			② 消火栓の設置数	878基	938基	1,178基	100%		危機管理課
		⑳ 消防団員を確保する	① 消防団員数	995人	995人	995人	100%	平成24年度から、定員上限数が995人になる	消防警防課
		㉑ 警察、学校、地域などと連携して防犯体制を確立させる	① 市内の青色回転灯パトロール車台数	64台	77台	82台	100%		危機管理課
		㉒ 消費者の安全意識を高める	① 消費者教育講習会の年間実施回数	-	12回	12回	100%		商工振興課
5 みんなの力で進める協働のまちづくり	(1) 協働のまちづくりの推進	① 行政情報を積極的に提供する	① 広報いとしま特集記事の年間作成回数	3回	6回	12回	100%		秘書広報課
			② 市民の意見を反映させるシステムを構築する	① 市民提案を反映させた事業数	-	延べ24回	延べ12回	50%	
		③ 市民参画・協働型のまちづくりを推進する	① ボランティア登録者	団体:121団体 個人:255人	団体:200団体 個人:510人	団体:138団体 個人:209人	22% 0%	基準値はH22	地域振興課
			④ 地域自治活動の活性化を促す	① 行政区自治会への加入率	93.2%	95.0%	-	-	基準値はH22 実績値は未定
		⑤ いとしま共創プラン(小学校区を核とした地域主権のまちづくり)を進める	① いとしま共創プランに基づく事業実施校区数	-	15校区	15校区	100%		地域振興課
		⑥ 国際的な魅力あるまちづくりを進める	① 九州大学留学生との交流事業数	8事業	25事業	15事業	41%		地域振興課
	(2) 生涯学習機会の充実	⑦ 図書館サービスを充実させる	① 年間図書貸出冊数	356,659冊	410,000冊	519,066冊	100%		生涯学習課
			② インターネットによる図書予約数	4,385件	5,000件	20,572件	100%		生涯学習課
			③ (仮称)二丈館、志摩館の開設	-	開設	開設	100%		生涯学習課
		⑧ 公民館施設を充実させる	① 施設の改修改善を実施した公民館数	-	2館	2館	100%		生涯学習課
		⑨ 公民館事業などを充実させる	① 九州大学との連携事業(講座)を実施する公民館数	8館	15館	15館	88%	H26.4に1館統合し、全15館	生涯学習課
		⑩ 学校施設などを有効利用し、スポーツの振興や指導者の養成を進める	① 体育協会登録人数(スポーツ少年団含む)	5,033人	6,040人	5,450人	41%		生涯学習課
	(3) 人権・同和教育の推進	⑪ 人権問題解決のための啓発活動を推進する	① 講演会・映画会などの開催支部数	9支部	15支部	15支部	100%		人権・男女共同参画推進課
		⑫ 学校や地域社会における人権・同和教育を推進する	① 研修会などを実施している行政区の割合	50%	75%	70%	80%		人権・男女共同参画推進課
	(4) 男女共同参画の推進	⑬ あらゆる分野において男女共同参画を実現する	① 審議会等委員への女性の登用率	21.4%	30%以上	30.1%	100%		人権・男女共同参画推進課
		⑭ 女性の人権を尊重し、支援する社会をつくる	① 講座などの年間開催数	4回	8回	10回	100%		人権・男女共同参画推進課
	(5) 文化・芸術の創造	⑮ 伝統芸能(無形文化財)である神楽の伝承活動を促進する	① 神楽の保存団体数	2団体	2団体	2団体	100%		文化課
			① 新町支石墓群買上比率	38%	100%	81%	69%		文化課
		⑯ 文化施設を整備する	① 伊都国歴史博物館の入館者数	17,063人	19,000人	21,397人	100%		文化課
			② 志摩歴史資料館の入館者数	5,169人	6,000人	8,712人	100%		文化課
		⑰ 文化・芸術活動を推進する	① 市が主催・共催・誘致する年間の文化事業数	2事業	3事業	3事業	100%		文化課
	(6) 九州大学との交流の推進	⑱ 九州大学との文化・スポーツ交流イベントを開催する	① 文化・スポーツ交流事業数	5事業	10事業	17事業	100%		学研都市づくり課
		⑳ 大学生、留学生、研究者への情報提供、生活環境整備、交流促進を図る	① 九州大学連携交流事業数(補助金対象事業)	-	延べ25事業	延べ46事業	100%		学研都市づくり課

達成目標の進捗状況一覧

基本目標	政策	施策	達成目標				備考	主な所管課	
			項目	基準(H21)	目標(H27)	実績(H25)			進捗度(H25)
6 経営感覚を持った持続可能なまちづくり	(1) 行財政改革の推進	① 市民満足度の向上を最優先した行政サービスを効率的に提供する	① 市民満足度調査による行政サービスへの満足度	-	70%	65%	93%		経営企画課
		② 効率的な行政運営を行う	① 経常収支比率	94.7% (県平均93.9%)	92.0% (ただし、地方財政対策が現在のとおりの水準とした場合)	87.4%	100%	基準値はH20	財政課
		③ 市民ニーズに的確・迅速に対応できる職員・組織をつくる	① 市職員数	638人	559人	576人	78%		人事課
		④ 効率的な電算システムを構築する	① 電算化対象の市業務数	76業務	82業務	81業務	83%	対象が2業務追加で全82業務	情報政策課
		⑤ 市税などの収納率を向上させて自主財源を確保する	① 市税の収納率	98.2%	98.4%	98.8%	100%		収税課
		⑥ 九州大学の知的財産を活用し、地域課題・行政課題などの解決を図る	① 九州大学連携研究助成事業数	-	延べ25事業	延べ29事業	100%		学研都市づくり課
7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり	(1) 農林水産業の振興	① 農業生産施設を整備し、農産物の低コスト化を進める	① 担い手への農地集積率	42%	72%	50.9%	36%		農業振興課
		② 農業生産基盤を整備する	① ほ場整備率	84.7%	88.0%	88.0%	100%	基準値はH20	農林土木課
		③ 農業における持続的な担い手を育成する	① 認定農業者数(経営体数)	383経営体	420経営体	378経営体	0%		農業振興課
		④ 農業における地産地消、市場開拓、ブランド化を推進する	① 市内飲食店などの地産地消応援団の数	71	150	94	29%		農業振興課
		⑤ 九州大学との連携により農業を振興する	① 「アグリコラボいとしま」を主体とした連携事業数	0事業	8事業	15事業	100%		農業振興課
		⑥ 林業生産基盤や生産条件を整備する	① 森林基幹道の整備延長	42.5km	50.2km	46.6km	53%		農林土木課
		⑦ 漁業生産基盤を整備し、つくり育てる漁業を振興する	① 漁業生産基盤整備率	51%	79%	88%	100%		水産振興課
		⑧ 漁業の担い手を増やす	① 魚しよく普及活動の開催数	5回	8回	8回	100%		水産振興課
		⑨ 漁業における市場開拓、ブランド化を推進する	① 水産物年間水揚額	21億7,300万円	22億8,200万円	21億5,900万円	0%	基準値はH20	水産振興課
	(2) 商工業の振興	⑩ 商工業を振興する	① 市内商工業事業所数	903事業所	948事業所	899事業所	0%	基準値はH19	商工振興課
			② 市内商工業従業者数	7,433人	7,805人	7,247人	0%		商工振興課
		⑪ 魅力ある糸島産品をブランド化し、消費を拡大する	① 工業製造品出荷額	386億円	405億円	384億円	0%	基準値はH19 実績値はH24	商工振興課
	② 卸・小売業の年間販売額		977億円	1,026億円	865億円	0%	基準値はH19 実績値はH24	商工振興課	
	(3) 観光の推進	⑫ 地域資源を生かした観光を確立させる(体験型、食、農林水産業、大学)	① 年間観光入込客数	446万人	500万人	533.2万人	100%		シティセールス課
			⑬ 観光基盤を整備し、観光施設間をネットワーク化する	① 公衆トイレの新設・改修箇所数	-	新設2か所 改修9か所	新設1か所	9%	
		② 自然歩道の整備延長		約15km	約30km	約41km	100%		シティセールス課
		⑭ 観光ボランティアを育成する	① 観光ボランティアガイド数	15人	30人	55人	100%		シティセールス課
		⑮ 観光情報の積極的な発信、提供を行う(インターネット活用など)	① 年間ホームページアクセス件数	28万件	56万件	50.4万件	80%		シティセールス課
(4) 企業の誘致と新産業の創出	⑯ 九州大学などの学術研究機能を活用して研究所などを誘致する	① 市内集積研究所などの数	0	8	4(増設含む)	50%		商工振興課	
		⑰ 産学官連携により、新産業の創出と既存産業の活性化を図る	① 新産業関連企業・研究所の立地数	0	6	4(増設含む)	67%		商工振興課
		⑱ 製造業や流通産業の企業を誘致し、雇用機会を拡大する	① 産業団地などへの立地事業所数	4	10	10	100%		商工振興課

# 施策進捗度評価シート

96の施策すべてについて、個別の評価シートを作成し、検証を行っています。

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

	所管課	健康づくり課
基本目標	1 みんなが健康で元気なまちづくり	
政策	(1) 保健・医療の充実	
施策	① 市民の健康管理を支援する	
課題	○ 健診の受診率が低迷していることから、市民の健康づくりに関する意識を改革し、健診の必要性への理解を深めるとともに、市民が受診しやすい環境をつくることで、受診率を向上させ、日ごからの健康管理につなげることが求められる。	
主な取組	○ 健康づくりや介護予防に関する情報などを掲載した健康情報誌を全戸配布する。 ○ 特定健診、各種がん検診、肝炎ウイルス検査などを同日に受診できる総合健診を実施する。 ○ 特定健診の結果、保健指導が必要と判断された人に、生活習慣病の予防に関する日常生活改善に向けた特定保健指導を実施し、必要に応じて医療機関への受診勧奨を行う。 ○ 健診を受けない人へ積極的に接触し、健診の必要性を理解してもらう。 ○ 若年から高齢者まで、市民が受診しやすい環境づくりを進める。	

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H20)	目標(H27)	
①特定健診の受診率		24%	65%	
②各種がん検診の受診率		10～20%	50%	
		H23	H25	H27
実績	①	25%	35%	
	②	11.3%～22.7%	11.1～19.6%	
進捗度(%)	①	2%	27%	
	②	6%	1%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	特定健康診査受診率向上対策事業	健康づくり課	6,075	0.01	87	6,162
2	実計	特定健康診査時心電図検査拡充事業	健康づくり課	2,100	0.01	87	2,187
3	実計	妊婦歯科健診事業	健康づくり課	1,080	0.10	870	1,740
4	その他	肝炎ウイルス検査事業	健康づくり課	1,454	0.01	87	1,347
5	その他	がん検診事業	健康づくり課	76,153	0.30	2,610	105,848
6	その他	健康情報誌	健康づくり課	903	0.10	870	2,185
7	その他	歯周病健診事業	健康づくり課	2,361	0.10	870	3,231
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				90,126	0.63	5,481	122,700

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

特定健康診査とがん検診等を同日に受診できる総合健診を年間43回実施。特定健診のみを行政区公民館等で実施する小回り健診についても15日間(29会場)実施した。個別健診については、自己負担金無料化や実施医療機関の増加によって、受診者数が倍増した。特定健診未受診者に対しては、自宅を訪問し、受診勧奨を行っている。

心電図検査の対象者拡充については、現在健診当日の血圧値がⅠ度高血圧(140/90)以上の人を対象とし、実施している。以前は国の基準どおりで実施していたため、受診者全体の約2%にのみ実施していた心電図検査を約15%程度に提供している状況である。

平成25年度から妊婦に歯科健診を実施。(受診者数 H25:158人、H26:196人)

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

特定健診受診率については、10%以上向上した。そのことで、生活習慣病の早期発見、治療、及び重症化予防の取組が進んだ。

心電図検査の対象者を拡充することで、心疾患、脳血管疾患等のリスクが高い人を病院受診につなぐことができた。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

平成25年度より、特定健診等実施計画は第2期に入った。国の目標値(特定健診受診率)についても、60%に改められた。現段階では、まだ目標値に到達していないため、更なる推進が必要である。がん検診については、受診率が向上していないため、新たな取組が必要である。

特定健康診査時心電図検査拡充事業については、取組の評価は行っているが、実施したことによる医療費や疾病動向に関する成果評価までは至っていない。具体的な成果については、3年程度で評価することは難しい。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

受診率が向上したことにより、保健指導対象者が増えている。特定保健指導についても、実施率45%という目標値があり、保健指導を実施しなければ健診結果の改善も難しいことから、保健指導実施体制の構築が新たな課題である。

特定健診受診率が向上したことで、心電図検査受診者も大幅に増えた。これまでは、心電図検査受診者全員に心電図検査を実施している目的や結果の見方を説明することができたが、現在は検査結果が良くない人と血圧値がⅡ度高血圧(160/100)以上の人を対象に保健指導を実施している。

#### 今後の方策

特定健診については、これまでの取組を継続するとともに、小学校区を単位とした健康づくり支援システムを構築し、受診率と保健指導実施率向上に向けた取組を強化する。がん検診については、平成23年度以降、受診率が低下しているため、個別通知による検診受診勧奨や女性が受診しやすい体制づくり(レディースデーの増加や女性がん検診のみを実施する日程を確保する等)を進めている。

国保中央会が開発している国保データベースシステムの活用等を活用し、糸島市国保被保険者の健康課題を明らかにし、事業を再構築するとともに、評価指標を定めた保健事業実施計画(データヘルス計画)を策定する。また、保健事業実施計画推進体制と併せて、健康いとしま21の推進体制についても、改める予定である。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

・特定健診受診率(市町村国民健康保険に係る受診率)  
H25年度 35.3%(県平均 30.0%/福岡都市圏(9市8町)中2番目に高い) H21年度 22.2%

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	健康づくり課
基本目標	1 みんなが健康で元気なまちづくり		
政策	(1) 保健・医療の充実		
施策	<b>② 市民参加型の健康づくり事業を推進する</b>		
課題	○ 市民と健康づくりに関する課題を共有し、市民に分かりやすく、健康づくりに取り組みやすい計画を策定するとともに、生活習慣病などの予防と健康づくりに対する意識の向上を図る必要がある。そのため、計画を推進・評価する体制を構築し、日頃から健康づくりに取り組む市民や健康ボランティアの育成が求められる。また、早期予防という意味からも若い世代の健康づくり事業への参加が求められる。		
主な取組	○ 市民と職員で構成する「健康いとしま21 推進委員会」を設置し、計画事業を推進する。 ○ 「いとしま健康大学」を実施し、健康づくりを主体的に実践する市民、食生活改善推進会および介護予防事業に携わるボランティアなどを養成する。 ○ いとしま健康大学など健康づくり事業への若い世代の参加を促進する。 ○ 九州大学との連携事業を進めるとともに、校区を単位とした健康教室などを開催する。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①「いとしま健康大学」受講生数(毎年の卒業生数)		161人	250人	
		H23	H25	H27
実績	①	154人	139人	
進捗度(%)	①	0%	0%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	めじゃ〜リーグ事業	健康づくり課	5,570	0.30	2,610	7,790
2	その他	健康増進事業(健康増進事業)	健康づくり課	3,282	1.00	8,700	11,982
3	その他	一次予防事業対象者施策事業	健康づくり課	17,773	0.75	6,525	24,298
4	その他	二次予防事業対象者施策事業	健康づくり課	4,740	1.00	8,700	13,440
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				25,795	2.75	23,925	49,720



## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

市民と職員で構成する「健康いとしま21 推進委員会」を設置し、健康増進計画の策定及び計画の推進を図った。いとしま健康大学をはじめ行政区で実施する健康教室(しあわせ教室)、校区公民館での健康講座を実施した。平成25年度の参加者は、健康大学が139人、しあわせ教室が2,757人、校区公民館での講座が632人だった。健康教室等に参加できない若い世代への取組として、歩数計を活用し、3か月間の歩数を競う「めじゃーリーグ糸島」を実施し、参加者の運動の習慣化を図った。(平成24年度267人、25年度298人、26年度270人 参加者総数835人)

4つのモデル校区を設置し、担当保健師が校区の課題について市民と一緒に考え、校区の課題の解消に向けた健康づくりの取組に着手した。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

健康増進計画策定、健康いとしま21推進委員会を設置し、健康増進計画を策定するとともに、計画を推進・評価する体制を構築した。健康づくりに取り組む多くの市民を育成するため、いとしま健康大学を開催するとともに、終了後も継続して健康づくりボランティアとして健康づくりに取り組むOB会も設置した。いとしま健康大学、めじゃーリーグなど様々な形態で働く世代から高齢者までを対象とした健康づくり事業を展開できた。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

#### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

健康づくりボランティア団体への加入者が少ない。  
若い世代の健康づくり事業への参加者が少ない。

#### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

平成27年度から保健師の校区担当制により事業を展開していくため、健康大学の講座数を減らした。

#### 今後の方策

ボランティア団体加入者の増加を図るため、健康大学受講中から働きかけるとともに、ボランティア団体への市の支援の在り方の検討を行う。  
ボランティア団体の交流会の実施。  
保健師の校区担当制により、各校区において若い世代が参加しやすい事業のあり方を検討、実施する。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「日ごろから、なるべく身体を動かしたり、市や地域で行う健康づくり事業に参加するなど、生活習慣病の予防や健康づくりを意識した生活を送っていますか。」  
平成24年度 はい:40.3% いいえ 32.1% どちらとも言えない 26.5%

#### 糸島市統計白書

・生活習慣病による死亡者数(人口10万人当たり)  
H22年度 470.4人(県 509.8人/福岡都市圏(9市8町)中5番目に多い) H17年度 442.0人

・平均寿命  
H22年度 男79.2歳 女87.4歳(県 男79.3歳 女86.5歳/福岡都市圏(9市8町)中、男14番目、女6番目に長い) H17年度 男79.0歳 女86.4歳

・国民健康保険医療費(被保険者一人当たり)  
H23年度 325,361円(県 339,278円/福岡都市圏(9市8町)中8番目に多い) H21年度 318,262円

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

1. 施策の概要（総合計画記載事項）		所管課	健康づくり課
基本目標	1 みんなが健康で元気なまちづくり		
政策	(1) 保健・医療の充実		
施策	③ 健康・生きがい・仲間づくりを支援する		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食生活改善推進会や各種健康教室の卒業生の会などの活動について、市全体での統一した取組が難しい状況である。そのため、今後、各団体間の交流を図り、健康と生きがいづくりの取組の拡充が求められる。</li> <li>○ これら団体で活動する人の中に若い世代が少なく、健康づくりに係る継続性を保つことが難しいため、若い世代の積極的な加入促進が求められる。</li> </ul>		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食生活改善推進会を「前原」「二丈」「志摩」各支部に分け、社会福祉協議会と各支部が校区公民館活動と連携した事業が運営できるよう支援する。</li> <li>○ 健康大学などを卒業した後も、取組を継続する卒業生の会などを育成・支援する。</li> <li>○ 健康づくりに関するボランティアを育成し、活動の拡大につなげる。</li> <li>○ 若い世代が健康大学や食生活改善推進会などに興味を持ち、参加してもらえるよう、加入促進の啓発と取組の活性化を図る。</li> </ul>		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①健康づくり推進活動者数(はつらつマイスターズ、食生活改善推進会、スマイルクラブ、男性の料理OB会、水中運動OB会)		507人	670人
		H23	H25
実績	①	512人	492人
進捗度(%)	①	3%	0%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	健康増進事業	健康づくり課	15,688	1.00	8,700	24,388
2	その他	負担金補助及び交付金	健康づくり課	1,237	0.10	870	2,107
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				16,925	1.10	9,570	26,495

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

ボランティア連絡協議会を通じてボランティア研修会を実施。(3回)  
はつらつマイスターズの定例会に職員が毎回参加。  
社会福祉協議会のボランティアセンター担当者との意見交換会を実施。研修会の内容の改善を図った。  
食生活改善推進会のサロンボランティア団体への登録。  
健康大学の講座にボランティア団体が参加して受講者と交流。また受講者がボランティア団体の活動に体験参加するなどして、加入促進を図った。  
子育て支援センターで見学会を実施し、子育て応援ボランティアを募った。  
OB会への加入の条件となる健康大学の受講生を追加募集した。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

研修会を通じて、今までなかった各団体の交流が図られた。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

#### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

新規加入者が少ないOB会がある。  
各講座の中で、日頃からOB会への加入を勧めてきたが加入者が少ないOB会がある。

#### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

OB会への加入には健康大学の受講が条件となるが、その健康大学の受講生が年々少なくなっている傾向にある。

#### 今後の方策

健康づくり自主活動団体のPR活動。加入条件の拡充。  
各ボランティア団体の支援。  
日常生活圏域ごとに教室を開催し、圏域ごとの新たなOB会を創出していく。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「日ごろから、趣味を楽しんだり、地域活動に参加したり、働いたりするなど、生きがいを持って生活していますか。」  
平成24年度 はい:57.4% いいえ 14.8% どちらとも言えない 26.7%

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	健康づくり課
基本目標	1 みんなが健康で元気なまちづくり		
政策	(1) 保健・医療の充実		
施策	<b>④ 健康づくり拠点施設を有効活用する</b>		
課題	○ 健康福祉センター「あごら」「ふれあい」、健康ふれあい施設「きららの湯」、介護予防センター「はつらつ館」など、市内の拠点施設を利用した健康づくりや介護予防事業を実施しているが、各施設の特性などを踏まえた有効活用ができていない状況である。そのため、各施設の利用者や健康づくり事業参加者に対し、他の施設の紹介・利用呼びかけを行い、利用者の増加を図ることが求められる。		
主な取組	○ 市内各施設を利用し、個性ある健康づくり事業・介護予防事業を実施する。 ○ 拠点施設の掲示板などを活用し、他の施設での取組や市民ボランティアの活動内容を周知する。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①健康づくり事業実施回数(あごら、ふれあい、きららの湯、はつらつ館での事業実施回数)		136回	180回 (44回増加)
②介護予防事業実施回数(あごら、ふれあい、きららの湯、はつらつ館での事業実施回数)		110回	130回 (20回増加)
		H23	H25
実績	①	182回 (46回増加)	112回 (24回減少)
	②	108回 (2回減少)	140回 (30回増加)
進捗度(%)	①	100%	0%
	②	0%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	健康ふれあい施設整備事業(建物調査)	健康づくり課	1,707	0.10	870	2,577
2	その他	健康増進事業(健康増進事業)	健康づくり課	15,688	1.00	8,700	24,388
3	その他	一次予防事業対象者施策事業	健康づくり課	17,773	0.75	6,525	24,298
4	その他	二次予防事業対象者施策事業	健康づくり課	4,740	1.00	8,700	13,440
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				38,201	2.75	23,925	62,126

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

各健康づくり拠点施設において、施設の目的に即した健康づくり事業や介護予防事業を実施した。  
各施設の利用者や健康づくり事業参加者に対し、他の施設の紹介・利用呼びかけを行った。  
プールの単独事業(二丈町)を健康大学に移行させたため、全体としての回数が減った。  
さららの湯利用者数 H25 入湯者144,421人 内プール利用8,603人  
H26 入湯者124,612人 内プール利用6,865人(1月現在)  
あごらトレ室 H25 一般利用7,810人、教室受講者利用2,117人  
H26 一般利用6,950人、教室受講者利用1,548人 (12月現在の数)

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

それぞれの地域の健康づくり拠点施設を活用した健康づくり、介護予防事業を実施できた。  
拠点施設の掲示板、広報や健康情報誌などを活用し、他の施設での取組や市民ボランティアの活動内容を周知した。  
あごらトレーニング室の利用者数は、健康づくり事業・一般利用ともに増加している。  
さららの湯については、流水浴プールの利用者は高齢者を中心に増加しており、平成26年度の温泉の総利用者も増加している。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

いとしま健康大学の参加者が平成25年度以降、若干減少している。

#### 今後の方策

健康づくり支援システム(校区担当制)を実施するにあたり、各校区での健康づくり事業を強化するとともに、全市民を対象とした健康大学の内容やあり方について縮小も含めて検討する。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「最近1年間に、市内の健康づくり拠点施設を利用しましたか。」  
平成24年度 はい:29.9% いいえ 65.7%

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	健康づくり課
基本目標	1 みんなが健康で元気なまちづくり		
政策	(1) 保健・医療の充実		
施策	<b>⑤ 救急医療を充実させる</b>		
課題	○ 現在、休日・夜間急患センター、在宅当番医による救急医療体制を整備しているが、市民の安心した暮らしのため、十分な医師の確保、感染症に対応した施設の整備など、救急医療体制の充実が求められる。		
主な取組	○ 糸島医師会などの関係機関の協力により、休日・夜間急患センターの運営を強化する。 ○ 糸島歯科医師会が日曜、祝日、年末年始などの歯科休日診療を実施している口腔保健センターを支援し、併せて今後の体制整備を検討し、充実を図る。 ○ 「新型インフルエンザ対策行動計画」を策定し、発生段階別に、部門ごとの対策業務を決定する。 ○ 新型インフルエンザなどに対応した感染症対応施設の整備、機器の充実を図る。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①市内救急医療体制		1 機関で365 日対応(一次救急)	救急医療体制の強化	
②新型インフルエンザなどの感染症対応施設数		—	1施設	
		H23	H25	H27
実績	①	—	—	
	②	1施設	1施設	
進捗度(%)	①	—	—	
	②	100%	100%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	防疫事業	健康づくり課	34	0.50	4,350	4,384
2	その他	救急医療体制事業費	健康づくり課	207,930	0.10	870	208,800
3	その他	歯科休日急患医療事業費	健康づくり課	6,264	0.10	870	7,134
4	その他	病院群輪番制病院運営費補助	健康づくり課	3,197	0.01	87	3,284
5	その他	在宅当番・救急医療事業費	健康づくり課	4,044	0.01	87	4,131
6	その他	姫島地区救急患者搬送船使用助成事業費	健康づくり課	48	0.01	87	135
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				221,517	0.73	6,351	227,868

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

平成22年4月に「糸島市新型インフルエンザ行動計画」を策定。その後、平成24年10月に行動計画の改定を行った。平成24年5月に国の「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が定められたことにより、新たな感染症対策としての「新型インフルエンザ等行動計画」をH27年2月に策定した。

平成25年度から、休日歯科急患診療事業を糸島歯科医師会に委託した。

平成25年度から、急患センターの管理運営を指定管理者制度に移行した。(指定管理者:糸島医師会)

在宅当番・救急医療事業委託(休日の外科当番医)

病院群輪番制病院運営費補助金の交付(二次救急医療体制確保の補助)

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

新型インフルエンザ発生時、発生段階ごとの各課における業務体制を整備することができた。  
歯科急患診療業務を市の事業としたことで、今まで更新ができなかったレントゲン画像処理システムを更新し、適切な診療業務に役立っている。  
急患センターの運営を指定管理者に移行したことで、現場での判断、対応が迅速にできるようになった。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

新型インフルエンザ等行動計画に伴う各課業務対応マニュアルの策定。

#### 今後の方策

H27年度に組織機構見直し後、各課業務対応マニュアルを策定する。

市の救急医療体制について、広報活動を継続し周知を図る。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「救急医療体制が整っていると思いますか。」

平成24年度 はい:32.0% いいえ 15.7% どちらとも言えない 24.4% わからない 26.1%

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

所管課 健康づくり課、農業振興課、水産振興課、経営企画課

基本目標	1 みんなが健康で元気なまちづくり
政策	(1) 保健・医療の充実
施策	<b>⑥ 食を通じた健康づくりを推進する</b>
課題	○ 食生活の乱れが原因となる生活習慣病が増加しており、子育て世代に対する食に関する知識づくりの支援と、食生活の改善による生活習慣病の抑制が求められる。
主な取組	○ 母親教室などにおいて、妊婦に対する正しい食生活の意識・改善を図る。 ○ 乳幼児健診時に、保護者に対する栄養指導と離乳食教室を実施する。 ○ 健診結果に基づき、家庭訪問や健康相談を行い、個別栄養相談の強化を図り、市民自らが食生活を改善できるよう支援する。 ○ 保育所、子育て支援センター、子育てサークルなどと連携した取組を推進する。 ○ 農業や水産業と連携した取組を推進する。

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①	プレママ教室・子育て教室開催回数→ママ・パパ教室、ほほえみ教室の開催数	14回/年	36回/年 (22回増加)	
②	乳幼児栄養指導回数	134回/年	132回/年 (内容の充実・指導機会の増加) (2回減少)	
③	個別栄養相談回数	79回/年	100回/年 (21回増加)	
		H23	H25	H27
実績	①	48回/年 (34回増加)	15回/年 (1回増加)	
	②	132回/年 (2回減少)	120回/年 (14回減少)	
	③	144回/年 (65回増加)	254回/年 (175回増加)	
進捗度(%)	①	100%	5%	
	②	100%	0%	
	③	100%	100%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	個別栄養相談(嘱託栄養士報酬)	健康づくり課	5,040	0.10	870	5,910
2	その他	母子保健事業(乳幼児健診、離乳食教室、のびのび相談)	健康づくり課	18,772	1.00	8,700	27,472
3	その他	食のまちづくり事業	経営企画課	0	0.16	1,392	1,392
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
計				23,812	1.26	10962	34,774



## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

#### 【健康づくり課】

特定健康診査の結果から糖尿病等の食事指導が必要な対象者を選定し、訪問指導を実施。平成25年度途中より管理栄養士を2人体制(1人は嘱託員、1人は臨時職員)とすることで、栄養指導の取組を強化した。

乳幼児健診時に管理栄養士による集団指導を実施。また、平成25年度から月1回の開催であった離乳食教室を月2回の開催とした。

ファミリー健診として、4か月児健診の母親に尿検査を実施し、糖尿病予備軍の把握を行い保健指導につなげた。

糸島産の農水産物を使った抗酸化に有効な料理レシピを活用して、市民の集いやピラティス&ヘルシー(3/2、3/21予定)等で料理とレシピを参加者に提供した。

#### 【経営企画課】

食育・地産地消・健康づくりに関する課題に対し、各課が連携して取組を行うための「糸島市食のまちづくり推進計画」を平成25年5月に策定した。平成25年度は、学研都市づくり課が開催している「いとしまサイエンスキャラバン」で「食」をテーマとした講演会を行い、あわせて血管年齢測定、体組成測定、地産地消試食会、野菜やもずくの即売(試食食材)イベントを開催した(市民130人が参加)。平成26年度は、健康づくり課において、九州大学において調査を行った抗酸化に関する研究をもとに、抗酸化レシピの作成を行った。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

特定健診の結果を踏まえた具体的な食生活改善指導を実施することで、生活習慣病予防、疾病管理につながった。管理栄養士の人員体制の強化により、実施回数、指導件数ともに増やすことができた。

乳幼児健診時の取組などにより、乳幼児期の月齢に応じた相談、指導が行えた。

関係課が連携して、食に関するイベントを市民(農業生産者・食生活改善推進会)で協力して実施することで、健康づくりや農水産物のPRの推進を同時に行うことができ、また、開催者側の市民、参加者市民への食に対する意識を向上させることができた。

生活習慣病予防で最も重要な取組は、食生活改善である。その取組を強化することで、生活習慣病予防につながったと評価している。(平成22年度特定健診受診者メタボ改善率21.0%→平成24年度改善率23.5%)

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

#### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

特定健診受診率の向上によって、栄養指導が必要な対象者の把握件数は確実に増えているので、継続的な管理栄養士の人員確保に努め、指導体制を整える必要がある。

離乳食時期を過ぎた子どもやその保護者への食に関する指導の場がない。

食のまちづくり推進計画の取り組みを、市民にさまざまな場所で周知するなどし、食を通じた健康づくりに関する意識を向上させ、生活習慣病などの予防につなげる必要がある。

#### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

平成26年度より、管理栄養士については、嘱託員2人体制としたが、今後も確実な人材確保が課題となる。

食のまちづくり推進計画の計画期間が平成27年度までなので、同じく、計画期間が平成27年度までである糸島市農力を育む基本計画と連動し、平成28年度以降の食のまちづくり基本計画(仮称)の策定を行う必要がある。

#### 今後の方策

管理栄養士と保健師等多職種の連携による専門性を生かした指導体制の構築を行う。また、子どもの成長とともに指導できる体制づくりとして、保育所や子ども課との連携を強化する。

食のまちづくりワーキンググループにおいて、食のまちづくりの取組を市民に幅広く効果的に周知する方法を検討する。また、平成28年度以降の新計画の策定を進める。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「生活習慣病などに気を配り、日ごろから規則正しく栄養バランスの取れた食生活を送っていますか。」  
平成24年度 はい:52.6% いいえ 14.4% どちらとも言えない 32.1%

#### 糸島市統計白書

・生活習慣病による死亡者数(人口10万人当たり)

H22年度 470.4人(県 509.8人/福岡都市圏(9市8町)中5番目に多い) H17年度 442.0人

・国民健康保険医療費(被保険者一人当たり)

H23年度 325,361円(県 339,278円/福岡都市圏(9市8町)中8番目に多い) H21年度 318,262円

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	健康づくり課、福祉支援課、商工振興課
基本目標	1 みんなが健康で元気なまちづくり		
政策	(2) 高齢者福祉の推進		
施策	⑦ 高齢者の生きがいづくりを支援する		
課題	○ 地域でボランティア活動などに取り組み、地域活性化に寄与している元気な高齢者が多く存在するが、その活動を広く紹介し奨励する制度がない。そのため、それぞれの地域の実状に応じ、高齢者による地域活動のさらなる広がりや活躍の場づくりなど、高齢者の生きがいづくりと地域活性化につながる支援が求められる。		
主な取組	○ ボランティア活動などに取り組む元気な高齢者を表彰する制度を創設する。 ○ 校区や行政区での高齢者に対する地域行事への参加呼びかけを促進する。 ○ 高齢者と子どもたちのふれあい交流事業を支援し、充実を図る。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①元気高齢者の表彰者数		—	100人
		H23	H25
実績	①	31人	28人
進捗度(%)	①	31%	28%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	介護能力活用型高齢者就業機会開拓事業	商工振興課	6,300	0.30	2,610	8,910
2	実計	健康福祉センター施設維持管理事業	福祉支援課	3,000	0.50	4,350	7,350
3	その他	健康増進事業	健康づくり課	262	0.20	1,740	2,002
4	その他	元気高齢者表彰事業	健康づくり課	342	0.20	1,740	2,082
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				9,904	1.20	10,440	20,344

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

#### 【健康づくり課】

元気高齢者表彰を平成23年度から平成25年度までの3年間実施し、110人を表彰した。  
平成26年度末時点のふれあい生きいきサロン設置数は、119か所(社会福祉協議会にサロン活動業務を委託)。  
広報いとしまにサロン活動の特集記事を掲載した。  
市では、家に閉じこもりがちな高齢者に、気楽に歩いて行ける範囲の小地域で、交流や活動を通じて要介護状態にならないようにするためのサロン活動を推進している。

#### 【福祉支援課】

施設利用者増を図るため、平成24年度に高齢者いこいの家の利用基準等の見直し(雷山・長糸は、販売を可能にした)を行い、広報や関連公民館への説明などを実施。

健康福祉センター施設の長寿命化を実現するため、計画的な修繕を行うための建物診断を実施。

#### 【商工振興課】

平成26年度シルバー人材センターにおいて、介護業務のノウハウを有する介護施設経験者等を雇用し、介護施設の訪問を通じ、実地訓練や研修等を行い、地域の高齢者の就業機会を創出できる環境づくりを行った。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

地域貢献を行うなど社会参加活動を行っている高齢者ほど元気で健康であることから、元気に地域貢献活動を行う高齢者を表彰する元気高齢者表彰制度を設け、表彰を行った。表彰された人が地域で元気に活動する姿は地域住民の模範となった。

ふれあい生きいきサロン設置数の拡充とサロン代表者会議の開催により、高齢者の居場所づくりや生きがいがづくりにつながり、地域の高齢者の引きこもりの防止や介護予防を行うことができた。広報でサロンの特集記事を掲載したことで、他のサロン運営の参考とすることができた。サロンは、地域の高齢者の交流の場になっている。

高齢者いこいの家での交流事業(利用者)は増加しているが、利用基準の見直し効果は限定的なものとなっている。一方で、長糸いこいの家では地域が買物弱者対策に施設を活用するなど、新たな事業も行われている。

健康福祉センターの建物診断で修繕箇所が明確になったことで、計画的な修繕計画に基づいた実施計画による長寿命化が期待される。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

サロン活動やシニアクラブなどの地域における高齢者の集まりの場がない行政区がある。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

元気高齢者表彰制度は、十分に周知されなかった面があり、表彰基準の周知が必要である。  
新設されるサロンがある一方で、男性の参加が少ないなど、サロンにより課題がある。  
地域ケアネットワークの構築に伴う、地域での高齢者との交流事業のさらなる拡充が必要。

#### 今後の方策

元気高齢者表彰の表彰基準を一部見直し、平成27年度も表彰を実施する。  
地域住民の協力やサロン支援ボランティアによるサロン運営の支援体制を強化し、サロンの活動内容を充実させる。

事業受託者の社会福祉協議会が、サロン紹介パンフレットを作成してサロンの周知に活用する。  
高齢者の生きがいがいづくりのために、高齢者に技能や知識の習得の場を提供し、就業機会を促進する。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「日ごろから、趣味を楽しんだり、地域活動に参加したり、働いたりするなど、生きがいを持って生活していますか。」

平成24年度 はい:57.4% いいえ 14.8% どちらとも言えない 26.7%

#### 糸島市統計白書

・後期高齢者医療費(被保険者一人当たり)

H24年度 1,192,738円(県 1,170,750円/福岡都市圏(9市8町)中9番目に多い) H21年度 1,116,662円

・介護給付費

H23年度 263,268円(県 279,528円/福岡都市圏の9市2町及び広域連合内では3番目に多い) H21年度 262,188円

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	福祉支援課
基本目標	1 みんなが健康で元気なまちづくり		
政策	(2) 高齢者福祉の推進		
施策	<b>⑧ 高齢化に伴う多様なニーズに的確に対応する</b>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢化・核家族化の進行により、高齢者の生活状態やニーズが多様化している。高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、高齢者が困ったときなどに、家族や地域が必要な手を差し伸べられるような環境づくりが求められる。</li> <li>○ 健康な人、要介護状態になるおそれのある人、要介護者など、その人の状態に応じた介護予防の充実に加え、認知症高齢者の安心した生活の確保や、高齢者の人格を尊重するための適切な対応が求められる。</li> </ul>		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 必要なときに家族の支援や地域による支え合いが可能な、高齢者が安心した生活を送ることができる生活環境づくりを推進する。</li> <li>○ 介護保険に該当しない人に対して、各種高齢者福祉サービスを提供する。</li> <li>○ 介護予防事業を充実させ、高齢者が要介護状態にならないように努める。</li> <li>○ 地域包括支援センターなど関係機関と連携して、介護者への支援、成年後見制度利用支援事業、日常生活自立支援事業などを推進する。</li> <li>○ 専任職員の配置、関係機関によるネットワークの構築などにより、高齢者虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努める。</li> </ul>		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①高齢者虐待等事案の未解決数(年度末現在)		21件	10件以下 (11件以上減少)
		H23	H25
実績	①	50件 (29件増加)	17件 (4件減少)
進捗度(%)	①	0%	36%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)		概算人件費(千円)		総事業費(千円)	
				H26年度(A)	従事職員数	H26年度(B)	H26年度(A+B)		
1	その他	配食サービス事業	福祉支援課	26,222	0.04	348	26,570		
2	その他	介護用品給付サービス事業	福祉支援課	17,904	0.13	1,131	19,035		
3	その他	経度生活援助事業	福祉支援課	4,283	0.02	174	4,457		
4	その他	生きがい健康づくりデイサービス事業	福祉支援課	16,827	0.06	522	17,349		
5	その他	緊急通報装置貸与事業	福祉支援課	12,147	0.11	957	13,104		
6	その他	移送サービス事業	福祉支援課	3,045	0.08	696	3,741		
7	その他	緊急ショートステイ事業	福祉支援課	414	0.03	261	675		
8	その他	特殊寝台等貸付事業	福祉支援課	108	0.14	1,218	1,326		
9	その他	徘徊高齢者等位置検索サービス事業	福祉支援課	131	0.02	174	305		
10	その他	介護予防住宅改修補助事業	福祉支援課	2,160	0.23	2,001	4,161		
11	その他	高齢者等住宅改修助成事業	福祉支援課	300	0.04	348	648		
12	その他	訪問理髪サービス事業	福祉支援課	41	0.02	174	215		
13	その他	老人日常生活用具給付事業	福祉支援課	132	0.02	174	306		
14	その他	その他高齢者福祉事業(姫島渡船)	福祉支援課	749	0.02	174	923		
15	その他	老人福祉電話設置事業	福祉支援課	7	0.01	87	94		
16	その他	包括支援センター運営事業	福祉支援課	70,621	0.17	1,479	72,100		
17	その他	ひとり暮らし等高齢者等見守りネットワーク事業	福祉支援課	3,952	0.28	2,436	6,388		
18	その他	シニアプラザ管理事業	福祉支援課	175	0.06	522	697		
19	その他	介護予防センター管理事業	福祉支援課	5,998	0.06	522	6,520		
20	その他	高齢者いきいの家管理事業	福祉支援課	1,800	0.13	1,131	2,931		
21	その他	姫島介護福祉施設等管理事業	福祉支援課	842	0.04	348	1,190		
計				167,858	1.71	14,877	182,735		

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

平成23年度～「要介護者による虐待への対応マニュアル」の作成と関係機関への配布を実施。  
平成23年度～新聞配達やガス検針などを行う事業者に対し、見守り協力事業者としての協力を依頼・拡大。  
平成25年度～新規事業所(5事業所)の依頼と合わせ、見守り協力事業所(51事業所)に協定書締結を依頼。  
平成26年度～見守り協力事業所(協定:2団体(32事業所)及び14事業所、その他:19事業所～計65事業所)  
平成24年度～地域包括支援センターに運営方針を提示。包括支援センターは、実施計画を作成・実施。  
平成24年度～市の福祉支援サービスをまとめたパンフレットを作成。関係機関やサロン等へのパンフレット配布。  
平成25年度～糸島あんしん見守り推進会議を立ち上げ、今後の見守りの方向性の検討を開始。  
平成26年度～地域包括ケアシステムの構築対応として上記推進会議を継続。見守り基本方針・計画を策定。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

見守り協力事業所(協定書締結等)により、情報提供が行われるようになった。地域の見守り活動は、すでに各地域で実施されているが地域間で格差がある。住民の協力なしには充実が難しい取り組みであるが、地域が自主的に行う取り組みでないと継続が難しい。推進にあたっては工夫や仕掛けが必要である。  
また高齢者福祉サービスのパンフレットを作成し、PRをサロン等を中心に行ったため、高齢者を中心にある程度の浸透は見られ、地域包括支援センターへの相談件数は増加傾向にある。(H23:7,320件、H24:8,526件、H25:9,991件)しかし地域包括支援センターの認知度はまだ低く、これと合わせてさらなるPRが求められる。  
見守り事業は課題解決の入口であり、民生委員や地域包括支援センターにつなぎ、共助や公助に結びつけることで、課題の解決につながる。そのため、実施してきた事業は適切で、各種サービスの利用者は増加しており、効果的であったと認識している。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

見守り活動について取り組みも認識も地域差があり、関係者がするものと思っている市民も少なくない。市民が主体となった地域での見守り活動の充実と、地域間の活動の平準化、関係者同士の連携が必要である。  
また認知症対応については、見守り活動や支援をしていく上で認知症を正しく理解しておくことが求められる。平成24年度から認知症サポーター養成講座を積極的に実施したが、受講者数は2500人程度で全国平均よりも低い。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

地域ケアネットワークによる、要介護状態に進行させないための在宅での対応が求められるようになり、認知症への対応を含む、きめ細かな対応が求められている。地域包括支援ケアネットワークの充実や関係機関の連携はもちろん、行政以外の地域資源、そして、より多くの市民を巻き込んだ対応が必要。

#### 今後の方策

日常生活に困っている高齢者を高齢者福祉サービスに確実に結び付けることはもちろん、行政サービス以外の支援も活用することが必要。地域包括支援センターの強化と地域住民を巻き込んだ見守り活動の強化と合わせ、地域での支援事業やNPO・ボランティア活動の育成と活用、それぞれを活用するための情報集約、ネットワークの強化が必要となってくる。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「お住まいの地域では、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、家庭や地域が手を差し伸べ、支え合っていると思いますか。」  
平成24年度 はい:27.1% いいえ:10.8% どちらとも言えない:36.6% わからない:24.6%  
・「お住まいの地域では、介護サービス(在宅介護や施設サービスなど)が充実していると思いますか。」  
平成24年度 はい:18.9% いいえ:10.2% どちらとも言えない:19.5% わからない:49.2%  
・「お住まいの地域では、一人暮らしの高齢者や障がいのある人を日ごろから地域で見守る体制が整っていると思いますか。」  
平成24年度 はい:15.6% いいえ:16.2% どちらとも言えない:24.4% わからない:41.4%

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	介護保険課
基本目標	1 みんなが健康で元気なまちづくり		
政策	(2) 高齢者福祉の推進		
施策	⑨ 介護保険事業を円滑に実施する		
課題	○ 在宅介護サービスを中心に、介護保険の利用者数やサービス量が増加しており、市民意見の反映と的確な市民ニーズ把握による介護保険事業計画の見直しを行い、サービス体制と質の向上、保険給付の適正化が求められる。		
主な取組	○ 給付実績や市民ニーズを踏まえ、「第5期介護保険事業計画」を策定する。 ○ 地域包括支援センターを活用した研修や情報交換などを行い、サービスの質の向上を図る。 ○ 要介護認定、ケアマネジメント、サービス提供体制、介護報酬請求の適正化を図る介護給付適正化対策事業を実施する。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①介護保険事業計画で設定した給付費に対する実際の給付費の割合		第3期 95.1%	第4期・第5期 100%以内
		H23	H25
実績	①	102.93%	99.02%
進捗度(%)	①	0%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	介護人材確保支援事業	介護保険課	6,180	0.30	2,610	8,790
2	実計	地域包括ケアシステムの構築事業(24時間対応の在宅介護サービス等の基盤整備含む)	介護保険課	469	0.30	2,610	3,079
3	その他	糸島市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定	介護保険課	2,009	0.50	4,350	6,359
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				8,658	1.10	9,570	18,228

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

平成26年4月から1年間かけて、平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険事業計画を策定。給付費の抑制を図るため、施設介護から在宅介護へ転換していくための地域包括ケアシステムの構築に向けて、平成27年度より地域包括支援センター5か所を日常生活圏域に設置する。また、平成28年度から地域支援事業の介護予防・日常生活総合支援事業を開始するため、関係課、社会福祉協議会等でプロジェクトチームを組み、検討を行っている。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

平成26年度に第6期介護保険事業計画を策定し、計画の中心に地域包括ケアシステムの構築を挙げ、5か所の地域包括支援センターを社会福祉法人に委託し、平成27年度からの開設・運営の準備を整えた。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

年々、高齢化率が伸びて要介護者が、増加してきている。介護サービスの質の向上を図るとともに、介護サービス給付費の適正化に取り組んでいく必要がある。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

介護保険法の改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの仕組みづくりを平成27年度中に完了して、平成28年度からの事業開始にむけて体制づくりが急がれる。併せて、認知症対策も急務である。

#### 今後の方策

平成27年度からの地域包括ケアシステムの円滑な実施と、平成28年度から開始する介護予防・日常生活支援総合事業の体制づくり等のため、市、地域包括支援センター、事業者、NPO、ボランティア等と協議を行っていく。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「お住まいの地域では、介護サービス(在宅介護や施設サービスなど)が充実していると思いますか。」  
平成24年度 はい:18.9% いいえ:10.2% どちらとも言えない:19.5% わからない:49.2%

#### 主要施策の評価に関する調書

・介護給付費総額  
平成23年度 5,770,330千円  
平成24年度 6,051,794千円  
平成25年度 6,261,684千円

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	福祉支援課
基本目標	1 みんなが健康で元気なまちづくり		
政策	(3) 障がい者福祉の推進		
施策	<b>⑩ 障がい者の相談窓口を充実させる</b>		
課題	○ 市や健康福祉センターあごらの窓口において、各種障がいの相談に応じているが、相談の内容が多岐にわたり、問題が複雑化するケースも見受けられる。そのため、関係機関との連携による複雑な相談への対応、地域自立支援協議会の機能の十分な活用、行政機関とサービス事業者などの連携による地域相談体制の確立、同じような環境や悩みを持つ仲間が集い、相談や支援を行う場が求められる。		
主な取組	○ 社会福祉士、精神保健福祉士、保健師など資格を有する専門職員を配置し、地域の社会資源の有効活用を図り、相談支援を充実させる。 ○ 福祉サービス施設や事業所の情報を収集し、提供する。 ○ 自立に向けたサービスの見直しのためのマネジメントを定期的に行い、相談支援事業の充実を図る。 ○ ピアカウンセリングにより、障がい者にとって集いやすい相談の場を設定する。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①障がい者相談件数		816件	1,000件	
		H23	H25	H27
実績	①	1,089件	1,002件	
進捗度(%)	①	100%	100%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	障害者相談支援事業所サポート事業	福祉支援課	7,500	0.10	870	8,370
2	その他	障害者相談支援事業	福祉支援課	8,510	0.10	870	9,380
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				16,010	0.20	1,740	17,750



## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

平成26年度から相談支援事業委託事業所を2か所増やし、3か所となった。相談支援事業所が増となったことで、(重症心身障害児を除く)身体、知的、精神の相談により幅広く応じることができるようになった。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

3ヶ所となった相談支援事業所が主となり、障害福祉サービス受給者証所持者全員にサービス利用計画を作成することとなっている。  
サービス利用計画を全員に作成することにより、施設入所者は1年に1回、施設入所以外の居宅生活者は半年に1回、相談支援専門員からのモニタリングを受けることになるため、自ら相談に行く行動を起こさなかった利用者も相談の機会が設けられることとなり、相談支援の充実を図ることができる。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

相談支援事業所増により、知的、精神の相談にもより幅広く対応できるようになったが、重症心身障害児の相談は近隣に専門の医療機関やサービス事業所がなく連携を図るのが困難であるため、充実しているとはいえない。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

今後も障害福祉サービス利用者の増加が見込まれるため、今後の利用者増に対応できる相談支援専門員の確保が課題となってくる。(通所系サービス利用者約450名の計画作成を毎年行うことに加え、新規利用者の増加も見込まれるため)

#### 今後の方策

重症心身障害児に対応可能な医療機関やサービス事業所の誘致に努める。  
相談支援事業所3カ所を中心に、相談支援専門員増員を推進する。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「お住まいの地域では、一人暮らしの高齢者や障がいのある人を日ごろから地域で見守る体制が整っていると  
思いますか。」  
平成24年度 はい:15.6% いいえ:16.2% どちらとも言えない:24.4% わからない:41.4%

#### 糸島市統計白書

・身体障害者手帳所持者数(人口千人当たり)  
平成22年度 46.8人(県 44.3人/福岡都市圏(9市8町)中2番目に多い) 平成17年度 40.4人

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

	所管課	福祉支援課
基本目標	1 みんなが健康で元気なまちづくり	
政策	(3) 障がい者福祉の推進	
施策	<b>① 障がい者の地域生活への移行を促進する</b>	
課題	○ 在宅障がい者の暮らしの支援、日中の活動の場の確保、各種訓練の実施、障がい者の居住の場(グループホーム)などの障がい者福祉サービスを実施している。障がい者が地域生活へ円滑に移行することができるよう、障がい者の地域生活・活動への参加促進、同一障害保健福祉圏域である福岡市などの施設の有効利用、精神障がい者の居住系サービスの充実が求められる。	
主な取組	○ 民間活力を利用し、地域での居住の場となるグループホーム(特に精神障がい者)の設置を積極的に促進する。 ○ 障がい者の相談支援、生活の援助・介護などに関するサービスについて、提供体制の充実を図る。 ○ 利用可能な施設や事業所の情報を収集し、提供する。	

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①市内グループホーム設置数		3か所	5か所
		H23	H25
実績	①	4か所	5か所
進捗度(%)	①	50%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	生活介護	福祉支援課	501,022	0.07	609	501,631
2	その他	短期入所	福祉支援課	18,104	0.07	609	18,713
3	その他	重度訪問介護	福祉支援課	7,308	0.07	609	7,917
4	その他	自立訓練	福祉支援課	41,242	0.07	609	41,851
5	その他	共同生活援助	福祉支援課	20,598	0.07	609	21,207
6	その他	身障者移送サービス	福祉支援課	1,200	0.07	609	1,809
7	その他	移動支援事業	福祉支援課	5,160	0.07	609	5,769
8	その他	居宅介護	福祉支援課	44,898	0.07	609	45,507
9	その他	相談支援	福祉支援課	8,926	0.07	609	9,535
10	その他	行動援護	福祉支援課	2,021	0.07	609	2,630
11	その他	同行援護	福祉支援課	3,584	0.07	609	4,193
12	その他	共同生活介護	福祉支援課	14,256	0.07	609	14,865
13	その他	就労移行支援	福祉支援課	60,669	0.07	609	61,278
14	その他	就労継続支援	福祉支援課	296,055	0.07	609	296,664
計				1,025,043	0.98	8,526	1,033,569

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

障害者への就労支援を通じて、障害者の地域生活への移行促進を進めている。  
相談支援事業委託を2か所増設し、3つの施設を中心に障害福祉サービス利用計画の作成を進めている。  
自立支援協議会で施設や事業所の情報を共有し、地域生活移行への取組を行っている。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

平成21年度にグループホームは3か所だったが、平成24年度に5か所となった。  
相談支援事業委託を2か所増設し、相談支援体制の充実を図った(合計3か所)  
地域自立支援協議会で施設や事業所の情報を共有した。これにより、精神科医療機関と障害福祉サービス事業者との連携が図れ、精神科病院から退院し地域生活へ移行する際の一助となった。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

障がい者の地域生活・活動への参加促進については、施設で制作した品物の各種イベントでの販売等を実施しているが、より一層の参加促進方法が求められる。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

グループホームの設置個所数の目標は達成しているが、病院からの退院促進等の対応のため、一層の設置個所増加が求められる。

#### 今後の方策

災害時・緊急時に障がい者と健常者が、どのようにしてコミュニケーションを取っていくかを広めることで健常者の意識を変える。このことにより、障がい者の地域生活・活動への参加促進につなげる。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「お住まいの地域では、一人暮らしの高齢者や障がいのある人を日ごろから地域で見守る体制が整っていると  
思いますか。」  
平成24年度 はい:15.6% いいえ:16.2% どちらとも言えない:24.4% わからない:41.4%

#### 糸島市統計白書

・身体障害者手帳所持者数(人口千人当たり)  
平成22年度 46.8人(県 44.3人/福岡都市圏(9市8町)中2番目に多い) 平成17年度 40.4人

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	福祉支援課
基本目標	1 みんなが健康で元気なまちづくり		
政策	(3) 障がい者福祉の推進		
施策	<b>⑫ 自立と社会参加を支援する（就労や雇用環境の充実）</b>		
課題	○ 障がい者雇用に対する事業主など企業の理解は、徐々に浸透してきたものの、長引く不況などの影響で依然として厳しい雇用環境にある。また、雇用されても職場環境に適應できず、中途退職するケースもある。就職や職場への定着のため、障がい者・事業主双方に対する行政や障がい者就労支援機関などからの一層の支援強化が求められる。		
主な取組	○ 障がい者雇用支援専門員支援事業による専門員の配置で、障がい者雇用に係る各種助成制度の周知を行うことにより、事業主への積極的な障がい者雇用の奨励・啓発を進める。 ○ 就労移行支援事業・就労継続支援事業の利用促進を図り、障がい者の就労につなげる。 ○ 地域活動支援センターにおいて、障がい者の創作的活動や生産活動などを支援する。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①地域活動支援センターなどを活用した通算就労者数		20人	45人
		H23	H25
実績	①	40人	96人
進捗度(%)	①	80%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	障害者就業・就労支援事業	福祉支援課	2,355	0.05	435	2,790
2	その他	就労移行、就労継続支援	福祉支援課	356,724	0.05	435	357,159
3	その他	地域活動支援センター事業	福祉支援課	11,800	0.05	435	12,235
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				370,879	0.15	1,305	372,184

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

障がい者雇用支援専門員が相談等に係わった就業者は、平成22年度からの4年間で延べ73人であった。(平成22年度9人、平成23年度8人(相談回数732回)、平成24年度20人(相談回数438回)、平成25年度36人(相談回数474回))\*22年度の相談回数はカウントしていない。

企業向け通信の発行、障がい者雇用促進セミナーの開催を毎年度実施した。

障がい者相談支援センターや福祉支援課窓口で、相談に来られた人に、就労移行支援や就労継続支援A型の施設の紹介を随時行った。施設からの就業者は8人。

2か所の地域活動支援センターにおいても、創作活動や生産活動を継続的に行っている。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

企業向け通信発行や障がい者雇用促進セミナーの実施、障がい者雇用支援専門員の事業所訪問等で、事業所の障がい者雇用への理解が少しずつ進んでいる。

糸島市内の一般企業に就職した人数。平成22年度:6名、平成23年度:1名、平成24年度:5名、平成25年度:8名。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

障がい者が継続して就労するためには、障がい者雇用支援専門員の定期的な事業所訪問等で関係機関と連携し、問題を把握したうえで、継続的な見守りが必要。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

#### 今後の方策

障がい者の就労継続のため、障がい者雇用支援専門員の定期的な訪問などで問題を把握し、事業所や関係機関との連携で問題解決を図る。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「お住まいの地域では、一人暮らしの高齢者や障がいのある人を日ごろから地域で見守る体制が整っていると  
思いますか。」

平成24年度 はい:15.6% いいえ:16.2% どちらとも言えない:24.4% わからない:41.4%

#### 糸島市統計白書

・身体障害者手帳所持者数(人口千人当たり)

平成22年度 46.8人(県 44.3人/福岡都市圏(9市8町)中2番目に多い) 平成17年度 40.4人

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	福祉支援課
基本目標	1 みんなが健康で元気なまちづくり		
政策	(4) 社会福祉の推進		
施策	⑬ 地域福祉のネットワークを構築する		
課題	○ 地域住民が互いに助け合う機会の減少や隣近所との関わりの希薄化により、孤独死や児童・高齢者虐待が増加している。そのため、地域住民ネットワークによる一人暮らしの高齢者や障がい者などの災害時要援護者の見守り・支援が重要であり、多様な福祉ニーズにきめ細かく対応する市民参加型の地域づくりが求められる。		
主な取組	○ 校区社会福祉協議会を中心に、小学校区単位での地域住民ネットワークを構築する。 ○ 一人暮らしの高齢者や障がい者などの災害時要援護者に対する地域ぐるみでの見守り・支援を行う支援員の拡大を図る。 ○ 地域活動の拠点である校区公民館を活用し、校区社会福祉協議会の全校区設置を進める。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①校区社会福祉協議会設置数		9	15	
		H23	H25	H27
実績	①	14	15	
進捗度(%)	①	83%	100%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	小地域福祉活動事業補助金	福祉支援課	4,734	0.01	87	4,821
2						0	0
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				4,734	0.01	87	4,821

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

校区社会福祉協議会では、行政区長、民生委員、福祉委員が中心となって、各種団体と連携を図るなどネットワーク構築に取り組んでいる。  
ひとり暮らし高齢者に対して生活用品等の配付などを行い、見守りを行っている。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

すべての校区に校区社会福祉協議会を設置し、見守りの体制を構築することができた。  
地域の実情に合わせた見守り活動等自主的な活動を行うことができています。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

年々見守り対象が増加する傾向にあり、見守り支援員の増加が課題である。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

校区社会福祉協議会は、今年設立20周年を迎えた協議会もある。一方で、設立したばかりの協議会もあり、新しい協議会は、事業の進め方も手探りで、会として成熟するまでもう少し時間が必要である。  
災害時における災害時要援護者の支援の在り方が課題である。

#### 今後の方策

高齢者や障がい者等の日頃の見守り・支援を行う支援員を増やす。  
また、各校区社会福祉協議会の日常的活動の充実を図るため、今後も補助金を継続して交付する。  
日常の見守り活動と災害時の要援護者への支援等に関して、危機管理担当部署とそれぞれの役割等について検討していく。

### 7. 参照すべき情報

#### 系島市市民満足度調査

- 「お住まいの地域では、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、家庭や地域が手を差し伸べ、支え合っていると思いますか。」  
平成24年度 はい:27.1% いいえ:10.8% どちらとも言えない:36.6% わからない:24.6%
- 「お住まいの地域では、一人暮らしの高齢者や障がいのある人を日ごろから地域で見守る体制が整っていると思いますか。」  
平成24年度 はい:15.6% いいえ:16.2% どちらとも言えない:24.4% わからない:41.4%
- 「地震や豪雨災害などが発生して避難が必要となったときに、隣近所で助け合う体制が整っていると思いますか。」  
平成24年度 はい:22.8% いいえ:28.0% どちらとも言えない:29.6% わからない:17.1%

#### 系島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	子ども課
基本目標	2 子どもが健やかに育つまちづくり		
政策	(1) 子育て支援の充実		
施策	<b>① 子どもを生み育てられる環境を整備する</b>		
課題	○ 都市化・核家族化の進行により隣近所との関わりが希薄化し、育児への負担や不安を感じる人が増加している。そのため、子育て支援（相談・指導・情報提供）の充実、保護者や子育て支援団体のネットワーク化、隣近所など地域全体で子どもを育成する環境の再構築が求められる。		
主な取組	○ 子育て支援センター「にこにこ」「ぼかぼか」を常設化する。 ○ 子育て支援団体の育成・支援などを進め、ネットワーク化を図る。 ○ 在宅での子育て支援を進める。 ○ 児童虐待や養育不安、子どもの障がいや問題行動、生活苦などに関する相談窓口を充実させ、児童相談所や学校、警察など関係機関と連携し、問題解決を図る。 ○ 隣近所など地域全体で子どもを育てる環境づくりに努める。 ○ 大規模放課後児童クラブの規模適正化と開所時間の延長について協議を進める。 ○ 早期療育から就学までの障がい児支援ネットワークづくりを推進する。 ○ 医療費の無料化児童について、対象年齢の拡大を検討する。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①子育て支援センター施設数		専用:1施設 事業実施:2施設	専用:3施設	
		H23	H25	H27
実績	①	未実施	未実施	
進捗度(%)	①	0%	0%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)		概算人件費(千円)		総事業費(千円)	
				H26年度(A)	従事職員数	H26年度(B)	H26年度(A+B)		
1	実計	放課後児童クラブ整備事業	子ども課	47,736	0.50	4,350	52,086		
2	実計	児童健全育成事業	子ども課	11,743	0.50	4,350	16,093		
3	実計	子ども・子育て支援事業計画策定事業	子ども課	2,389	1.00	8,700	11,089		
4	実計	子ども医療費助成事業（乳幼児医療費支給）	子ども課	2,916	0.20	1,740	4,656		
5	その他	家庭児童相談一般管理費	子ども課	5,125	2.00	17,400	22,525		
計				69,909	4.20	36,540	106,449		

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

<p>「にこにこ」「ぼかぼか」は、週3日出張ひろばとして開催。</p> <p>「子育てネットワークういず」交流会を1回開催。子育て支援団体と市の共催で、子どもフェスタを開催。</p> <p>生後2か月児がいる家庭へのこにちは赤ちゃん訪問、育児不安解消等のための育児支援家庭訪問を実施。</p> <p>平成25年度の家庭児童相談室相談対応件数は述べ2,990件（前年度比529件増）。相談員体制は、正規職員2人（保育士・保健師）と嘱託員2人（教員）の4人で実施。地域からの通報も年々少しずつ増加し、平成25年度は延べ19件の通報を市で受理。児童虐待による重症事例はなかったが、児童相談所による職権保護は年々増加し、平成25年度は8件の対応を依頼。要保護児童対策の一環である関係機関との連携は、ネットワーク会議を年間で48回開催。</p> <p>各地域で広場やサロンを12団体が開催。地域公民館での子育て支援校区は、全15校区中11校区。</p> <p>平成25年度大規模放課後児童クラブの規模適正化のために、前原南第2放課後児童クラブを新築し、平成26年度より2クラブに分け運営実施。</p> <p>平成26年度より糸島市放課後児童クラブの開所時間を18時から19時に延長した。（希望者のみ）(23クラブ)</p> <p>平成25年度より発達障害等支援糸島プロジェクト外委員会を発足。</p> <p>平成27年4月より、小学校3年生まで入院医療費の助成を拡大するため、電算システムの改修を実施。平成27年4月より拡大について実施。</p>
--



## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

育児支援家庭訪問や家庭児童相談室の取組で、子育て家庭の養育環境の把握や情報の共有が図られ、適切なサービスの提供につながった。また、福祉・保健・教育・医療等の関係者の連携で、発達障害等の支援体制を整えることができた。

子育て中の親子の情報交換の場の提供や実行委員会形式でのイベント開催により、育児に対する不安の解消や、育児支援者のつながりが深まった。

校区ごとの事業展開や放課後児童クラブの施設充実で、地域で子どもを育成する環境を整えることができた。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

子育て支援センター「にこにこ」「ぼかぼか」の常設化が必要。  
家庭児童相談室で受理する相談内容が複雑かつ多岐にわたり、専門性が問われるようになってきている。また、長期化する事例が増加しているため、家庭児童相談室の体制（相談員配置）の安定化が必要。  
地域の力でできる児童虐待予防対策（見守り支援や子育て支援など）への意識が弱い面がみられる。  
全地域において、子どもを育てる環境づくりに取り組む必要がある。  
乳幼児の医療費の助成は、子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与しており、引き続き優先的に取り組む必要がある。

##### ②. 前期基本計画期間中（平成23年度～27年度）に新たに発生した（する）課題

養育環境の変化に伴い、相談内容が複雑かつ多岐にわたる傾向にある（経済的困窮、ひとり親、配偶者暴力、子どもの障害等）。そのため、相談員の資質を向上させる必要がある。  
家庭児童相談室の在り方について、市としての位置付けを明確化しておく必要がある。  
地域での子育て支援環境を向上させるために、民生児童委員組織での主任児童委員の役割を明確化していく必要がある。  
放課後児童クラブの対象児童は、3年生までであったが、平成27年4月に6年生までに拡充する予定。そのため、施設に受け入れる余裕がないクラブの施設整備が必要となる。

#### 今後の方策

保育所民営化（長糸・深江保育所）で捻出される財源と人材を活用し、「にこにこ」「ぼかぼか」の常設化を図る。  
有資格者の雇用や相談員の相談技術向上のための取組（研修会への参加等）を積極的に行う。  
要保護児童対策協議会関係者に対する研修会の実施と意識向上のための対策を検討する。  
家庭児童相談室の相談体制維持のため相談員の配置数や体制の在り方等の検討を行う。  
地域にむけた学習会等を積極的に実施し、見守り体制の強化を図る。  
子育て支援の取組が未実施の校区への啓発を行うとともに、広場やサロンの開催を促していく。  
医療費助成の対象年齢拡大については、多額の財源を必要とすることから、県制度の拡大について今後も要望を行っていく。県は平成28年度より拡大について検討中。  
放課後児童クラブの対象年齢拡充に伴う施設整備について、教育委員会と協議し、空き教室等の利用を検討する。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていると思いますか。」  
平成24年度 はい:21.8% いいえ:16.2% どちらとも言えない:34.6% わからない:24.4%

#### 糸島市統計白書

・幼稚園利用率  
平成24年度 59.0%（県 75.6%/福岡都市圏（9市8町）中2番目に低い）平成17年度 65.7%  
・保育園利用率  
平成23年度118.0%（県 107.8%/福岡都市圏（9市8町）中4番目に高い）平成17年度 108.4%

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

	所管課	子ども課
基本目標	2 子どもが健やかに育つまちづくり	
政策	(1) 子育て支援の充実	
施策	<b>② 保育所などのサービスを充実させる</b>	
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 核家族化、共働き世帯の増加、女性の社会進出、就労形態の多様化などに伴い、さまざまな保育需要の分析・対応や、障がい児保育の充実が求められる。</li> <li>○ 近年の社会経済の低迷やひとり親家庭の増加などにより、保育料など、子育て世代の負担感が増しており、保育料の軽減措置の検討による子育て世代の支援が求められる。</li> </ul>	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育所の開所時間の延長を検討する。</li> <li>○ パートタイム勤務や育児短時間勤務など、保護者の働き方に対応した保育を実施する。</li> <li>○ 保育所に入所する障がい児に対する加配保育士について、該当保育所に必要な助成を行い、障がい児の保育所への円滑な入所を進める。</li> <li>○ 保育料低減対象の拡大を検討する。</li> </ul>	

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①短時間、子どもを預ける特定保育事業の実施保育所数(平成27年度から通常入所の短時間保育認定へ移行)		10園	11園
		H23	H25
実績	①	11園	11園
進捗度(%)	①	100%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	民間保育所施設整備事業	子ども課	235,484	0.10	870	236,354
2		延長保育促進事業	子ども課	87,204	0.05	435	87,639
3		特定保育事業	子ども課	5,940	0.05	435	6,375
4		障害児保育事業(私立保育所)	子ども課	8,364	0.05	435	8,799
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				336,992	0.25	2,175	339,167

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

市内19園中11園が、パートタイム勤務や育児短時間勤務等の保育ニーズに対応するための特定保育事業を実施している。事業主体である保育所の実施状況により、国庫補助事業を展開している。平成27年度からは子ども・子育て支援新制度による通常入所の保育短時間認定によりこの需要には対応できるものとなり市内19園全てにおいて実施するものとなる。

延長保育事業に関しては、7:00～18:00までの11時間開所を超える2時間延長を実施している園は5園、1時間半延長している園は1園、1時間延長している園は13園実施している。最低1時間は全園で実施している。

特別児童扶養手当受給対象の児童を受け入れるために必要な保育士を加配し、積極的に障がい児を受け入れるよう、市が補助金を交付する障害児保育事業を展開している。

保育料に関しては、国基準より約20%軽減した保育料金表を設定している。合併後の平成22年度からは第3子保育料無料化(18歳未満の児童の兄弟姉妹のうち第3子以降でかつ3歳未満の保育料を無料化)も継続実施しており、更なる保育料の軽減を検討したが困難と考える。

旧耐震基準により建築された老朽化した私立保育所の施設整備と同時に潜在的な保育ニーズに対応できるよう、国・県の補助事業を使いながら定員の拡大を実施している。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

短時間労働の保育ニーズや18時以降の保育ニーズに対応できている。  
障がいがある児童もいっしょに集団保育することにより、該当児童のみならず、その周りの児童も、ともに成長できている。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

#### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

延長保育の2時間延長を実施する保育所を増やす。

#### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

平成26年度中に策定する「糸島市次世代育成支援対策行動計画(糸島市子ども・子育て支援事業計画)」に則り、事業を展開していく。

#### 今後の方策

平成26年度中に策定する「糸島市次世代育成支援対策行動計画(糸島市子ども・子育て支援事業計画)」に則り、事業を展開していく。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「保育所などのサービス(保育料や延長保育、一時預かりなど)が充実していると思いますか。」  
平成24年度 はい:17.7% いいえ:15.1% どちらとも言えない:17.5% わからない:46.5%

#### 糸島市統計白書

・幼稚園利用率  
平成24年度 59.0%(県 75.6%/福岡都市圏(9市8町)中2番目に低い) 平成17年度 65.7%

・保育園利用率  
平成23年度118.0%(県 107.8%/福岡都市圏(9市8町)中4番目に高い) 平成17年度 108.4%

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	子ども課
基本目標	2 子どもが健やかに育つまちづくり		
政策	(1) 子育て支援の充実		
施策	<b>③ ひとり親家庭などの相談窓口を充実させる</b>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ひとり親家庭など助成・支援が必要な対象者が増加しており、専門相談員の配置や相談窓口の充実が求められる。</li> <li>○ ひとり親家庭などが安心して医療を受け、また、自立した生活を送るための支援が求められる。</li> </ul>		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ひとり親家庭などの相談窓口を設置し、関係機関と連携しながら、相談者の不安の解消、問題の解決を図る。</li> <li>○ ひとり親家庭等医療費助成事業による医療費助成、日常生活支援事業や高等職業訓練促進給付金等事業による支援を行う。</li> </ul>		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①ひとり親家庭専門相談員の配置数		—	1人
		H23	H25
実績	①	1	1
進捗度(%)	①	100%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	高等職業訓練促進給付金等事業	子ども課	8,913	0.10	870	9,783
2	その他	日常生活支援事業	子ども課	138	0.00	0	138
3	その他	ひとり親家庭等医療費助成事業	子ども課	88,405	0.50	4,350	92,755
4	その他	家庭児童相談一般管理費	子ども課	5,125	2.00	17,400	22,525
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				102,581	2.60	22,620	125,201

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

ひとり親のみに限らず、家庭児童相談での対応を行っている。平成25年度における、「気になる児童」の登録件数(466件)のうち、「ひとり親」であることが課題(未婚・離婚)の登録件数は72件(15%)。また、未婚での母子手帳交付や児童扶養手当申請時等に相談を随時受け付けている。平成24年度から家庭児童相談員(嘱託職員)を1人増員し、平成25年度も引き続き雇用を継続している。家庭児童相談室での相談などの対応件数は、平成24年度は延べ件数2,461件、平成25年度は2,990件。ひとり親家庭等医療受給者数は、平成26年3月末で母子家庭で母1,071人、児童1,347人、父子家庭で父70人、児童97人、父母のない児童6人の計2,591人となっている。高等職業訓練促進給付金等事業は、平成25年度に高等職業訓練促進給付金9人、教育訓練費2人の支給を行った。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

相談対応については、家庭児童相談員の増員により、前年度より529件増の相談に対応することができた。(ただし、ひとり親のみの対応ではない)  
また、ひとり親の相談に関しては、児童手当係との連携強化により、児童扶養手当申請時や申請者の事情に応じて、相談の案内や他制度の紹介等の対応を図ることができた。  
ひとり親家庭等医療については、児童扶養手当の申請時に同時申請を行い、窓口で受給対象者への案内等啓発を実施している。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

ひとり親家庭は、父子家庭を含め、今後、増加傾向が見込まれるため、相談件数も増加すると考えられる。平成24年度から家庭児童相談員一人増加となり、正規職員2名、嘱託員2名の計4名で対応しているが、ひとり親家庭の相談窓口の充実のため、さらに相談員を増加する必要がある。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

家庭児童相談の一環として対応するのか、ひとり親施策の充実支援として、広がりをもたせるのかを含め、配置部署や相談対応の人員検討が必要である。

#### 今後の方策

ひとり親相談対応に必要となる相談員の増員と所属部署の検討。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「安心して子どもを産み育てられる環境が整っていると思いますか。」  
平成24年度 はい:21.8% いいえ:16.2% どちらとも言えない:34.6% わからない:24.4%

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

	所管課	教育総務課、学校教育課
基本目標	2 子どもが健やかに育つまちづくり	
政策	(2) 学校教育の充実	
施策	<b>④ 子どもの学習意欲・自尊感情・体力の向上を支援する</b>	
課題	○ 授業に集中できず、家庭学習に取り組めない子どもの増加、学習意欲・自尊感情・体力の低下など、子どもの基礎的な知識・技能の習得や活用が不十分なことが懸念されている。そのため、学校が楽しくなるような取組、個人の能力・状態に応じたきめ細かな学習指導の工夫、家庭学習の習慣化が求められる。	
主な取組	○ 教育センターの研修内容の充実を図りながら、教職員の人材育成、資質能力の向上を図る。 ○ 個人の能力・状態に応じたきめ細かな指導を支援する特別支援教育支援員を配置する。 ○ 九州大学教育学部と教育委員会が連携し、研修会などを実施する。 ○ 九州大学の学生が企画した授業や質問教室で構成する「伊都塾」などの交流事業を実施する。 ○ 計画的な小中学校の改修を進め、子どもたちが安全・快適に学べる環境をつくる。	

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①九州大学教育学部との連携事業数		—	10
		H23	H25
実績	①	2	7
進捗度(%)	①	20%	70%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	二丈中学校プール新築事業	教育総務課	137,736	0.30	2,610	140,346
2	実計	前原中学校校舎改築事業	教育総務課	301,553	0.50	4,350	305,903
3	実計	小学校施設改修事業	教育総務課	30,305	1.00	8,700	39,005
4	実計	学校備品等購入事業	教育総務課	18,000	0.70	6,090	24,090
5	実計	中学校施設改修事業	教育総務課	12,123	0.50	4,350	16,473
6	実計	小中学校扇風機設置事業	教育総務課	12,388	0.01	87	12,475
7	実計	小中学校空調設備整備事業	教育総務課	12,684	0.30	2,610	15,294
8	実計	土曜日の教育活動推進事業	学校教育課	3,520	0.10	870	4,390
9	実計	小中学校防災機能強化事業	教育総務課	1,459	0.10	870	2,329
10	実計	臨床心理士学校巡回事業	学校教育課	1,760	0.10	870	2,630
11	実計	特色ある小学校づくり事業	学校教育課	2,000	0.01	87	2,087
12	実計	教職員メンタルヘルス事業	学校教育課	891	0.05	435	1,326
13	実計	特色ある中学校づくり事業	学校教育課	1,020	0.01	87	1,107
14	その他	教育センター事業	学校教育課	4,461	0.00	0	4,461
15	その他	学力支援事業	学校教育課	1,188	0.00	0	1,188
16	その他	学力向上事業	学校教育課	530	0.00	0	530
17	その他	体力向上事業	学校教育課	620	0.00	0	620
18						0	0
計				542,238	3.68	32,016	574,254

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

#### 【教育総務課】

前原東中学校校舎大規模改造事業・・・平成24年度末1部完了(5棟中2棟)  
前原小学校校舎改修事業・・・平成24年度末1部完了(7期工事中2期)  
一貴山小学校プール改修事業、南風小学校仮設校舎買取事業、前原西中学校プール循環ろ過設備改修事業、長糸小学校屋内運動場大規模改造事業・・・平成24年度完了  
学校給食食器入替事業(学校備品等購入事業)  
二丈中学校プール新築事業・・・平成26年度末完了  
前原中学校校舎改築事業・・・平成26年度末、改築工事中  
小中学校扇風機設置事業・・・平成26年度末、賃貸借期間34/58か月終了  
小中学校受電設備改修事業・・・平成25年度末、22校中5校完了  
小中学校空調設備整備事業・・・平成26年度末、6箇所更新。特別教室12室完了  
小中学校防災機能強化事業・・・平成26年度末、5校中2校完了

#### 【学校教育課】

平成25年度は、教育センターの研修として延べ20回の研修会を開催し、延べ380人の教職員が参加した。  
平成23年度28人、平成24年度28人、平成25年度29人の特別支援教育支援員を配置した。  
平成25年度は、九州大学伊都キャンパスで伊都塾を開催し、中学生58人が参加した。  
九州大学との連携事業として、九大から適応指導教室への教育実習生を受け入れたり、小学校教育活動や教育委員会評価作成における指導助言を受けた。また、九大へ教育実習や卒業前の学生を対象に学校長が講演するなど、相互に連携を行った。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

各施設整備、改修事業等の実施により、事業実施箇所については、快適な教育環境を確保した。  
全国学力・学習状況調査やCRT(小学校学力実態調査)・NRT(中学校学力実態調査)の調査結果を見ると、教科等によりばらつきはあるものの、全国平均を上回った。  
特別支援教育支援員を配置することで、特別支援学級におけるきめ細やかな指導の充実を図ることができた。  
九州大学教育学部との連携については、適応指導教室への教育実習生の受け入れ、糸島市内小・中学校の児童生徒の学力実態調査への大学教授の参加、家庭学習の取り組みについてのアドバイスを受けるなど、6事業を実施した。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

建物については、定期的な改修工事が必要で、建築後30年程度で改修、60年程度で改築(新築)または大規模な長寿命化改修工事が必要とするため、目標年限を経過した建物の整備が必要である。  
全国学力・学習状況調査の結果は、おおむね全国平均を上回っているが、学校間の格差、教科等によるばらつきがある。他校での実践を共有し、中学校卒業までの9年間を見通した指導の充実を図る必要がある。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

これまでも整備に着手できなかった建物が多く存在する。新たに発生する課題ではなく、すでに発生している課題が今後も継続的に発生していく。

#### 今後の方策

建物は定期的なメンテナンスが必要であるが、多額の費用で建設した建物を長寿命化させ、維持することが良いのか、または、今後整備する建物は、安価な費用で短期間維持し、改築サイクルを短くする方が良いのか、トータル的なコスト削減を含めた、将来的にあるべき整備手法を検討する。(PFI、リース等)  
学校間格差の解消に向け、中学校区での実態分析や効果があった取り組みの共有などを行う。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	学校教育課
基本目標	2 子どもが健やかに育つまちづくり		
政策	(2) 学校教育の充実		
施策	⑤ いじめや不登校などの問題を解決する		
課題	○ しつけ不足や規範意識の低下、学校・家庭・地域の連携不足などにより、不登校人数が小中学校ともに増加している。このことから、子どもたちの心の問題の把握と心の育成、各学校の実態に応じた適切・迅速な対応、個人の状況に応じた組織的な相談体制の充実が求められる。		
主な取組	○ 学力・学級適応検査による実態把握と分析を行い、各学校の授業や学校行事などの改善に役立てる。 ○ 関係機関との連携を図り、子どもたちの実態や保護者の悩みに適切に対応する。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①学級適応検査において、「自分に自信を持ち、クラスからも認められている」と感じている子どもの割合		—	37%
		H23	H25
実績	①	56.8%	60.3%
進捗度(%)	①	100%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	学校問題解決支援事業	学校教育課	7,340		0	7,340
2	その他	小学校学力検査事業(生活対応調査)	学校教育課	1,187		0	1,187
3	その他	中学校学力検査事業(生活対応調査)	学校教育課	952		0	952
4	その他	いじめ防止対策推進事業費	学校教育課	146		0	146
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				9,625	0.00	0	9,625



## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

小中学校において、毎年学力・学級適応検査を実施した。  
教育相談体制・校内適応指導教室の整備・充実及びスクールソーシャルワーカーなどの専門家や関係機関との連携等により、いじめや不登校の予防・解消を図った。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

小中学校において実施した学力・学級適応検査では、調査結果で示される学級満足度において、満足群に位置する児童生徒の割合は、全国平均より高く、不満足群に位置する児童生徒の割合が大変少なかった。これは、大多数の児童生徒が、学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送り、心豊かに学校生活を送れていることを示している。

不登校児童生徒、家庭的に厳しい背景をもつ児童生徒に対するケアを、組織的・継続的に取り組むことができた。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

小中学校の不登校の発生率が国の発生率を若干上回っている。  
不登校の問題は、中学校段階で顕著に表れるが、小学校段階での取組にも課題が認められる。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

#### 今後の方策

学力・学級適応検査で抽出された「気になる児童生徒」に対する支援体制を、さらに構築する必要がある。  
不登校対策については、小学生の子の保護者に対する支援の強化について検討を行う。  
中学校区を単位とした小中連携事業において、教員の力量によって各取組に差がでないように、推進体制を整える必要がある。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

- ・小学校児童数(教員一人当たり)  
平成24年度 15.9人(県 17.2人/福岡都市圏(9市8町)中2番目に少ない) 平成17年度 18.5人
- ・中学校生徒数(教員一人当たり)  
平成24年度 14.7人(県 14.7人/福岡都市圏(9市8町)中4番目に少ない) 平成17年度 14.6人

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

1. 施策の概要（総合計画記載事項）		所管課	学校教育課
基本目標	2 子どもが健やかに育つまちづくり		
政策	(2) 学校教育の充実		
施策	⑥ 幼保小中学校の連携と学校・家庭・地域の連携を推進する		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者の学校への要望の増加や家庭教育力の格差が懸念されているため、幼稚園、保育所、小学校、中学校がそれぞれ連携し、情報交換や方策の検討などを行い、さまざまな教育課題を解決することが求められている。</li> <li>○ 校区民全体で子どもたちを育てていくために、地域住民のコミュニケーションの活発化と、学校・家庭・地域の連携が求められる。</li> </ul>		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中学校区を単位とした連携事業を実施する。</li> <li>○ 幼稚園・保育所と小学校・中学校とのつながりを円滑にするためのネットワークの構築を行う。</li> <li>○ 地域住民が積極的に小学校の学校運営に関わるコミュニティ・スクールを推進する。</li> </ul>		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準 (H21)	目標 (H27)
①小中学校連携事業実施校数		22校	22校
		H23	H25
実績	①	22校	22校
進捗度 (%)	①	100%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	小中学校連携事業	学校教育課	200		0	200
2						0	0
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				200	0.00	0	200

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

中学校区を単位とした小中学校で連携事業(校区事業)を実施。重点的に2中学校区を研究指定校区と位置付け、2年間で研究を行う事業を実施しており、平成23・24年度は、前原中学校区及び二丈中学校区で実施した。  
学校と家庭・地域の連携のため、地域の声を学校運営に生かすコミュニティスクールを平成23年度時点で1校実施、平成24年度に新規1校、平成25年度に新規1校実施した。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

校区事業において、小中学校で連携して児童生徒の諸問題や家庭学習の推進等の課題に対する研究・発表を行うことで、教育課題の解決につながった。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

#### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

校区事業について、研究指定校区と位置付けていない校区の活性化及び研究指定終了後の取組の継続化を図る必要がある。研究指定校発表会への参加体制を整備し、全職員が最低1回は研究発表会に参加できるようにする必要がある。

保護者や地域住民が学校経営に参画し、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担いながら相互連携を緊密にし、子どもを育むシステム作りが必要である。

コミュニティスクール未実施校が18校ある。

#### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

#### 今後の方策

平成25・26年度は、前原東中学校区と福吉中学校区、平成27・28年度は前原西中学校区と志摩中学校区を指定して、校区事業の継続性を図る。

コミュニティスクールの全校導入に向けた準備を行う。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「お住まいの地域では、地域全体で青少年の健全育成に取り組んでいると思いますか。」  
平成24年度 はい:21.1% いいえ:9.8% どちらとも言えない:23.0% わからない:43.3%

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

	所管課	生涯学習課
基本目標	2 子どもが健やかに育つまちづくり	
政策	(3) 青少年の健全育成	
施策	⑦ 子どもと地域とのつながりを強化し、世代間交流を円滑化する	
課題	○ 少子高齢化、核家族化、住環境の変化などにより地域のつながりが希薄化し、互いに声を掛け合って安全を守ったり、子どもたちに社会のルールを教えたりすることが難しくなっている。このことから、家族のつながりの強化を図るとともに、子どもたちが社会性を形成し、地域の文化に目覚め、地域の人々と豊かな関係性を持つため、地域全体で子どもを育てる環境整備が求められる。	
主な取組	○ 子どもたちが気軽に立ち寄り、集まることができる居場所を地域の中(校区公民館など)につくる。 ○ 子どもたちへの指導を地域の青年団体・サークル・ボランティア登録者などが協力して行う学校外活動を促進する。 ○ 子どもたちと大人や高齢者との世代間交流を促進する。	

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①学校外活動促進事業を実施する公民館数		12館	15館 (H26.4に1館統合)
		H23	H25
実績	①	16館	16館
進捗度(%)	①	100%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	学校外活動促進事業	生涯学習課	3,428	1.00	8,700	12,128
2						0	0
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				3,428	1.00	8,700	12,128

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

各校区公民館で、地域の子どもたちを対象に、科学実験教室、校区星空観望会、国際交流事業、体験活動などを実施。

平成26年度は、講座を合計216回実施し、延べ5,328人の子ども達が参加、またボランティア、指導者の参加は812人した。(H25年度は189回、延べ4,750人参加)

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

学校外活動の様々な体験活動を通じて、子どもたちの居場所づくりや子どもたちの生きる力を育むことができた。また地域の青少年育成団体等と連携した体験活動や、九州大学の学生ボランティアグループを活用した科学実験教室の実施など、地域の人、モノなどを活用した事業を実施することができた。実施回数、参加者数は前年比10%以上の増となっている。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

#### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

講座内容によっては参加人数が少ない講座もあり、その要因を検証する必要がある。

#### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

平成25年度から土曜授業が開始された。今後、学校の動向を見ながら、事業の在り方を検討する必要がある。

#### 今後の方策

学校と地域、公民館が連携をして情報交換等を行い、解題解決に向けて協議を行う。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「お住まいの地域では、地域全体で青少年の健全育成に取り組んでいると思いますか。」  
平成24年度 はい:21.1% いいえ:9.8% どちらとも言えない:23.0% わからない:43.3%

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

1. 施策の概要（総合計画記載事項）		所管課	生涯学習課
基本目標	2 子どもが健やかに育つまちづくり		
政策	(3) 青少年の健全育成		
施策	⑧ 子ども会や育成会などの組織体制を整備する		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 校区における人々のつながりや校区の特性などを意識した活動を展開するため、校区子ども会育成会連絡協議会の組織化の促進が求められる。</li> <li>○ 子ども会活動の活発化のため、子ども会で活躍するリーダーの育成が重要となる。</li> </ul>		
主な取組	○ 各校区子ども会育成会連絡協議会において、小学校高学年の児童を対象とした、子ども会で活躍するリーダーを育成するための「インリーダー研修会」を開催する。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①校区子ども会育成会連絡協議会の設置数		12	15
		H23	H25
実績	①	15	15
進捗度(%)	①	100%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	青少年育成市民会議補助金	生涯学習課	2,854	0.10	870	3,724
2	その他	地域活動指導員の設置	生涯学習課	2,184	0.50	4,350	6,534
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				5,038	0.60	5,220	10,258

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

前原南・可也・桜野・引津校区子ども会におけるインリーダー研修の指導  
市子ども会ジュニア・リーダー研修会の開催(平成26年度:3回実施、参加者23名)

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

各校区子ども会育成会の設置をすることができた。また、各校区のインリーダー研修への地域活動指導員や市ジュニアリーダーの派遣により、充実した研修を実施することができた。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

各校区子ども会育成会連絡協議会によって、活動内容の充実度に差異がある。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

ジュニア・リーダー(中高生)の育成は進んでいるが、ジュニア・リーダーが行政区や校区の子ども会等で活躍する場が少ない。今後、ジュニア・リーダーが活躍できる場を校区等で作っていく必要がある。そのことが校区の子ども会活動の活性化につながる。

#### 今後の方策

校区の課題等については、校区子ども会育成会役員や、子ども会専門員(子ども会指導者)と連携しながら、課題解決に向けて検討する。また、ジュニア・リーダーの活動については校区を基本としながらも、他校区や、市の事業等に協力できることなどは、積極的に参加してもらいリーダーとしての知識と技術の向上を図る。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「お住まいの地域では、地域全体で青少年の健全育成に取り組んでいると思いますか。」  
平成24年度 はい:21.1% いいえ:9.8% どちらとも言えない:23.0% わからない:43.3%

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	生涯学習課
基本目標	2 子どもが健やかに育つまちづくり		
政策	(3) 青少年の健全育成		
施策	<b>㊟ 青少年が主体的に活動する環境を整備する</b>		
課題	○ 子どもたちの生活体験不足、自然体験不足に加え、大人がそれら体験活動の企画・運営をすべて行うことによって、子どもたちの主体性が失われることが懸念されている。そのため、子どもたちの自主的な企画・運営による活動の促進、この活動の中心的な役割を担う中学生以上の青少年を対象とした「ジュニアリーダー」の育成が求められる。		
主な取組	○ 小学校高学年の児童を対象に、ボランティアスタッフや中・高校生のジュニアリーダーなどの指導の下、「ドリームトレイサー事業」を実施する。 ○ 地域におけるジュニアリーダーに対し、生活体験や自然体験などの活動を通して、地域のリーダーとして活躍できる人材育成を行う。 ○ ジュニアリーダー研修修了者のさらなる意識・技術向上のためのステップアップ研修などを実施する。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①ジュニアリーダー研修の参加者数(ステップアップ研修含む)		47人	60人	
		H23	H25	H27
実績	①	31人	29人	
進捗度(%)	①	0%	0%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	小学生野外体験活動「ドリームトレイサー」事業	生涯学習課	552	0.70	6,090	6,642
2	その他	子ども会ジュニア・リーダー研修会	生涯学習課	0	0.50	4,350	4,350
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				552	1.20	10,440	10,992



## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

小学生野外体験活動「ドリームトレイサー」を6回実施。(参加者は、小学4～6年生32名) ボランティアスタッフ30名、ジュニアリーダーの協力を得て、自然体験、生活体験などを実施。ジュニア・リーダー研修会、ステップアップ研修会を各3回実施。子ども会指導者の会を講師として、野外体験活動、子ども会についての講義などを実施。(平成26年度:参加者23名)

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

子ども会ジュニアリーダーとして小学生への指導や、青年団として活躍、市の事業へボランティアスタッフとして参加するなど、地域等で活躍する人材育成の場となっている。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

#### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

子ども会の課題として、指導ボランティアの高齢化や、ジュニアリーダーの活躍する場がない校区の子ども会があることなどがある。

#### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

平成25年度から土曜授業が開始されたため、今後、学校の動向を見ながら、事業の在り方を検討する必要がある。

#### 今後の方策

校区子ども会の活性化のためには、ジュニア・リーダーの活用も必要である。市子ども会連絡協議会等で、専門委員、校区会長と意見交換や、研修会等を通じたジュニア・リーダーの育成・活用等について検討していく。また、他校区や市の事業等にも積極的に参加してもらい、知識や技術の向上を図る。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

1. 施策の概要（総合計画記載事項）		所管課	生涯学習課
基本目標	2 子どもが健やかに育つまちづくり		
政策	(3) 青少年の健全育成		
施策	<b>⑩ 指導者を育成する</b>		
課題	○ 青少年に対する指導者が不足しており、生活体験や自然体験を指導できる指導者の養成と、指導者となるべき大人の参加意識の向上が求められる。		
主な取組	○ 青少年育成指導員を配置する。(各行政区1人、人口が1,000人以上の行政区は原則として男女各1人) ○ 青少年の指導・育成・保護をはじめとした青少年健全育成活動を行うための研修会を実施する。 ○ 校区子ども会育成会連絡協議会の指導者を対象に、指導者養成研修会を開催する。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①青少年育成指導員研修会参加者率(隔年実施)		57%	100%	
②少年団体指導者研修参加者数		17人	34人	
		H23	H25	H27
実績	①	64%(H24)	58%(H26)	
	②	26人	20人	
進捗度(%)	①	16%	2%	
	②	53%	18%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	青少年育成指導員設置	生涯学習課	2,060	3.00	26,100	28,160
2	その他	青少年育成市民会議補助金	生涯学習課	2,854	0.10	870	3,724
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				4,914	3.10	26,970	31,884

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

青少年育成指導員については、各行政区1人(1,000人以上の行政区は2人)を委嘱。任期は2年間で、委嘱の初年度に研修会を開催し、青少年育成指導員にその役割や地域の青少年の現状等に関する研修会を実施している。(参加者数は、平成24年度が198人中127人、平成26年度が198人中115人)青少年育成指導員は、校区において、青パトや夜間巡回などの青少年の見守りや非行防止活動を中心に、子ども会等の指導なども行っている。少年団体指導者研修会については、子ども会の役員・指導者等を対象に、子ども会の指導方法や指導者の役割等について研修会を実施している。平成26年度は福岡ブロックの少年団体指導研修会が糸島担当であったため、糸島市独自では開催せず、福岡ブロックと糸島市の合同開催とした。(事業1回:1泊2日、参加者:65名うち糸島市36名)

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

研修会等により参加者の指導者としての意識向上を図ることができた。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

今後も継続して、指導者の育成と大人の参加意識の向上に取り組む必要がある。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

#### 今後の方策

研修会等で、指導者の役割・重要性・必要性についてのマニュアル等を作成し啓発を行う。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

所管課 教育総務課、学校教育課

基本目標	2 子どもが健やかに育つまちづくり
政策	(4) 食育の推進
施策	⑪ 学校教育における食育を充実させる
課題	○ 学校・PTAや行政からの働きかけにより、朝食の摂取率は徐々に向上している。 ○ 学級担任と学校栄養職員や栄養教諭とが連携して食育に取り組んでいるが、さらなる朝食摂取率の向上と、食を選択する力や健康な食生活を実践する力の育成が求められている。
主な取組	○ 食に関する指導計画を作成し、学校栄養職員や栄養教諭が学級担任などと連携した食に関する授業を充実させる。 ○ 市内の全小中学校で週4回の米飯給食を実施する。 ○ 各家庭の食に対する関心を高め、豊かな食生活を実践するための「早寝・早起き・朝ご飯」運動を、PTAと協働により展開する。

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①朝食摂取率		小学校88.0% 中学校81.7%	小学校92.0% 中学校85.0%
		H23	H25
実績	①	小学校88.1%	小学校87.4%
		中学校82.7%	中学校80.5%
進捗度(%)	①	3%	0%
		30%	0%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	学校給食栄養士嘱託員報酬	教育総務課	2,184	0.00	0	2,184
2						0	0
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				2,184	0.00	0	2,184

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

各小中学校において「食に関する指導の全体計画」を策定し、学校給食を活用した食に関する指導を全校全学年で年1回、実施した。

食育月間や食育週間、食育の日などでゲストティーチャーを招いての食に関する学習や郷土料理を学ぶ学習を行った。

全校の全学年で年1回は実施した。

食育月間 毎年6月、学校給食週間 1月24日から30日、食育の日 毎月19日

平成25年度から市内全小中学校において、週4回の米飯給食を実施した。

給食食材(農産物)地産地消率(H25年度重量ベース)

- ・精米を除く 38.8%(43.8%)
- ・精米を含む 57.7%(60.9%)

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

学校給食を「生きた教材」として活用することにより、生産者への感謝の念、地域産業への理解、郷土への関心を深めることができた。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

前回調査時から朝食摂取率が低下している。  
各家庭での食に関する関心を高め、実践させる必要がある。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

#### 今後の方策

朝食の摂取率の向上を図るために、学校・家庭・地域の連携を深める。  
啓発冊子の配布、食バザーの開催、アンケートの実施

### 7. 参照すべき情報

#### 系島市市民満足度調査

#### 系島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	生活環境課
基本目標	3 海、山、川をたいせつにしたまちづくり		
政策	(1) 自然環境の保全育成		
施策	① 市民と行政が連携して環境を保全する		
課題	○ 市内には、山々、田園、河川、ため池、海岸などの豊かで貴重な地域資源があるが、一方で、耕作放棄地の増加や森林の荒廃が徐々に進行している。市民、事業者、行政など、地域全体での環境保全活動により、人々の心を豊かにし、潤いを与える快適な環境の形成が求められる。		
主な取組	○ 事業所や行政区などと環境パトロールに関する連携協定を結ぶなど、地域環境保全活動に努める。 ○ 校区や行政区を基本に、環境ボランティアを育成・支援し、地域環境保全活動を全市的な取組に拡大する。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①地域環境パトロール協力団体数		1	10	
		H23	H25	H27
実績	①	1	13	
進捗度(%)	①	0%	100%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	環境パトロール業務委託	生活環境課	5,353	0.10	870	6,223
2	その他	不法投棄監視パトロール業務委託	生活環境課	2,300	0.10	870	3,170
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				7,653	0.20	1,740	9,393

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

年間357日間環境パトロールを行っている。  
環境パトロールによる不法投棄物の回収やボランティアによるごみ等の回収を行い、環境保全を行った。  
環境パトロール回収量は平成24年度146,900kg、平成25年度104,590kgであった。  
平成25年4月に市内13事業者の協力により不法投棄監視ネットワークを設立した。  
平成26年5月には、さらに市内10事業者(13事業所)の協力を得てネットワークを拡大した。(計23事業者)

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

平成24年度の環境パトロールは、国の緊急雇用事業を活用し、シルバー人材センター2班、MUKA1班(市単独事業)体制で行ったため、回収量が多かった。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

校区や行政区を基本に、環境ボランティアを育成・支援し、地域環境保全活動を全市的な取組へ拡大する。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

環境ボランティアのネットワーク化や活動支援が必要。

#### 今後の方策

糸島市環境ボランティアネットワークを設立し、環境ボランティアの情報交換、相互協力等を行うとともに、「糸島市環境ボランティア支援事業実施規程」を定め、予算の範囲内でごみ袋、清掃用具、苗、肥料等消耗品を支給する。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「都市と自然が調和した美しいまちなみ(景観)が保たれていると思いますか。」  
平成24年度 はい:32.5% いいえ:19.3% どちらとも言えない:37.5% わからない:8.2%

#### 糸島市統計白書

・河川の水質状況(BOD 75%値)  
平成24年度 1.62(県 2.90) 平成21年度 1.74

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	農林土木課
基本目標	3 海、山、川をたいせつにしたまちづくり		
政策	(1) 自然環境の保全育成		
施策	<b>② 公益的機能を有する森林を保全する</b>		
課題	<p>○ 木材価格の低迷や林業後継者の不足などにより、人工林や竹林の多くが長期間手入れされずに荒廃し、本来森林が有する公益的機能が低下している。そのため、スギ・ヒノキの人工林の整備に加え、広葉樹を植樹することなどにより、緑豊かな森林への再生、水源かん養・治山治水・大気浄化などの公益的機能の発揮、市民が身近に親しめる広葉樹林の森づくりなど、総合的な森林の保全・活用策が求められる。</p> <p>○ 松枯れにより防風保安林としての機能が損なわれているため、松林が本来有している公益的機能を発揮させる対策が求められる。</p>		
主な取組	<p>○ 森林の保全・活用について、九州大学と連携して計画を策定する。</p> <p>○ 荒廃森林の間伐整備による森林再生事業を行う。</p> <p>○ 広葉樹の植樹を行う広葉樹林化事業を実施する。</p> <p>○ 竹林オーナー制度を導入し、都市部との交流を通じて竹林の整備促進を図り、その規模を徐々に拡大することで放置竹林を減少させる。</p> <p>○ 松枯れ対策として、松くい虫の防除・駆除を行う。</p>		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
① 荒廃森林整備面積		300ha	1,000ha	
② 広葉樹の森の整備面積		3,000㎡	7,000㎡	
		H23	H25	H27
実績	①	605ha	914ha	
	②	5,700㎡	8,200㎡	
進捗度(%)	①	44%	88%	
	②	68%	100%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)		概算人件費(千円)		総事業費(千円)	
				H26年度(A)	従事職員数	H26年度(B)	H26年度(A+B)		
1	実計	竹林整備促進事業	農林土木課	500	0.05	435	935		
2	実計	水源保全基金運営事業	農林土木課	4,000	0.30	2,610	6,610		
3	実計	美しい森林づくり基盤整備事業	農林土木課	2,000	0.10	870	2,870		
4	実計	森林整備事業	農林土木課	3,400	0.20	1,740	5,140		
5	実計	荒廃森林再生事業	農林土木課	85,578	0.30	2,610	88,188		
6	実計	糸島型森林再生プロジェクト事業	農林土木課	18,780	0.70	6,090	24,870		
7	実計	林業人材育成事業	農林土木課	13,900	0.10	870	14,770		
8	実計	松林保全アダプト事業	農林土木課	4,100	0.30	2,610	6,710		
9	実計	木材利用促進事業	農林土木課	600	0.10	870	1,470		
10						0	0		
11						0	0		
12						0	0		
13						0	0		
計				132,858	2.15	18,705	151,563		



## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

荒廃森林の再生のため、平成25年度は172haの間伐を実施。平成20年度から平成25年度までに914haを整備した。平成24年度から広域基幹林道に面した土地で広葉樹の苗を植える植樹祭を実施。平成24年度は白糸地区(1,200㎡)で2,000本の苗を植樹し、平成25年度は雷山地区(1,300㎡)で1,600本の苗を植樹した。松枯れ被害を減少させるために、平成25年度は枯れた松の伐倒駆除(137㎡)、薬剤散布(12ha×2回)、樹幹注入(松520本)による防除を行い被害の終息に努めた。白砂青松の再生をめざし、市有林及び国有林の松林を対象とした保全活動を市民協働で行うため、平成26年8月よりアダプト制度を導入し松林の保全活動を開始した。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

市内の荒廃森林1,408ha(予定)に対して計画的に間伐を実施し、平成27年度目標整備面積まで、残り86haとなった。  
毎年1,000㎡程度、広葉樹の植樹を行うことで計画的に整備が進んでいる。  
一時的に被害が急増したが、松枯れ被害の拡大を抑えることができた。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

整備が必要な荒廃森林の土地所有者との協定が結ばず、事業を実施していない箇所があるため、再度、土地所有者の協定締結の意思の有無について、確認を行う必要がある。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

#### 今後の方策

荒廃森林の土地所有者と協定が締結できなかった箇所について、再度説明を行い協定の締結を行う。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「都市と自然が調和した美しいまちなみ(景観)が保たれていると思いますか。」  
平成24年度 はい:32.5% いいえ:19.3% どちらとも言えない:37.5% わからない:8.2%

#### 糸島市統計白書

・林野面積割合(総面積当たり)  
平成22年度 45.5%(県 44.3%/福岡都市圏(9市8町)中6番目に高い) 平成17年度 45.6%

## 政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

	所管課	生活環境課
基本目標	3 海、山、川をたいせつにしたまちづくり	
政策	(1) 自然環境の保全育成	
施策	<b>③ 河川やため池の水質を保全する</b>	
課題	○ 下水道の普及に伴い、徐々に河川・ため池などの水質が向上しており、現在のところ水質検査の結果に問題となる数値は表れていない。さらなる水質向上・保全、市民生活の快適性の向上、地域環境の保全のため、引き続き下水道の普及・促進、不法投棄などに対する監視体制の強化、河川・ため池などの環境保全に対する市民意識の向上・実践が求められる。	
主な取組	○ 市内の河川・ため池などの水質状況を定期的に検査する。 ○ 地域環境や河川の水質を保つとともに、市内全域を対象に不法投棄防止のための環境パトロールを行う。 ○ 下水道事業を推進する。	

## 施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①河川の平均BOD数値		1.8	1.0	
		H23	H25	H27
実績	①	3.6	2.4	
進捗度(%)	①	0%	0%	

## 行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	水質検査委託事業	生活環境課	2,592	0.30	2,610	5,202
2						0	0
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				2,592	0.30	2,610	5,202

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

平成25年度に市内の河川69箇所、溜池(流入水路含む)15箇所、地下水15箇所、河川農薬3箇所の水質検査を行った。  
平成25年度の河川69箇所のBODの平均値は2.38mg/lであった。  
BODとは、生物化学的酸素要求量で、数値が低いほど、きれいな水質である。  
【生活環境の保全に関する基準】では、水産2級(BOD3mg/l以下)に該当し、サケ科魚類及びアユ等の水産生物用の水準である。また、水道3級に該当し、前処理等を行う高度の浄水操作を行うものとなっている。  
※BOD1mg/l以下:水道1級に該当し、ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの。  
BOD2mg/l以下:水産3級に該当し、ヤマメ、イワナ等の水産生物用の水準である。また水道2級に該当し、沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うものとなっている。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

河川のBOD(生物化学的酸素要求量)の平均値は、定点観測を行うことが必要。平成25年度は平成23年度よりBOD値が改善しているが、採取日の天候により、検査結果が変動する場合があるため、長期的な視点で推移を見ることが必要である。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

#### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

今後も長期的な視点で、水質の推移を把握する必要がある。

河川水質の改善状況の判定について、現在、下流域の農業用水利用のための溜め水の状況下で水質検査を行っており、河川水質の判定として適切ではないと思われる。目標数値の設定及び判定方法について検討する必要がある。

#### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

#### 今後の方策

水質検査を継続して実施する。

平成25年度末の汚水処理人口普及率は86.0%で、平成21年度の80.3%から5.7ポイント進捗している。今後も計画的な公共下水道事業、農業集落排水事業、個別排水事業の推進により、汚水処理人口が増加し水質の改善が図られる。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

- 河川の水質状況(BOD 75%値)  
平成24年度 1.62(県 2.90) 平成21年度 1.74
- 汚水処理人口普及率  
平成23年度 84.6%(県 88.4%/福岡都市圏(9市8町)中2番目に高い) 平成21年度 80.3%
- 下水道整備率(公共下水道)  
平成24年度 61.1% 平成21年度 59.1%

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	環境施設課、生活環境課
基本目標	3 海、山、川をたいせつにしたまちづくり		
政策	(2) 循環型社会の確立		
施策	④ ごみの減量化と資源の再利用を進める		
課題	○ 市民意識の向上により、ごみの減量は徐々に進んでいるものの、ごみ処理施設などの経年劣化が進み、施設の維持管理経費が増加している。そのため、ごみ減量に対する市民意識のより一層の向上と3R運動（ごみを減らすリデュース、資源を繰り返し使うリユース、再資源化するリサイクル）の推進による市民協働の地域環境づくり、資源回収システムの構築、ごみ処理施設の維持管理経費の削減が求められる。		
主な取組	○ 「環境基本計画・行動計画」を策定し、環境イベントなどを実施して市民への周知・実践を図っていく。 ○ 段ボールコンポストなどの生ごみ減量化の取組、有価資源回収団体の育成・支援、ごみ分別の徹底（啓発）を推進する。 ○ 学校給食残さの生ごみたい肥化の実証実験を行う。 ○ クリーンセンターごみ溶融処理施設の基幹部分の改修を行い、二酸化炭素排出量を削減する。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①クリーンセンターの年間ごみ処理量		28,617t	21,000t	
		H23	H25	H27
実績	①	29,937t	29,598t	
進捗度(%)	①	0%	0%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	糸島市クリーンセンター中間改修事業	環境施設課	19,475	1.20	10,440	29,915
2	実計	段ボールコンポスト普及促進事業	生活環境課	500	0.20	1,740	2,240
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				19,975	1.40	12,180	32,155

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

#### 【環境施設課】

クリーンセンターごみ溶融処理施設の基幹部分の改修については、平成24年1月から平成25年5月までに中間改修工事検討委員会を計6回開催し、工事内容及び金額の検証を行った。

また、平成24年度にごみ溶融処理施設に係る施設診断及び長寿命化計画を作成し、施設延命化に向けた計画を作成した。

ごみ処理工程で発生する飛灰(ばいじん)の処理については、平成24年度から資源化処理を開始し、平成25年度には、搬出重量を減らすために、加水を必要としない専用車両による搬出が可能となるよう設備改修工事を実施し、処理経費の削減を実施した。

中間改修工事については、平成26年度から平成29年度までの工事期間を予定しており、地球温暖化対策の一環として二酸化炭素排出量の削減を行うこととしている。

#### 【生活環境課】

環境行動計画に基づき、市民まつりに合わせた環境フェスティバルを開催し、市民への周知・実践を図った。

ごみ減量化のため、出前講座による段ボールコンポストの普及を行った。(H25 回数49回、受講者2,643人)

ごみ減量化推進会議を設置し、減量化の効果的な方策の検討を行った。(小学校1校で、給食残さの生ごみ堆肥化の実証実験を実施)

有価資源回収活動の普及を図るとともに、有価資源回収団体の活動支援を行った。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

飛灰の資源化処理による搬出は、従来飛散防止のため加水して搬出していたが、加水を必要としない専用車両による搬出が可能となったことにより、飛灰処理に係る全体経費が削減できた。

また、ごみ溶融施設の延命化については、長寿命化計画作成により、安定操業に向けた一定の方針を決定することができた。

今後、中間改修工事の実施により、ごみの円滑で継続的処理が可能となり、ランニングコストの削減も図る予定である。

平成24年度と比較し、平成25年度のごみ発生量を393t減量した。(H24 29,077t ⇒ H25 28,522t)

また、有価資源の回収については減少を続けているが平成25年度で2,643tを資源化することができた。(H23 2,962t H24 2,740t H25 2,643t)

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

処理施設へのごみ搬入量の削減は、処理経費の削減に大きく繋がるものであるが、目標の達成は現時点では困難な状況である。要因として、し尿汚泥処理の本格導入や可燃ごみの増加によるものであるが、特に可燃ごみの削減については取組の強化が必要。

また、ごみの削減のためには、資源回収拠点の設置及び新たな回収システムの構築が必要である。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

ごみ搬入量の削減は、処理経費削減に直結するものであり、引き続き取組の強化を図る必要がある。また、ごみ処理施設の維持管理面では、現施設の延命化に伴い、最終処分場に係る経費の増加が見込まれる。

#### 今後の方策

ごみ搬入量の削減については、市民に対し、ごみ処理経費の現状を周知し、理解を求めるとともに、ごみ処理行程での経費削減も引き続き検討・実施していく。最終処分場において見込まれる増加経費については、専門家などの意見も聴取しながら経費削減を図りたい。

校区・行政区内に資源回収拠点(倉庫・ボックス)を設置する。また、ごみ減量推進会議を開催し、新たな回収システムの構築を図る。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「日ごろから、ごみの減量やリサイクルを心がけていますか。」

平成24年度 はい:79.1% いいえ:5.5% どちらとも言えない:13.3%

#### 糸島市統計白書

・生活系ごみ搬入量(人口一人当たり)

平成23年度 237.0g(県 221.1g/福岡都市圏(9市8町)中5番目に多い) 平成21年度 228.5g

・ごみ処理総量

平成23年度 29,937t 平成21年度 28,618t

・資源化総量

平成23年度 4,370t 平成21年度 4,432t

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

	所管課	生活環境課、管財契約課、農業振興課
基本目標	3 海、山、川をたいせつにしたまちづくり	
政策	(2) 循環型社会の確立	
施策	<b>⑤ エネルギーの無駄遣いを削減し、クリーンエネルギーを導入する</b>	
課題	<p>○ 九州電力から本市への電力供給量が増加傾向にあるが、市民の省エネ意識はまだ高いとは言えない。そのため、省エネ意識の向上を促し、石油などの化石燃料によるエネルギーの消費削減につなげる必要がある。また、クリーンエネルギー（太陽光・風力・バイオマスなどの再生可能エネルギー、水素燃料電池などの次世代エネルギー）の導入促進のために、効果的な情報提供・市民啓発が求められる。</p>	
主な取組	<p>○ 「新エネルギーの導入ビジョン(平成20年度策定)」に基づいて、再生可能エネルギーに関連する事業化や事業計画の調査研究を進める。</p> <p>○ クリーンエネルギーの公共施設などへの先導的導入に努める。</p> <p>○ 市民への省エネの啓発を行うとともに、国などの助成制度を積極的に紹介し、家庭や事業所へのクリーンエネルギー設備の導入を支援する。</p> <p>○ 「バイオマス活用推進基本計画」を策定し、農林水産業からの豊富なバイオマス資源を利用した独自の再生可能エネルギーの創出と、その活用による地域経済の活性化を図る。</p> <p>○ 九州大学の研究成果をエネルギー分野に活用するため、市内にある「福岡水素タウン」のPR、「水素エネルギー製品研究試験センター」を拠点とした水素エネルギー産業の育成支援、関連事業の市内への集積を図る。</p>	

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①公共施設へのクリーンエネルギー導入件数(生活環境課)		4施設	8施設	
②ハイブリッド車などエコ公用車の導入件数(管財契約課)		1台	5台	
実績		H23	H25	H27
	①	4施設	10施設	
	②	2台	2台	
進捗度(%)				
	①	0%	100%	
	②	25%	25%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	瑞梅寺ダム小水力発電設備導入事業	生活環境課	2,430	0.50	4,350	6,780
2	実計	公共施設防災拠点等再生可能エネルギー導入推進事業	生活環境課	65,913	0.30	2,610	68,523
3	実計	庁舎等照明機器改修事業	管財契約課	10,000	1.00	8,700	18,700
4	実計	糸島市バイオマス産業都市構想策定事業	農業振興課	1,700	0.20	1,740	3,440
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
計				80,043	2.00	17,400	97,443

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

#### 【生活環境課】

平成24年度 「糸島市再生可能エネルギー導入計画」を策定し、これに基づき事業を実施することとした。  
平成25年度 「糸島市再生可能エネルギー導入計画推進委員会」を設置し、計画の進行管理を実施することとした。

#### 【管財契約課】

庁舎等照明機器改修事業(約2,000本のLEDに変更、約20W×約2,000本＝約40,000W分のCO2削減)  
平成24年度施工:市役所本庁舎新館(1～3階、監査室)及び駅自由通路(筑前前原駅、美咲が丘駅、福吉駅)  
平成25年度施工:休日・夜間急患センター、二丈苑及び雷山公民館

#### 【農業振興課】

平成24年3月に「糸島市バイオマス活用推進計画」を策定。同計画は、数あるバイオマス(畜産資源、食品資源、林産資源、下水汚泥)の利用を拡大し、飼料化・肥料化・エネルギー創出推進することが目的。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

公共施設への積極的なクリーン(再生可能)エネルギー導入と省エネ照明機器への改修により、市民の省エネ意識の向上のための先導と二酸化炭素排出量の削減に寄与した。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

市民への効果的な省エネに関する情報の提供と市民啓発の充実を図る必要がある。  
エコ公用車は割高であるため、導入が進んでいない。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

市民や再生可能エネルギーに関するボランティア団体、九州大学などの学術研究機関、エネルギー関係事業者、行政などの連携・協働を強化する必要がある。  
バイオマス活用推進計画については、国の補助事業の要綱が見直されたため、本計画策定のみでは補助事業の採択要件を満たさなくなった。

#### 今後の方策

市民の創エネ意識向上のため、「創エネのまち・いとしまフォーラム」を設立し、「創エネルギーのまち・いとしま」のまちづくりを進める。また、本年度は、市内の防災拠点等(二丈庁舎、志摩庁舎、ふれあい、姫島小学校)に、再生可能エネルギー設備(太陽光発電+蓄電池)を整備する。  
また、公共施設の照明機器改修を進め、引き続き、二酸化炭素排出量削減に努める。  
バイオマス活用については、平成26年度に「バイオマス産業都市構想」を策定し、7府省が推進する国家プロジェクトの地域選定に応募し、施設整備に対する補助金採択に努める。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「日ごろから、節電などの省エネを心がけていますか。」  
平成24年度 はい:80.0% いいえ:3.9% どちらとも言えない:14.4%

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	生活環境課
基本目標	3 海、山、川をたいせつにしたまちづくり		
政策	(2) 循環型社会の確立		
施策	⑥ 地球温暖化防止の取組を推進する		
課題	○ 平均気温の上昇や異常気象など、地球環境の破壊が懸念されているが、市民・事業者などの地球温暖化物質の排出削減への取組が十分ではない。このことから、二酸化炭素削減に向けた情報提供と市民啓発の実践が求められる。		
主な取組	○ 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」「公共施設等地球温暖化対策率先実行計画」を策定し、行政がリードしながら二酸化炭素排出量を抑制する。 ○ 温暖化対策に関する市民への周知・実践を図る。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H19)	目標(H27)
①市内の二酸化炭素年間排出量		42万6,000t	36万8,000t
		H23	H25
実績	①	49万t(H21)	59万t(H23)
進捗度(%)	①	0%	0%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	段ボールコンポスト普及促進事業	生活環境課	500	0.20	1,740	2,240
2	実計	瑞梅寺ダム小水力発電設備導入事業	生活環境課	2,430	0.50	4,350	6,780
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				2,930	0.70	6,090	9,020



## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

平成24年度 「糸島市再生可能エネルギー導入計画」を策定し、これに基づき事業を実施することとした。  
平成25年度 「糸島市再生可能エネルギー導入計画推進委員会」を設置し、計画の進行管理を実施することとした。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

クリーン(再生可能)エネルギーを公共施設に積極的に導入することにより、市民への省エネ意識の向上を先導することができたが、結果が2年程度経過しないと数値に現れず、現時点では成果が測れない。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

市民への効果的な省エネに関する情報の提供と市民啓発の充実を図る必要がある。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

市民や再生可能エネルギーに関するボランティア団体、九州大学などの学術研究機関、エネルギー関係事業者、行政などの連携・協働を強化する必要がある。

施策の目標としている、市内の二酸化炭素年間排出量は、国のエネルギー政策に基づく発電事業者の二酸化炭素排出量に大きく依存するものとなっており、東日本大震災以降の原子力発電所の運転休止により、現状では、目標そのものが判断のしようのないものとなっている。このため、施策に対する主な取り組み内容や目標設定を見直し、分かりやすいものに変更する必要がある。

#### 今後の方策

##### ①. 残った課題・新たに発生した課題を解消するために、今後どのような対策を実施するのか

市民の省エネ意識向上のため、上記関係者で構成する「(仮称)創エネルギーいとしま推進協議会」を設立し、「創エネルギーのまち・いとしま」のまちづくりを進める。

取組内容としては、再生可能エネルギー施設見学ツアー、講演会やシンポジウムの開催、イベント等への参加・企画、エネルギー関係のNPO・ボランティア団体等の育成・支援などが考えられる。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

- 「日ごろから、節電などの省エネを心がけていますか。」  
平成24年度 はい:80.0% いいえ:3.9% どちらとも言えない:14.4%
- 「日ごろから、ごみの減量やリサイクルを心がけていますか。」  
平成24年度 はい:79.1% いいえ:5.5% どちらとも言えない:13.3%

#### 糸島市統計白書

- 生活系ごみ搬入量(人口一人当たり)  
平成23年度 237.0g(県 221.1g/福岡都市圏(9市8町)中5番目に多い) 平成21年度 228.5g
- ごみ処理総量  
平成23年度 29,937t 平成21年度 28,618t
- 資源化総量  
平成23年度 4,370t 平成21年度 4,432t

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

所管課 都市計画課

基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり
政策	(1) 都市機能の充実
施策	<b>① 都市と自然が調和した美しい街並みを保全・創出する</b>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまで、前原・二丈・志摩各地域は、それぞれの都市計画マスタープランに基づきまちづくりを進めてきた。今後は、地域の実状、将来的な発展、市民生活の利便性を踏まえ、まちの将来像、土地利用、都市施設などの整合性が取れた計画を策定することが求められる。</li> <li>○ 地区計画制度や建築協定を活用した良好な住環境の形成を進めている。今後も地域の個性を生かしつつ、景観に対する市民への啓発や合意形成が求められる。</li> </ul>
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ まちづくりの基本となる「都市計画マスタープラン」を策定し、計画的なまちづくりを推進する。</li> <li>○ 線引きなどについては、今後の土地利用の動向などを踏まえ、統一した土地利用計画を基本として検討する。</li> <li>○ 景観に対する市民啓発と合意形成を図る。</li> <li>○ 都市部・農山漁村部の良好な景観の保全・形成を念頭に、市民生活の利便性や各種経済活動と調和した景観計画を策定する。</li> </ul>

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①景観計画区域の指定		—	1か所
		H23	H25
実績	①	未指定	未指定
進捗度(%)	①	0%	0%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	都市計画区域再編の検討	都市計画課	0	0.70	6,090	6,090
2	その他	景観計画の課題整理	都市計画課	0	0.10	870	870
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				0	0.80	6,960	6,960

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

平成24年度に都市計画マスタープランを策定した。  
平成24年度・25年度に都市計画区域の再編に係る先進自治体の調査等を行った。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

都市計画マスタープランを策定したことにより、新市としての都市づくりの方針が確立された。  
都市計画区域の再編及び土地利用規制制度のあり方について方針を決定した。  
都市計画マスタープランの中で景観形成の方針を定めたことにより、今後の景観計画策定に係る指針ができた。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

景観計画策定の指針となる都市計画マスタープランは策定したが、景観計画策定までには至っていない。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

景観計画は規制の面も有しており、範囲や程度、合意形成等について検討すべき課題が多いことが浮き彫りになった。

#### 今後の方策

景観計画策定においては、景観に関する市民の関心を高める必要があり、まずはそのための啓発が必要である。また、景観計画の規制には様々な態様があり、その課題の整理を行う。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

- 「都市と自然が調和した美しいまちなみ(景観)が保たれていると思いますか。」  
平成24年度 はい:32.5% いいえ:19.3% どちらとも言えない:37.5% わからない:8.2%
- 「市街地や公園などの暮らしやすく快適な生活環境が整備されていると思いますか。」  
平成24年度 はい:17.7% いいえ:35.0% どちらとも言えない:35.0% わからない:9.6%

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

	所管課	学研都市づくり課、都市整備課、都市計画課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり	
政策	(1) 都市機能の充実	
施策	<b>② 良好な住環境を創出する</b>	
課題	○ 中山間地域など、人口減少の大きな地区が一部に見受けられ、市内の人口増加地区と減少地区との差が広がりつつある。そのため、都市施設の機能充実に図り、九州大学関連や企業誘致などに伴う新たな人口の受け皿となる計画的な市街地形成と、人口減少傾向が大きな地域における地域コミュニティの維持・活性化策の検討が求められる。	
主な取組	○ JR各駅の駅前広場やアクセス道路などの都市施設を整備し、JRとの交通結節機能を高め、交通便利性の向上とバリアフリー化を図る。 ○ ゆとりある住宅・住環境形成のため、計画的な市街地整備を図る。 ○ JR筑前前原駅と波多江駅との間に新駅の設置を促進する。 ○ 自然環境の保全や、農林漁業の健全な発展に配慮しつつ、人口減少地域における地域コミュニティの維持などを目的とした計画的なまちづくりを推進する。	

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①土地区画整理事業工事着手箇所数		—	1か所
	H23	H25	H27
実績	① 未実施	1か所	
進捗度(%)	① 0%	100%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	前原東土地区画整理事業	都市整備課	112,546	2.00	17,400	129,946
2	実計	新駅自由通路等都市計画決定図書策定事業	都市計画課	6,633	1.00	8,700	15,333
3	実計	定住化空き家活用・再生推進事業	学研都市づくり課	3,527	0.20	1,740	5,267
4	実計	筑前深江駅周辺整備事業(駅前広場整備)	都市整備課	8,094	0.20	1,740	9,834
5	実計	新婚生活応援祝い金事業	学研都市づくり課	4,500	0.20	1,740	6,240
6	実計	移住体験宿泊事業～糸島トライアルステイ～	学研都市づくり課	4,026	0.20	1,740	5,766
7	実計	婚活支援事業(緊急雇用創出事業分)	学研都市づくり課	1,711	0.30	2,610	4,321
8	実計	糸島市定住促進情報発信事業	学研都市づくり課	2,189	0.20	1,740	3,929
9	実計	婚活支援事業	学研都市づくり課	615	0.30	2,610	3,225
10	実計	糸島市マイホーム取得奨励補助金	学研都市づくり課	0	0.50	4,350	4,350
11	実計	筑前深江駅周辺整備事業(駅舎・自由通路分)	都市整備課	78,200	0.20	1,740	79,940
12	実計	波多江駅自由通路整備事業	都市整備課	6,499	0.20	1,740	8,239
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				228,540	5.50	47,850	276,390

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

#### 【学研都市づくり課】

定住促進ガイドブックの制作、定住促進ホームページの開設、企業への訪問活動、福岡県宅地建物取引業協会との連携協定の締結、ハウスメーカーと連携したイベントの開催など、本市の定住促進情報の発信に努めながら、新生活応援祝い金事業、婚活支援事業、移住者インタビュー調査、空き家バンク事業、空き家リフォーム補助などに取り組んだ。

#### 【都市整備課】

前原東土地区画整理事業は、糸島市前原東土地区画整理組合が事業主体となって平成24年11月に事業認可を受け、平成25年1月に工事着手した。平成26年10月には、第1期分の保留地販売を実施した。

筑前深江駅周辺整備事業については、平成25年度に都市再生整備計画で事業を進めるように決定し、平成26年度は駅前広場や自由通路等の詳細設計を実施した。

波多江駅自由通路整備事業については、平成26年度は自由通路の予備設計及び事業認可図書の作成を実施した。

#### 【都市計画課】

JR各駅周辺の都市施設の整備及びバリアフリー化に取り組んでいる。

筑前深江駅は、平成25年2月に自由通路の都市計画決定を行った。

波多江駅は、平成26年4月に自由通路の都市計画決定を行った。

新駅は、平成24年2月に筑肥線新駅設置促進期成会からJR九州(株)へ請願書が提出され、平成25年12月に新駅設置に関する「覚書」をJR九州(株)、期成会、市で締結した。これを受けて、市では自由通路、駅前広場や停車場線の整備を行うため概略設計、都市計画決定に向けた図書の作成を行っている。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

各種定住促進施策に加え、定住促進情報の発信に力を入れたことにより、社会増減で転出超過傾向に改善がみられている。

新駅設置の取り組みや土地区画整理事業、JR駅周辺整備事業に着手することで、人口の受け皿の準備を進めている。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

#### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

各種定住促進施策に取り組んでいるが、人口は減少傾向にある。まずは人口10万人を確保し、総合計画目標人口10万2千人を目指す。

新駅については、平成26年度に駅周辺整備の計画を立て、自由通路等の都市計画決定図書を作成し、決定に向けた準備を進め、平成31年春の開業に合わせて周辺整備を実施する。

#### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

合併後、人口は減少し続け、平成25年度末の住基人口が、外国人を含めて初めて10万人を割り込み99,885人となった。

市街地整備については、建設業関係についての全国的な労働者不足に伴い、事業進捗が鈍化している。また、東日本大震災以降に、国の交付金が減額されている。

#### 今後の方策

最も直接的な定住促進施策であるマイホーム取得奨励金をはじめ、定住促進情報の発信強化などにより、人口増加を図っていく。

市街地整備の取り組みが計画どおり進むように、関係機関との協議や調整会議等を密に行い、適切に対応していく。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「市街地や公園などの暮らしやすく快適な生活環境が整備されていると思いますか。」  
平成24年度 はい:17.7% いいえ:35.0% どちらとも言えない:35.0% わからない:9.6%

#### 糸島市統計白書

・人口増加率  
平成25年度 -0.10(県 0.11/福岡都市圏(9市8町)中4番目に低い) 平成21年度 0.21

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

所管課 都市整備課、経営企画課

基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり
政策	(1) 都市機能の充実
施策	<b>③ 美しい街並み、公園、緑地を整備する</b>
課題	○ 広場や公園は、その規模や具備している設備などによって相違がある。その機能を十分に発揮させるために、市民が憩い、利用しやすい広場・公園の整備に努め、市民1人当たりの公園面積の増加、さらに既設公園の機能の向上を図ることが求められる。
主な取組	○ 災害時の避難所や運動・心身の健康増進など、さまざまな機能を念頭に置いた公園の整備を行う。 ○ 多様な利用者層に配慮した公園などの整備を進めることで、利用増進を図る。 ○ 既設公園内の設備について、安全性の確保はもちろんのこと、新しい遊具などを取り入れることにより個性ある公園づくりに努める。

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①市民1人当たりの公園の面積		4.87m <sup>2</sup>	5.0m <sup>2</sup>	
		H23	H25	H27
実績	①	4.86m <sup>2</sup>	5.01m <sup>2</sup>	
進捗度(%)	①	0%	100%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)		概算人件費(千円)		総事業費(千円)	
				H26年度(A)	従事職員数	H26年度(B)	H26年度(A+B)		
1	実計	都市公園整備事業	都市整備課	76,314	1.00	8,700	85,014		
2	実計	運動公園等整備事業	経営企画課	6,801	0.30	2,610	9,411		
3						0	0		
4						0	0		
5						0	0		
6						0	0		
7						0	0		
8						0	0		
9						0	0		
10						0	0		
11						0	0		
12						0	0		
13						0	0		
14						0	0		
15						0	0		
計				83,115	1.30	11,310	94,425		

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

#### 【都市整備課】

都市公園整備事業として、平成25年度までに「かぶりんぱーく」及び「波多江コミュニティ広場」を整備した。平成26年度は、前原北公園(仮称)を新たに整備した。

#### 【経営企画課】

市議会総合運動公園等調査特別委員会による調査報告が行われた。

庁内ワーキング会議の開催、施設利用者アンケートの実施や市民モニター制度の活用で、市内スポーツ施設の実態や市民ニーズを把握し、議会の調査報告書を踏まえたうえで、平成25年12月に「運動公園等の整備に関する方針」を決定した。

平成26年度に、市民アンケート、運動公園整備構想検討委員会における意見等をもとに、多目的体育館を中心とする運動公園等整備候補地の選定、導入機能の検討を行い、「糸島市運動公園等整備構想」を策定作業を行った。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

平成27年度の目標値であった市民一人当たりの公園面積 $5.0\text{m}^2$ /人に到達した。  
ニーズの多様化、利用範囲の変化、老朽化への対応など、市内スポーツ施設が抱える課題、さらに大規模災害への対応も視野に入れ、運動公園整備の方針決定を行った。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

一人当たりの公園面積が少ない校区がある。  
運動公園等整備構想の策定(候補地、内容)とPFI導入可能性調査の実施。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

#### 今後の方策

都市再生整備計画の中で、国の交付金を活用して、今後も公園整備を進める。  
平成26年度に、幅広い分野から募った委員で構成する運動公園等構想策定委員会を開催し、より具体性を持った運動公園等整備構想を策定し、民間活力の導入を検討するPFI導入可能性調査の実施につなげる。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「市街地や公園などの暮らしやすく快適な生活環境が整備されていると思いますか。」  
平成24年度 はい 17.7% いいえ 35%

#### 糸島市統計白書

・都市公園等面積(都市計画区域人口一人当たり)  
平成23年度  $4.90\text{m}^2$ (県  $8.78\text{m}^2$ /福岡都市圏(9市8町)中6番目に少ない) 平成22年度  $4.90\text{m}^2$

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	施設管理課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり		
政策	(1) 都市機能の充実		
施策	<b>④ 市営住宅の適正な改修・供給を行う</b>		
課題	○ 市営住宅で耐用年数を経過した団地や、今後10年以内に耐用年数を迎える団地が存在していることから、将来的に発生する補修コストなどを勘案し、計画的な市営住宅の建替え・改修・維持保全（居住性の向上）、市営住宅跡地の有効活用が求められる。		
主な取組	○ 市営住宅の需要や既存施設の現状を把握し、市の実状に応じた役割の検証を行い、施設の活用理念・目標を定める。 ○ 市営住宅の総合的な再生、団地の統合、跡地の有効活用などについて、必要な費用や生み出される利益を念頭に検討を行う。 ○ 市営住宅の改修・維持事業を実施するとともに、建替えの検討を行う。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①市営住宅跡地の活用用途決定に基づく整備箇所数		—	1か所
		H23	H25
実績	①	未整備	1か所
進捗度(%)	①	0%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)		概算人件費(千円)		総事業費(千円)	
				H26年度(A)	従事職員数	H26年度(B)	H26年度(A+B)		
1	その他	市営住宅審議会運営経費(経常)	施設管理課	63	0.25	2,175	2,238		
2	その他	住宅維持管理事業(経常)	施設管理課	5,108	1.00	8,700	13,808		
3	その他	住宅維持補修事業(経常)	施設管理課	4,191	1.00	8,700	12,891		
4	その他	住宅管理一般経費(経常)	施設管理課	235	1.00	8,700	8,935		
5						0	0		
6						0	0		
7						0	0		
8						0	0		
9						0	0		
10						0	0		
11						0	0		
12						0	0		
13						0	0		
14						0	0		
15						0	0		
計				9,597	3.25	28,275	37,872		



## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

平成22年度に、市営武団地住民の住み替えを完了。その後、全て解体したことにより、平成25年度に市営武団地跡地の管理を管財契約課に移管した。

平成25年度に「糸島市営住宅長寿命化計画」を策定。現況戸数280戸に対し、平成35年度の目標管理戸数を270戸としており、計画に基づく建て替えや用途廃止を進めていく。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

平成25年度に「糸島市営住宅長寿命化計画」を策定した。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

団地の老朽化が、計画策定時の見込みよりも進行している可能性がある。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

「糸島市営住宅長寿命化計画」により、前期基本計画期間中に第2東縄手団地の改修を予定していたが、今後、市全体の「公共施設等総合管理計画」を踏まえ検討する必要がある。

#### 今後の方策

「糸島市営住宅長寿命化計画」により、今後、第2東縄手団地・岸田団地・三雲団地・泊二団地及び泊三団地の改修、また第1中央団地及び第1東縄手団地の建て替えを実施予定。なお、実施時期については、市全体の「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、検討していくこととなる。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

・市営住宅数  
平成25年度 280戸 57棟

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

所管課 都市整備課、商工振興課

基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり
政策	(1) 都市機能の充実
施策	<b>⑤ 学術研究都市の都市基盤を整備する</b>
課題	○ 九州大学へのアクセス道路となる中央ルートの整備や糸島リサーチパークへの研究所などの立地が進んでいる。このことから、今後は、企業・研究所のさらなる立地促進のための基盤整備に加え、九州大学周辺のまちづくりや、九州大学関係者・関連研究施設などの従業者のための住宅用地などの生活基盤整備が求められる。
主な取組	○ 九州大学へのアクセスを容易にする地域ネットワーク道路(中央ルート、学園通線西回りルート)や各種幹線道路の整備をはじめ、交通、情報通信、エネルギー供給など、学術研究都市にふさわしいインフラ整備を促進する。 ○ 学園通線西回りルート「志摩初～九州大学」間の都市計画決定を目指す。 ○ 前原インターチェンジ周辺産業団地の整備や前原北部のまちづくりなどを推進する。 ○ 都市的整備ゾーンにある「九州大学連携地域」や「工業・流通地域」の整備を図る。 ○ 前原東土地区画整理事業の早期事業着手を促進する。

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①工業団地・研究団地数(商工振興課)		3	5	
②中央ルート事業延長(都市整備課)		1,327m	2,647m	
③学園通線西回りルート事業延長(都市整備課)		3,180m	3,860m	
		H23	H25	H27
実績	①	4	5	
	②	2,047m	2,047m	
	③	3,180m	3,180m	
進捗度(%)	①	50%	100%	
	②	55%	55%	
	③	0%	0%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	前原東土地区画整理事業	都市整備課	112,546	2	17,400	129,946
2	実計	九州大学関連道路(波多江泊線)整備事業	都市整備課	105,013	0.1	870	105,883
3	実計	北新地新田線整備事業	都市整備課	5,250	0.1	870	6,120
4	実計	下新開線整備事業	都市整備課	14,500	0.1	870	15,370
5	実計	波多江泊線交通解析事業	都市整備課	4,860	0.1	870	5,730
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
計				242,169	2.4	20,880	263,049

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

#### 【商工振興課】

糸島リサーチパークは、平成23年9月に完成。松隈工業団地(H26.9.1志摩テクノパークに名称変更)は、平成25年4月に完成した。

#### 【都市整備課】

波多江泊線(中央ルート)整備事業の国道202号から北側及び下新開線整備事業については、平成26年度で工事を完了。

北新地新田線(西回りルート)整備事業については、平成26年度に事業認可を取得し、実施設計を実施した。

前原東土地区画整理事業は、糸島市前原東土地区画整理組合が事業主体となって、平成24年11月に事業認可を受け、平成25年1月に工事着手した。平成26年10月には、第1期分の保留地販売を実施した。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

糸島リサーチパークにおいて、水素エネルギー製品研究試験センターの開所及び増設、三次元半導体研究センター及び社会システム実証センターが開所し、志摩テクノパークでは、(有)一蘭の工場が操業を開始するなど、企業立地が進んだ。

波多江泊線(中央ルート)整備事業の国道202号から北側及び下新開線整備事業や前原東土地区画整理事業の着手で生活基盤整備推進を図ることができた。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

事業期間内での事業完了や波多江泊線(中央ルート)の国道202号から南側の早期事業化の推進が必要。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

企業誘致の受け皿が不足しているため、新たな産業団地の造成を前倒しで進める必要がある。

基盤整備については、国からの交付金の減額が課題となっており、波多江泊線(中央ルート)については、国道202号から国道202号バイパス間車線数の再検討(4車線か2車線か)が必要で、再度の交通解析を平成26年度に実施した。

#### 今後の方策

企業等の立地促進については、新たな産業団地整備(前原IC北地区)のために、農工計画の策定、都市計画地区計画の策定、下水道の認可区域の変更等を早期に進める。

平成26年度に実施した波多江泊線交通解析において、国道202号から南側についても2車線整備で可能であるという結果となった為、今後、具体的整備計画について県と協議を進めていかなければならない。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「市内を車で移動するとき、渋滞が少なかったり、道路が広がったりなど、スムーズに移動できていると思いますか。」

平成24年度 はい 27.3% いいえ 43.0% どちらとも言えない 26.4%

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

所管課 学研都市づくり課、地域振興課

基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり
政策	(1) 都市機能の充実
施策	⑥ 九州大学教職員、学生、関連機関の従業員などの市内への定住化を図る
課題	○ 九州大学伊都キャンパスは、平成17年10月に第1期開校を行い、移転完了予定の平成30年度には、約18,600人の学生・教職員などが学び・研究するキャンパスとなる。九州大学を生かしたまちづくりを進めるうえで、学生・教職員などに加え、九州大学に関連する企業・研究所などの従業員の本市への居住が重要となる。九州大学の玄関口となる福岡市側でも土地区画整理事業の整備が進んでいることから、本市への居住を促進するために、居住地の確保やアクセス道路の早期整備が求められる。
主な取組	○ 前原東土地区画整理事業の早期事業着手を促進する。 ○ 九州大学に近接する前原北部のまちづくりを推進する。 ○ 民間事業者による市内の空きアパートなどの改装・改築を促進する。 ○ 九州大学へのコミュニティバスを増便する。

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①九州大学関係者の市内居住数(※推定値)		1,045人	1,500人	
		H23	H25	H27
実績	①	1,045人	1,661人	
進捗度(%)	①	0%	100%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	九州大学関係者定住促進事業	学研都市づくり課	3,479	0.21	1,827	5,306
2	実計	糸島市九大生転入促進事業	学研都市づくり課	2,580	0.50	4,350	6,930
3	実計	地方バス路線運行事業(九大線)	地域振興課	7,757	0.11	957	8,714
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				13,816	0.82	7,134	20,950

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

#### 【学研都市づくり課】

九大生で構成する「糸島空き家プロジェクト」の空き家のリノベーションにより、平成23年度(第1弾リノベ)は2人、平成25年度(第2弾リノベ)は2人の大学生が居住(地域との交流も実施)。

入試や合格発表時に関係団体との協働により、新入生応援フェアや伊都キャンパス内に開設した市の情報コーナーで市のPRを実施。

九州大学教職員向けバスツアーを平成25年11月3日実施(5組、12人参加)。

九州大学生向けに、自転車購入補助(56台)や電動バイクレンタル(3月末で15台)を実施。

#### 【地域振興課】

九大線(バス)の運行により、糸島市内から九州大学伊都キャンパスまでの交通アクセスを整備することにより、九州大学の学生や教職員の定住化を図っている。

平成22年10月からICカードを導入し、利用者の利便性を向上させた。また、平成23年4月に九大高田経由線を新設し、路線の充実を行った。

利用者数は、平成23年度56,551人(前年度比9.6%増)、平成24年度67,092人(前年度比18.6%増)、平成25年度74,440人(前年度比10.9%増)で、利用者数の最終目標値(平成27年度末)である70,000人は平成25年度に達成した。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

九州大学関係者への取組や九大線の利便性の向上等により、定住化、転出抑制につながった。特に、自転車補助、バイクレンタルは住民票がある人を対象としている。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

九州大学の移転完了まで、あと数年の月日を要する(平成30年度まで)。

前原東土地区画整理事業の完成や前原北部のまちづくり(ホテルの建設など)で人口増や来訪者の受け皿整備が必要。

九大線の利用者増に対応できる輸送力の増強が必要な時期になっている。運行車両の大型化や運行便数、運行ダイヤの検討が必要。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

九大線の運行に関し、九州大学南門側道路新設に対応する進入ルートや大学敷地内のバス停新設等の検討。

#### 今後の方策

九大関係者の市内居住促進のため、引き続き市のPRを続けて、知名度や好感度を上げる取組を実施する。また、九大伊都キャンパスへのアクセス充実のため、九州大学やバス事業者である昭和タクシー(株)との定期的な協議を実施し、あわせて学生及び教職員の居住エリアを把握し、効率的な運行形態を検討する。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

##### ・人口増加率

平成25年度 -0.10(県 0.11/福岡都市圏(9市8町)中4番目に低い) 平成21年度 0.21

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	情報政策課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり		
政策	(2) 情報通信基盤の整備		
施策	⑦ 情報通信基盤の整備を促進する		
課題	○ パソコンや携帯電話の高度利用化など、情報通信技術が飛躍的に進歩している中、サービス享受の地域格差や情報通信基盤整備の高コスト化が見受けられる。そのため、情報通信技術に関するさまざまな情報の収集、行政事務の効率化や市民サービスの向上のための情報通信技術の利用可能性の把握、通信事業者との適切な連携による情報機能の充実・強化が求められる。		
主な取組	○ 「情報化推進計画」(地域情報化施策)を推進する。 ○ 国など関係機関と連携し、平成23年7月までに移行される地上デジタル放送の難視地区のデジタル化への完全移行を目指す。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①地上デジタル放送難視地区数		8地区	0地区	
		H23	H25	H27
実績	①	23難視地区の内12地区対策	25難視地区の内25地区対策	
進捗度(%)	①	52%	100%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)		総事業費(千円)	
				H26年度(A)	従事職員数	H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	光サービス提供事業者との交渉事務	情報政策課	0	0.10	870	870
2						0	0
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				0	0.10	870	870

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

当初、地上デジタル放送の難視恒久対策の検討を開始した地区は8地区であったが、平成23年7月の地デジ完全移行前後になって、市民の問い合わせ等により新たな難視地区が見つかり、対象地区は25地区となった。

その内、恒久対策が完了した地区は平成23年度末で12地区、平成24年度末で23地区であり、平成25年度末ですべての難視地区25地区で恒久対策を実施した。

また、高速・大容量の通信回線については、未整備地域の整備促進を積極的に働きかけてきたこともあり、平成25年7月から志摩地域の一部で、さらに同年9月から志摩地域及び二丈地域の一部において、NTTの自力開局による光サービスの提供が開始された。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

地上デジタル放送難視地区25地区における難視恒久対策はすべて完了した。

糸島市内にあるNTT基地局6局のうち、前原局は以前より光サービスが提供されていたが、志摩局、芥屋局、二丈局で光サービスの提供が開始されたため、光サービス未提供局は怡土局と福吉局の2局となった。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

#### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

糸島市内にあるNTT基地局6局のうち、怡土局と福吉局が光サービス未提供局として残っている。  
志摩局、芥屋局、二丈局のエリアにサービス未提供エリアが残っている。  
姫島は芥屋局のエリア内であるものの、離島であるため、光サービス提供の見込みはない。

#### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

#### 今後の方策

情報通信基盤の整備には多額の経費が必要になることから、民間通信事業者による独自整備について、今後も引き続き要望していく。

光回線以外的高速インターネット接続サービスの整備手法についても研究する。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「インターネットの光回線が整備されたら、すぐに利用したいと思いますか。」

平成24年度 はい 22.3% いいえ 18.1% どちらとも言えない 13.4% わからない 16.8% すでに利用している 27.0%

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

所管課 建設課、都市整備課

基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり
政策	(3) 交通環境の整備充実
施策	⑥ 道路・交通ネットワークを整備し、充実させる
課題	○ 都市計画道路の整備率が低く、九州大学への連絡道路とそれに通じる道路ネットワークの整備が遅れている。また、国道202号、国道202号バイパス、西九州自動車道などの広域幹線道路の交通量の増加に伴う交通渋滞の慢性化も懸念される。このことから、社会情勢の変化や合併による広域化に応じた計画の見直しと、幹線道路と一般生活道路を機能的に結ぶ道路ネットワークの整備が求められる。
主な取組	○ 西九州自動車道、国道202号バイパスの整備を促進し、市内幹線道路網の整備を図る。 ○ 本市と九州大学を結ぶ中央ルート、学園通線西回りルートなどの整備を促進し、早期完成を図る。 ○ 歩行者に配慮した生活道路を整備する。

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①市道整備率		51.1%	60.0%
		H23	H25
実績	①	53.1%	53.8%
進捗度(%)	①	22%	30%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	前原駅南停車場線整備事業	都市整備課	163,030	2.00	17,400	180,430
2	実計	市単独道路整備事業(維持補修・新設改良)	建設課	78,000	2.00	17,400	95,400
3	実計	道路施設長寿命化修繕事業	建設課	78,805	0.50	4,350	83,155
4	実計	筑前深江駅周辺整備事業(駅舎・自由通路分)	都市整備課	78,200	0.20	1,740	79,940
5	実計	九州大学関連道路(波多江泊線)整備事業	都市整備課	105,013	0.10	870	105,883
6	実計	北新地新田線整備事業	都市整備課	5,250	0.10	870	6,120
7	実計	小金丸・師吉線整備事業	建設課	21,192	0.20	1,740	22,932
8	実計	大塚新開池線整備事業	建設課	16,700	0.20	1,740	18,440
9	実計	波多江駅自由通路整備事業	都市整備課	6,499	0.20	1,740	8,239
10	実計	岐志地区道路整備事業	建設課	6,300	0.10	870	7,170
11	実計	新田久保田線整備事業	建設課	4,067	0.10	870	4,937
12	実計	波多江泊線交通解析事業	都市整備課	4,860	0.10	870	5,730
13	実計	高柳線整備事業	建設課	3,080	0.10	870	3,950
14	実計	下新開線整備事業	都市整備課	14,500	0.10	870	15,370
15						0	0
計				585,496	6.00	52,200	637,696



## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

#### 【建設課】

一部継続事業を除き、平成26年度着手事業が多く、年度内に完了予定の事業が2事業、他関連事業との協議が必要な事業が2事業である。また、合併により広範囲の道路維持管理、要望等が多く、緊急性や重要性等を考慮し、計画的に工事を進めている。

#### 【都市整備課】

前原駅南停車場線については、平成24年度より用地買収を開始し、平成25年度から工事着手。  
波多江泊線(中央ルート)整備事業の国道202号から北側及び下新開線整備事業については、平成25年度までに用地買収が完了し、26年度で工事を完了。  
北新地新田線(西回りルート)整備事業については、平成26年度に事業認可を取得し、実施設計を実施した。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

市道整備に関し、平成26年度完了予定事業については、地元意見を聞きながら年度内の完了を目指す。  
前原駅南停車場線は、平成26年度までに約85%の用地買収を完了させ、次年度買収予定の地権者との協議も進めている。  
また、波多江泊線(中央ルート)整備事業の国道202号から北側及び下新開線整備事業については、平成25年度までに用地買収が完了し、26年度で工事を完了。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

福永武線は、神社用地の問題があり、所有者が非存在人の名義になっており、訴訟による解決が妥当と考えられる。そのため、福永行政区に地縁団体組織の設立を検討していただくよう要請している。  
前原駅南停車場線の事業期間内(平成23年度～平成27年度)での事業完了と波多江泊線(中央ルート)の国道202号から南側の早期事業化が課題である。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

道路整備については、国からの交付金の減額が課題となっており、波多江泊線(中央ルート)については、国道202号から国道202号バイパス間車線数の再検討(4車線か2車線か)が必要で、再度の交通解析を平成26年度に実施した。

#### 今後の方策

道路用地買収協議等に時間を要するため、早期に地権者協議を行い地権者の協力・理解を得られるよう取り組む。  
波多江泊線(中央ルート)については、2車線整備で可能ならば、都市計画道路の変更決定を行ってから、事業化を進めていく。  
新規事業や明許線越が増える中で、職場内の連携・協力体制を強化し、予定通り事業を進める。  
平成26年度に実施した波多江泊線交通解析において、国道202号から南側についても、2車線整備で可能であるという結果となった為、今後、具体的整備計画について県と協議を進めていかなければならない。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「市内を車で移動するときに、渋滞が少なかったり、道路が広がったりなど、スムーズに移動できていると思いますか。」  
平成24年度 はい 27.3% いいえ 43.0% どちらとも言えない 26.4%

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	地域振興課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり		
政策	(3) 交通環境の整備充実		
施策	⑨ 離島航路の安定運航を行う		
課題	○ 生活航路である姫島～岐志航路の事業収入が不安定であり、加えて、市営渡船ひめしまの老朽化に伴う修繕費・燃料費の増加が問題となっている。このことから、渡船の更新、渡船事業の経営安定化が求められる。		
主な取組	○ 本船の新規建造により、経費の削減、生活航路の安全性と利便性の向上、乗船者数の増加にちなげ、事業収益の増加を図る。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①離島航路の乗船者数		40,645人	46,000人
		H23	H25
実績	①	37,640人	39,193人
進捗度(%)	①	0%	0%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	市営渡船ひめしま代替建造事業	地域振興課	3,780	0.90	7,830	11,610
2	その他	旅客一般管理事業	地域振興課	12,725	0.90	7,830	20,555
3	その他	船舶維持管理事業	地域振興課	4,568	0.90	7,830	12,398
4	その他	船舶運航管理事業	地域振興課	33,079	0.90	7,830	40,909
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				54,152	3.60	31,320	85,472

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

市営渡船ひめしまの老朽化に伴う代替建造については、平成23年度から福岡県企画・地域振興部及び九州運輸局海事振興部との協議を続行している。

平成25年度に国の補助事業(離島航路構造改革補助調査事業)により、航路診断と経営診断の調査を実施した。調査事業において、糸島市航路改善協議会を設立し、航路の効率的な運営方策や代替建造の必要性、建造船舶の概要についても協議を行い、糸島市航路改善計画を策定した。調査事業における島民アンケート回収率は91.7%。調査事業費は、業務委託費3,565千円、委員報酬及び費用弁償131千円の計3,696千円。

船舶建造に関し、市政アドバイザーとして九州大学の船舶専門教授に航路改善協議会で助言を受けた。

平成25年度の利用者数は39,193人で前年度比9.5%増であったが、利用者数は天候や季節に左右されるため安定的な事業収入が見込めない。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

糸島市航路改善計画を策定したことにより、事業増収のための効率的な航路運営の方策や建造する船舶の概要について方向性が明らかとなった。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

#### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

運航収益の増収のための回数券導入や島民割引制度の研究が課題である。

#### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

平成26年度に実施する船舶基本設計と平成27年度の建造に向けた造船業者の調査を実施する必要がある。船舶建造に係る、地方債、国庫補助、各種財団の建造支援メニューなどによる資金調達方法の研究や建造時の設計監理等、造船業者との綿密な協議を行わなければならない。

#### 今後の方策

回数券の導入については、近隣の公営航路を参考に研究を開始する。

島民割引制度の導入について、九州運輸局及び福岡県と協議を重ねる。

船舶建造の資金調達については、国及び県と協議を続行中で、財団の支援メニューについても研究中である。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	地域振興課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり		
政策	(3) 交通環境の整備充実		
施策	<b>⑩ 効率的な生活路線バスの運行により、利便性の高い公共交通網を構築する</b>		
課題	○ 高齢化の進行と交通不便地域が顕在化する中、前原・志摩地域の既存バス路線での利用者数が低迷しており、バス路線維持のための赤字補填が大きな財政負担となっている。そのため、バス路線の維持と財政負担減少の両立を図りながら、交通不便地域を縮減することが求められる。		
主な取組	○ バス路線、鉄道、渡船などの公共交通機関の接続などを考えた調査・分析を行い、安心・便利・効率的な交通体系を構築する。 ○ コミュニティバスの効率的な配置・運行、市街地循環線の拡充により、利用者数の増加を図る。 ○ 広報紙やホームページでのバス利用の積極的なPRを行い、利用促進を図るとともに、市民に対してバス路線維持のための協力・理解を得る。 ○ ICカードの導入により利便性を向上させる。 ○ 地域（校区）ボランティアやNPOなどとの協働によるコミュニティバスの運行を行い、交通不便地域の縮減を図る。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①バス利用者数		318,267人	375,000人	
		H23	H25	H27
実績	①	336,402人	314,326人	
進捗度(%)	①	32%	0%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	地方バス路線運行事業(九大線以外)	地域振興課	72,656	0.44	3,828	76,484
2	実計	自主運行バス事業	地域振興課	6,441	0.30	2,610	9,051
3	実計	地方バス路線運行事業(九大線)	地域振興課	7,757	0.11	957	8,714
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				86,854	0.85	7,395	94,249

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

糸島市地域交通計画に基づき、市内のバス交通を整備し、充実させることにより、市民の交通手段の確保や交通不便地域の縮減を図るため、下記の取組みを実施している。

九大線以外のコミュニティバスについては、車両の老朽化に伴う更新で、車両を大型化して輸送力を向上させた。また、平成23年度に愛称を募集し、「はまぼう号」に決定。車両に市のシンボルカラーといとゴンのラッピングを施して、市民の「マイバス意識」の醸成を行っている。平成26年1月20日からは、市街地循環線の新設と全路線の運賃定額化(200円)及び全車にICカードリーダーの導入を実施した。

九大線については、平成23年4月に九大高田経由線を新設し、九大伊都キャンパスの授業時間に合わせた運行ダイヤの改善、学内施設建設に伴うバス停の新設等により利便性を向上させた。

コミュニティバスの利用者数は、平成23年度が185,887人(前年度比4.09%増)、平成24年度が193,610人(前年度比4.15%増)、平成25年度が201,908人(4.29%増)で、毎年増加傾向である。

路線バス(昭和バス)については、平成26年1月20日から運賃を200円の定額制を導入した。利用者数は平成23年度150,062人(前年度比1.17%減)、平成24年度132,608人(前年度比11.6%減)、平成25年度112,418人(前年度比15.2%減)で減少傾向である。

自主運行バスについては、平成24年度に福吉校区、平成25年度に一貴山校区で自主運行バス事業を開始。利用者は増加傾向である。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

糸島市地域交通計画に基づき、計画的に事業を実施したが、コミュニティバスと路線バスの平成25年度利用者数は合計314,326人で、前年度比3.6%減となった。平成26年1月20日からの市街地循環線の新設と運賃200円の定額制導入により、平成27年度目標数値375,000人の達成を目指す。(平成26年度見込 363,800人)

自主運行バスの平成25年度利用者数実績は、福吉校区2,416人(1便平均4.03人)、一貴山校区2,247人(3.96人)で、両校区とも1便当たり目標利用者数2.5人を大きく超過している。両校区の交通不便地域居住者数合計が1,927人であることから、交通不便地域縮減に寄与している。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

#### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

バス交通については、市街地循環線と既存路線との接続向上、九大線の運行車両の大型化と運行ダイヤの改善、定期券利用者を対象とした路線バスの運行ダイヤの改善、バス停の改修やベンチの新設による乗車環境の改善が課題。

自主運行バスについては、交通不便地域居住者が多い志摩地域、特に引津校区と桜野校区への導入が課題。

#### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

市街地循環線の運行ルートにある新駅予定地周辺と前原東土地区画整理事業区域の運行ルート検討。

いとゴンカードの普及促進による支払いの利便性向上。

九大伊都キャンパス南側進入口新設に伴う中央ルート経由のバス路線の検討。

自主運行バス事業の志摩地域への導入。

#### 今後の方策

バス利用者増進のため、市内各校区に出向き、バスの乗り方教室等による利用促進。

市内のバス停及びベンチの設置状況の調査を行い、平成27年度に改善する。

自主運行バス事業の該当校区を再調査し、事業の推進を行う。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	危機管理課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり		
政策	(3) 交通環境の整備充実		
施策	<b>⑪ 市民の交通安全意識を高める</b>		
課題	○ 運転者・歩行者のルール違反やマナーの低下が見受けられ、高齢者が関係する交通事故、交差点での交通事故の増加が懸念される。このことから、運転者、歩行者の一人ひとりの基本的な交通ルールの遵守、交通マナーの向上が求められる。		
主な取組	○ 交通安全運動期間中に、啓発キャンペーンを実施する。 ○ 関係機関と連携し、高齢者を対象とした交通安全講習会を実施する。 ○ 広報紙・ホームページにおいて、交通安全意識向上のための啓発を行う。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①高齢者の交通安全講習会の年間実施回数		3回	10回	
		H23	H25	H27
実績	①	7回	64回	
進捗度(%)	①	57%	100%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)		概算人件費(千円)		総事業費(千円)	
				H26年度(A)	従事職員数	H26年度(B)	H26年度(A+B)		
1	その他	交通安全運動事業	危機管理課	504	0.20	1,740	2,244		
2	その他	交通安全対策一般管理事業	危機管理課	1,999	0.05	435	2,434		
3	その他	飲酒運転撲滅運動推進事業	危機管理課	164	0.05	435	599		
4						0	0		
5						0	0		
6						0	0		
7						0	0		
8						0	0		
9						0	0		
10						0	0		
11						0	0		
12						0	0		
13						0	0		
14						0	0		
15						0	0		
計				2,667	0.30	2,610	5,277		

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

平成25年度実績は以下のとおり。

季節ごとの交通安全運動期間中に、市内JR4駅前と商業施設でキャンペーンを実施した(21か所)。

シニアクラブ連合会や各シニアクラブ、いきいきサロン、公民館の高齢者教室等で、糸島警察署交通課署員が講師となり、高齢者交通安全講習会を実施した(64回)。

広報紙(4回)、ホームページ(7回)、全戸回覧チラシ(1回)、防災行政無線の放送(5回)により、夜間歩行する際は反射材を付けるなど明るい服装をすることや、横断歩道のある所での横断等の啓発を実施した。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

管内で高齢者の関わる人身交通事故は、平成23年が170件、平成24年が179件、平成25年が182件と若干増加傾向にある。しかしながら、高齢化率が平成25年で23.5%となり、平成20年からの5年で3.7%増加している。高齢者人口が急増している中において、啓発機会を増やすことで、高齢者が運転中や歩行中に事故に遭う機会が多く、注意が必要という意識が定着するものとなり、ある程度は歯止めをかけられたものとする。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

運転者、歩行者一人ひとりの基本的な交通ルールの遵守、交通マナーの向上による高齢者の交通事故の減少。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

#### 今後の方策

加齢による運転技術の低下を認知させるとともに、警察官が同乗して運転技術の指導を行う「高齢者安全運転講習」を糸島警察署、交通安全協会と共催して、平成26年度から実施していく。

また、よりいっそう関係団体との連携を深め、啓発活動を現状以上に継続させる。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

・交通事故発生件数(人口10万人当たり)

平成24年度 650件(県 849件/福岡都市圏(9市8町)中4番目に少ない) 平成17年度 775件

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

	所管課	建設課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり	
政策	(3) 交通環境の整備充実	
施策	<b>⑫ 交通安全施設を整備する</b>	
課題	○ 歩道の未整備区間や狭小箇所があり、歩行者の通行に支障が出ている。また、ガードレール、カーブミラーなどが未整備の区間における交通事故が懸念される。このことから、通学路や歩行者の多い生活道路を優先した歩道の整備と、交通事故が発生しやすい交差点やカーブなどの重点整備が求められる。	
主な取組	○ 歩道の未設置区間や狭小区間における歩道の新設・拡幅を行い、歩行者の安全を確保する。 ○ 交差点やカーブにおける交通安全施設（ガードレール、カーブミラーなど）の重点的な整備を図る。 ○ カーブミラー台帳を整備し、安全点検を徹底する。	

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①歩道などの交通安全施設の整備路線数		-	5路線
		H23	H25
実績	①	1路線	26路線
進捗度(%)	①	20%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	交通安全施設整備事業	建設課	15,000	0.30	2,610	17,610
2	実計	小金丸・師吉線整備事業	建設課	21,192	0.20	1,740	22,932
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				36,192	0.50	4,350	40,542



## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

歩道の整備については、平成23年度に1路線、平成25年度に1路線完了した。また、平成25年度に市道路側帯の路面カラー塗装を小学校の通学路を対象に24路線実施した。  
地元要望及び警察協議によりカーブミラー、ガードレール、白線等の設置を毎年実施している。  
カーブミラー台帳については、平成22年度にシステムを導入し毎年更新している。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

歩道工事を2路線、路側帯のカラー塗装を小学校の通学路に27路線実施した。  
また、交通安全施設工事は、カーブミラー103基、ガードレール1,175m、白線等3,379mを実施した。  
カーブミラー台帳で、3,413基のカーブミラーを管理している。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

#### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

小学校通学路緊急合同点検(警察、各小学校、道路管理者)を行い、危険性が高い箇所の重点整備が求められている。

#### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

#### 今後の方策

小学校の通学路を対象に路側帯のカラー塗装及び歩道工事を計画的に実施する。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「歩道やカーブミラー・ガードレールなどの交通安全施設がじゅうぶんに整備されていると思いますか。」  
平成24年度 はい 13.9% いいえ 49.2% どちらとも言えない 26.6% わからない 7.7%

#### 糸島市統計白書

・交通事故発生件数(人口10万人当たり)  
平成24年度 650件(県 849件/福岡都市圏(9市8町)中4番目に少ない) 平成17年度 775件

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

所管課 下水道課、水産振興課

基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり
政策	(4) 治山・治水
施策	⑬ 豪雨による浸水被害を防ぐ
課題	○ 近年、予測困難な局地的集中豪雨が多発し、浸水箇所が恒常化しつつある。浸水防止のための施設整備には莫大な予算と期間を要することから、浸水原因的な把握と、その地域に最も適した浸水対策の計画的な実施が求められる。
主な取組	○ 浸水地域を把握し、浸水防止を講じる施策の方針を策定するため、「内水ハザードマップ」を作成する。 ○ 公共下水道区域内の雨水幹線整備を行い、浸水被害の防止を図る。

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①綿打川雨水幹線床上浸水被害戸数		14戸	0戸
		H23	H25
実績	①	0戸	0戸
進捗度(%)	①	100%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	公共下水道事業(雨水管渠整備)	下水道課	257,960	3.00	26,100	284,060
2	実計	福吉漁港導流堤内消波施設設置事業	水産振興課	43,000	0.10	870	43,870
3	実計	特定環境保全公共下水道事業(雨水管渠整備)	下水道課	21,000	0.50	4,350	25,350
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				321,960	3.60	31,320	353,280

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

床上浸水被害を軽減するため、平成22年度に上流域に位置する伏龍池の水位を調整するための放流ゲートを設置した。  
抜本的な対策を講じるため、平成23年度に雨水全体計画の見直しを実施した。  
「内水ハザードマップ」の作成については、危機管理課作成の「土砂災害ハザードマップ」内に浸水地域を示すことで対応を行った。  
雨水全体計画の見直しに伴って、下水道事業認可変更の申請を行い、平成25年度に認可を取得した。  
綿打川雨水幹線と古池雨水幹線が合流する箇所での常襲的な浸水被害を軽減するため、平成25年度に古池雨水幹線のバイパス工事を実施した。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

伏龍池の放流ゲートの設置及び古池雨水幹線のバイパス工事を実施したことで、雨水管渠の排水能力を調整することにより浸水被害の危険性を軽減することができた。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

#### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

現在、浸水による被害を軽減するための事業に着手しているが、浸水被害が広範囲に及ぶ地域では浸水要因も多岐にわたり、部分的な改修だけでは改善することができない。

#### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

#### 今後の方策

浸水対策事業は莫大な費用と期間を要するので、年次計画により継続して管渠等を整備し、安全・安心のまちづくりを進める必要がある。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

所管課 建設課、都市整備課

基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり
政策	(4) 治山・治水
施策	<b>⑭ 防災施設などを充実させる</b>
課題	○ 山間部から流出した土砂の堆積、旧基準で設置された橋梁による河川断面の不足、コンクリート擁壁やブロック積などの護岸による生態系への影響、住宅地における災害時の避難路の不足、緊急自動車の進入路未確保などの箇所が見られることから、これらに対する整備が求められる。
主な取組	○ 河川堆積土砂を計画的に除去するとともに、山間部から土砂流出を防ぐための砂防施設を整備する。 ○ 橋梁の長寿命化計画を策定し、老朽化した橋梁の整備を行う。 ○ 護岸を新設・改良する際は、自然環境に配慮した環境型ブロックなどを採用し、環境保全に努める。 ○ 幅員が極端に狭い道路（狭隘道路）などを整備する。 ○ 砂防事業を促進し、防災機能の充実を図る。

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①河川の整備箇所数		—	6水系
②狭隘道路等整備箇所数		—	2か所
		H23	H25
実績	①	全体の1割程度	全体の4割程度
	②	0.8か所	1.8か所
進捗度(%)	①	10%	40%
	②	40%	90%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	長糸中央公園土砂災害防止対策事業	都市整備課	22,574	0.40	3,480	26,054
2	実計	道路施設長寿命化改善事業	建設課	78,805	0.50	4,350	83,155
3	実計	高柳線整備事業	建設課	3,080	0.10	870	3,950
4	実計	河川維持管理事業	建設課	17,000	0.30	2,610	19,610
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				121,459	1.30	11,310	132,769

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

<b>【建設課】</b> 河川の整備については、河川12本で浚渫(川底の土砂を取り除くこと)を実施した。 緊急自動車等が進入困難な狭あい道路については、春柳の木線延長135.5m、現況幅員2.8mを4.0mに拡幅した。 同高柳線については、延長280mのうち250mが完了し、福岡県の砂防工事の橋梁架け替え工事に伴う取付工事として平成27年度までに延長30mを完了する。 平成26年度より、老朽化する道路・橋梁が増大する中で、橋梁の計画的な点検、修繕、架け替え等を実施。道路・橋梁の長寿命化を図り維持費の削減を図りつつ、地域の道路網の安全性・信頼性を確保する(事業計画は、点検28橋、補修工事7橋、架け替え工事2橋)。 <b>【都市整備課】</b> 加布里公園土砂災害防止対策事業は、平成24年度より事業を開始し、平成25年度で完了。 長糸中央公園土砂災害防止対策事業は、平成24年度より事業を開始し、平成26年度で完了。
--

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

<b>これまでの成果</b> 河川12本の内、5本の砂防施設整備を完了した。 狭隘道路整備は、社会資本整備総合交付金事業で、集落内を抜ける春柳の木線の拡幅工事が完了し、幅員4.0mの道路の確保により、住民の安全を確保した。 土砂災害防止対策は、計画どおり事業を進めることができています。
--

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

<b>残った課題・新たな課題</b>
<b>①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの</b> 消防本部によると、緊急自動車が入り込めない道路はまだ多く、住宅密集地や集落内等、今後も整備を進める必要がある。 当面の土砂災害防止対策事業は、加布里公園、長糸公園の2地区で完了する。
<b>②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題</b>
<b>今後の方策</b> 市単独事業では財政的にも対応は厳しく、国・県の補助を対象とした事業(メニュー)を考える必要がある。

### 7. 参照すべき情報

<b>糸島市市民満足度調査</b>
<b>糸島市統計白書</b>

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

	所管課	水道課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり	
政策	(5) 上下水道などの整備	
施策	<b>⑮ 安全で安定的な水を供給する</b>	
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水道管の老朽化による漏水等を防止するため、水道管の更新が求められる。</li> <li>○ 水道施設の老朽化による大規模な断水・水質悪化を防止するため、水道施設の更新が求められる。</li> <li>○ 水道施設の故障による断水や漏水時の給水制限などが懸念されることから、緊急時に対応するために旧市町を越えた水道の相互接続、安全で安定的な水道水の確保が求められる。</li> </ul>	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 老朽管・鉛製給水管の布設替えを行う。</li> <li>○ 老朽化施設の更新・改築を行う。</li> <li>○ 配水管布設、配水区域間の水道管の接続を行う。</li> <li>○ 本市が構成団体となっている福岡地区水道企業団が行う水源開発事業を推進する。</li> </ul>	

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①料金徴収の対象となった水量を給水量で除した割合である「有収率」		95.4%	96.0%
		H23	H25
実績	①	95.3%	94.9%
進捗度(%)	①	0%	0%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	配水管布設事業	水道課	373,700	2.00	17,400	391,100
2	実計	姫島水道施設更新事業	水道課	197,700	0.30	2,610	200,310
3	実計	笹山配水池耐震補強事業	水道課	64,300	0.30	2,610	66,910
4	実計	水源開発・広域化事業	水道課	64,599	0.00	0	64,599
5	実計	鉛製給水管更新事業	水道課	35,000	3.00	26,100	61,100
6	実計	原水施設更新事業	水道課	12,400	0.30	2,610	15,010
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				747,699	5.90	51,330	799,029

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

配水管布設事業では、平成23年度に41件、平成24年度に53件、平成25年度に41件の水道管更新及び新設工事等を実施した。  
姫島水道施設更新事業では、平成25年度に簡易水道事業変更認可及び姫島地区水道施設更新実施設計を実施した。  
笹山配水池耐震補強事業では、平成24年度に詳細設計、平成25年度に補助事業協議を実施した。  
鉛製給水管更新事業では、平成23年度に428戸、平成24年度に582戸、平成25年度に436戸の鉛製給水管更新を実施した。  
原水施設更新事業では、平成24年度に3件、平成25年度に4件の原水施設(ポンプ等)の更新を実施した。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

水道施設の更新や水道管接続(整備)の実施により、大規模な断水や水質事故等が発生することなく、安全な水道水を安定的に供給することができた。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

ほぼ同時期に水道施設が建設されたことから、今後、ほとんどの水道施設が同時期に耐用年数を迎えることになる。そのため、老朽施設の故障や破損による断水や水質悪化等が危惧される。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

更新等を必要とする水道施設が年々増加する一方、財政的に厳しく、早期の事業実施が困難な状況である。

#### 今後の方策

施設の老朽化や水質悪化及び施設の耐震化などハード面での課題が山積しており、今後、これらの課題の解決のため、アセットマネジメントを策定し計画的に施設更新を実施していく必要がある。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「糸島市の水道水を安心して利用できていますか。」  
平成24年度 はい 49.8% いいえ 8.5% どちらとも言えない 17.8% わからない 21.3%

#### 糸島市統計白書

・水道普及率  
平成24度 78.2%(県 93.5%)

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

所管課 下水道課

基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり
政策	(5) 上下水道などの整備
施策	⑩ 地域に適した手法で下水道を整備する
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共下水道計画区域内での個人設置型の合併処理浄化槽が増加し、公共下水道整備後の円滑な接続が困難になることが懸念される。</li> <li>○ 下水道整備における地域格差が見られるため、生活環境の改善や自然環境の保全という下水道の大きな役割を市民に理解してもらい、下水道整備に対する市民の意識改革と合意形成を進め、市民が納得できる、地域に適した下水道整備の推進が求められる。</li> </ul>
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 下水道事業に対する市民全体の理解を得るための啓発を推進する。</li> <li>○ 長期将来計画を見据え、地形・人口・コスト面から地域に適した「下水道整備計画」を策定し、下水道の整備を推進する。</li> </ul>

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①汚水処理人口普及率		80.46%	90.0%	
		H23	H25	H27
実績	①	84.52%	87.50%	
進捗度(%)	①	43%	74%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	公共下水道事業(汚水管渠整備)	下水道課	752,000	2.00	17,400	769,400
2	実計	農業集落排水事業	下水道課	172,000	2.50	21,750	193,750
3	実計	公共下水道事業(処理場長寿命化)	下水道課	78,500	1.00	8,700	87,200
4	実計	小型合併処理浄化槽設置整備事業	下水道課	42,528	0.30	2,610	45,138
5	実計	個別排水処理施設整備事業	下水道課	18,400	0.50	4,350	22,750
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				1,063,428	6.30	54,810	1,118,238



## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

公共下水道事業(污水管渠整備)	整備を行った区域の面積 28.0ha
公共下水道事業(処理場長寿命化)	長寿命化基本計画作成及び汚泥脱水機更新工事
農業集落排水事業	整備を行った区域の面積 65.4ha
漁業集落排水事業	姫島浄化センター更新工事
小型合併処理浄化槽設置整備事業	330基
個別排水処理施設整備事業	14基

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

<b>これまでの成果</b>
公共下水道計画区域内で整備が完了した区域については、水洗化率94.2%であり下水道へ接続が順調に進んでいる。 地域に適した下水道整備計画を策定するため、平成24年度に未計画地域での住民アンケート調査を実施し、現状での意向を客観的に把握することができた。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

<b>残った課題・新たな課題</b>
①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの 可也・引津地区については、平成24年度から下水道本管工事に着手し、平成26年度の一部供用開始に向けて事業を進めているところであり、水洗化率については未定である。 下水道未計画地域については、住民アンケート調査結果を踏まえて、整備方針を検討している。
②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題
<b>今後の方策</b>
事業着手時には前原地区と同様に説明会を実施する。また、可也・引津地区については、行政区で公共下水道事業推進委員会が新設されているため、市と連携して公共下水道事業の推進及び水洗化率の向上を図る。 下水道整備計画については、各地域の下水道への接続の意向、費用対効果及び経営状況などを考慮した上で、地域に適した下水道整備の方針を決定する。

### 7. 参照すべき情報

<b>糸島市市民満足度調査</b>
<b>糸島市統計白書</b>
・汚水処理人口普及率 平成23年度 84.6%(県 88.4%/福岡都市圏(9市8町)中2番目に低い) 平成21年度 80.3%
・下水道整備率(公共下水道) 平成24年度 61.9% 平成21年度 59.1%

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

	所管課	危機管理課、地域振興課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり	
政策	(6) 防災・防犯体制の確立	
施策	⑩ 地域防災力を強化する	
課題	○ 地震や豪雨災害などが多発傾向にあり、高齢化の進行や市民生活の多様化に伴って地域社会が防災に果たす役割が拡大している。そのため、「地域防災計画」を基本とした防災意識の向上、自主防災体制の確立、災害時の情報伝達方法・連絡体制の整備が求められる。	
主な取組	○ 自主防災組織の設立を促進する。 ○ 防災行政無線をデジタル方式に変更するとともに、聞こえにくい場所の整備を進める。 ○ 土砂災害警戒区域の指定に合わせてハザードマップを作成する。 ○ 各地域・団体に出向き、住宅用火災警報器の普及活動を行う。 ○ 瑞梅寺川東側に避難所機能を持った施設の整備計画を策定し、事業を実施する。	

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①自主防災組織(校区)の設立数		0団体	10団体
		H23	H25
実績	①	151団体	162団体
進捗度(%)	①	100%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	姫島福祉センター原子力災害対策改修事業	危機管理課	200,000	0.70	6,090	206,090
2	実計	災害時支援物資備蓄事業	危機管理課	2,318	0.30	2,610	4,928
3	実計	防災資機材配備事業	危機管理課	968	0.30	2,610	3,578
4	実計	防災指導員配置事業	危機管理課	1,999	0.10	870	2,869
5	実計	土砂災害ハザードマップ作成事業	危機管理課	1,751	0.30	2,610	4,361
6	その他	地域防災対策事業(枠外)	危機管理課	3,754	0.30	2,610	6,364
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				210,790	2.00	17,400	228,190

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

#### 【危機管理課】

平成23年5月の行政区長会において、市内全ての行政区(162行政区)で20戸程度を班単位とした自主防災組織を設立する旨の申し合わせがされた。これを受け、校区区長会等で自主防災組織の設立に向けた説明を行い、平成26年5月までに全ての行政区で自主防災組織が設立された。なお、設立された自主防災組織については、最低でも年1回以上の防災訓練を実施いただくよう呼びかけを行っている。(平成24年度は避難訓練76行政区、防災講座35行政区、平成25年度は避難訓練67行政区、防災講座52行政区)

情報伝達のための防災行政無線の整備については、平成24年度に親局、火山中継局、簡易中継局(桜井、加布里、二丈支所、吉井上)のデジタル化と自主防災組織役員等へ戸別受信機(約2,200台)を配備した。また、平成25年度に二丈地域の拡声子局(46局)のデジタル化及び市内難聴地域(4局)に新たに設置した。

#### 【地域振興課】

全体区長会、校区区長会さらに行政区での説明会を実施した。

隣組回覧による組織設立への協力依頼を行った。

前原・二丈・志摩の各地域で自主防災組織設立に関する講演会を開催した(参加者は、各地域計273人)。

東日本大震災被災地派遣者報告会(参加者300人)や3.11を前に防災について考える会(参加者:100人)を開催した。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

自主防災組織については、市内全ての行政区で設立され、各地域で防災訓練や防災講座の実施等地域防災力の強化が図られている。更に市民の防災意識の向上を図るため、平成27年1月から自衛隊OBを防災指導員として任用し、指導に努めている。なお、防災行政無線については、平成元年に導入された二丈地域の拡声子局をデジタル化するとともに、難聴地域への拡声子局設置及び自主防災組織への戸別受信機の配備により、情報伝達体制を整備した。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

自主防災組織における継続した防災訓練等平常時の活動。  
志摩地域と前原地域にある防災行政無線のデジタル化。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

自主防災組織の設立により、市内各地域で防災訓練、防災講座が実施されており、指導できる職員が限られている。  
防災行政無線のデジタル化については、緊急防災・減災事業債(充当率100%、交付税措置70%)を活用して、事業を行っているが、この起債が平成28年度までとなっている。

#### 今後の方策

自衛隊OB等を防災指導員として任用し、自主防災組織の防災訓練や防災講座の指導を行う。  
志摩地域と前原地域の防災行政無線については、平成9年度に設置し、設置から20年を基準として平成29年度以降にデジタル化へ更新していくことにしていたが、有利な起債(緊急防災・減災事業債)が平成28年度までとなっているので、更新時期を変更し、平成27年度から実施していく必要がある。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

- 「日ごろから、災害等緊急時の避難経路や避難場所などを把握していますか。」  
平成24年度 はい 45.3% いいえ 36.1% どちらとも言えない 16.2%
- 「地震や豪雨災害などが発生して避難が必要となったときに、隣近所で助け合う体制が整っていると思いますか。」  
平成24年度 はい 22.8% いいえ 28.0% どちらとも言えない 29.6% わからない 17.1%

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	警防課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり		
政策	(6) 防災・防犯体制の確立		
施策	<b>⑩ 常備消防施設などを充実させる</b>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消防ポンプ車や救急車などの経年劣化の進行により、災害・救急対応に支障が生じることが懸念されることから、これら消防・救急車両の計画的な更新が求められる。</li> <li>○ 電波法改正により、消防・救急無線のデジタル化が求められる。</li> <li>○ 消防署志摩出張所庁舎が老朽化し、災害・救急対応に支障が生じることが懸念されることから、庁舎の建替えが求められる。</li> </ul>		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消防・救急車両の計画的な更新を進める。</li> <li>○ 平成28年5月までに消防・救急無線のデジタル化を順次進める。</li> <li>○ 救命率向上に大きく関わる救急車現場到着時間を短縮する。</li> <li>○ 消防署志摩出張所庁舎の建替えを行う。</li> </ul>		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①119番受信から救急車現場到着所要時間		8.1分(平均)	7.0分(平均)
		H23	H25
実績	①	8.0分(平均)	7.7分(平均)
進捗度(%)	①	9%	36%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	消防・救急無線デジタル化事業	警防課	81,932	0.30	2,610	84,542
2	実計	消防団訓練服購入事業	警防課	9,996	0.10	870	10,866
3	実計	防火服更新事業	警防課	6,692	0.10	870	7,562
4	実計	通信指令施設部分更新事業	警防課	5,250	0.10	870	6,120
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				103,870	0.60	5,220	109,090

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

消防署志摩出張所の移転建築工事が、平成25年度に完了した。  
消防・救急無線デジタル化事業に関しては、平成24年度に実施設計が完了し、平成25・26年度で予定どおり工事工程の7割が完了した。平成27年度に残り3割の工事を実施し、平成28年4月1日からの運用開始を目指す。  
消防団(夏用)訓練服購入事業に関しては、平成26年度に購入し、全消防団員へ訓練服の配布が完了した。  
防火服更新事業に関しては、平成25年度、平成26年度で防火服の更新が完了した。  
通信指令施設部分更新事業に関しては、平成26年度末に通信指令施設部分更新工事が完了した。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

#### ①. 取組(事業)を実施したことで、当初の課題がどれだけ解消できたか

平成25年度に消防署志摩出張所の移転建築工事が完了し、市北部地域の消防・救急体制の整備・充実強化を図ることができた。  
電波法改正に伴う消防・救急無線デジタル化工事が、平成28年度の本格運用に向け、工事工程の7割が完了した。  
平成26年度に、消防団(夏用)訓練服の購入、消防職員用防火服の更新が完了し、消防体制の整備・充実強化を図ることができた。  
通信指令施設の維持管理のための部分更新が完了し、災害受信体制の充実強化を図ることができた。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

#### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

消防・救急無線デジタル化事業の継続事業のうちの平成27年度事業を予定どおり実施する。  
消防ポンプ自動車や救急自動車などの経年劣化の進行により、災害・救急対応に支障が生じることが懸念されることから、これらの消防、救急車両の計画的な更新が必要である。

#### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の成立に伴う、消防団装備の基準が見直され、消防団装備の整備を進める必要がある。

#### 今後の方策

#### ①. 残った課題・新たに発生した課題を解消するために、今後どのような対策を実施するのか

消防施設、消防車両、装備等は経年劣化により、災害・救急対応力の低下が懸念されるため、費用対効果が高いもの、すぐに更新しなければ支障が生じるものの優先順位を検討し更新を図っていく。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

・建物火災出火件数(人口10万人当たり)  
平成23年度 14.3件(県 20.6件/福岡都市圏(9市8町)中8番目に少ない) 平成17年度 24.5件

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

	所管課	警防課、危機管理課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり	
政策	(6) 防災・防犯体制の確立	
施策	<b>⑭ 地域消防施設を充実させる</b>	
課題	○ 消防水利施設（防火水槽、消火栓など）の不足、また消防団詰所や消防団が使用する消防車両の老朽化により、災害時の待機や初期消火に支障を来たすおそれがある。このことから、消防水利施設の確保、消防車両の更新、消防団詰所の建替えが求められる。	
主な取組	○ 消防水利が不足している地区における施設整備を行う。 ○ 計画的に消防ポンプ車の更新を行う。 ○ 老朽化した消防団詰所を建て替える。	

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①防火水槽の設置数		478基	486基	
②消火栓の設置数		878基	938基	
		H23	H25	H27
実績	①	482基	739基	
	②	910基	1,178基	
進捗度(%)	①	50%	100%	
	②	53%	100%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	消防団ポンプ自動車整備事業	警防課	19,804	0.10	870	20,674
2	実計	防火水槽整備事業(消防施設整備)	危機管理課	10,900	0.30	2,610	13,510
3	その他	消火栓設置負担金事業	危機管理課	4,500	0.10	870	5,370
4	その他	消防施設整備補助事業	危機管理課	3,500	0.20	1,740	5,240
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				38,704	0.70	6,090	44,794

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

#### 【警防課】

平成9年度に購入した加布里分団の消防ポンプ自動車が、耐用年数16年を超え老朽化していたため、平成26年度に車両更新を行った。

#### 【危機管理課】

防火水槽の整備については、今後の整備計画及び施設の管理を適切に行うため、市及び民間で設置した防火水槽等の消防水利調査を実施した。この調査により、市内の消防水利を把握し、現状の設置数となっている。新たな防火水槽は、平成24年度にかぶりんぱーく及び岐志浜行政区に設置し、平成25年度は、船越行政区及び香月行政区に設置した。

消火栓については、水道課への消火栓設置負担金により、平成24年度に12基、平成25年度に12基設置した。

消防団詰所の整備については、平成24年度に一貴山分団詰所の整備(新築)を行った。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

地域防災の要である消防団の車両を更新することにより、消防団活動の充実強化を図ることができ、安全安心のまちづくりに寄与することができた。

防火水槽については、行政区からの要望を受け、消防水利設置基準に基づいて、消防水利が充足していない地域に新規に設置している状況である。行政区から毎年要望があるが、平成23年度以降8基設置している。残りの要望箇所が2箇所となっている。2箇所については平成27年度に整備することにしており、平成28年度以降は、蓋なしの防火水槽について整備していく予定である。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

行政区からの要望があった防火水槽の新規設置については、平成26年度でおおむね完了する見込みであったが、平成26年度に本行政区及び田中行政区から設置要望があったことから、平成27年度に新規設置していく予定である。なお、平成28年度以降は、老朽化かつ蓋のない防火水槽の工事を行っていく必要がある。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

行政区所有の防火水槽の修繕については、基本的には行政区で市の消防施設整備補助金を活用して、修繕してもらっているが、行政区所有の防火水槽を市に寄付するので市で工事をお願いしたいという要望が数か所ある。

#### 今後の方策

更新計画に基づき、今後も消防団車両等の更新を実施する。

蓋がない防火水槽については、水槽自体が老朽化していることから、水槽を崩して新設する必要がある。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

・建物火災出火件数(人口10万人当たり)

平成23年度 14.3件(県 20.6件/福岡都市圏(9市8町)中8番目に少ない) 平成17年度 24.5件

## ■ 政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

所管課 警防課

基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり
政策	(6) 防災・防犯体制の確立
施策	⑳ 消防団員を確保する
課題	○ 消防団は、火災はもとより地震や風水害、地域住民の行方不明などの際に活躍しているが、社会環境や就業構造の変化に伴い団員の確保が難しく、団員の昼間人口の減少や高齢化も進んでいる。このことから、消防団への加入率が低い地域での加入促進、消防団員を雇用している市内事業所に対する消防団活動への一層の理解と協力を得るための啓発、防火・火災予防活動の検討が求められる。
主な取組	○ 広報紙・ホームページ・出前講座を活用し、消防団の具体的な活動内容の啓発に努める。 ○ 消防団員を雇用している事業所に消防団活動への協力依頼を行う。

## ■ 施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①消防団員数		995人	995人
		H23	H25
実績	①	995人	995人
進捗度(%)	①	100%	100%

## ■ 行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	消防団協力事業所表示制度導入	警防課	189	0.10	870	1,059
2	その他	消防団員報酬	警防課	55,657	0.05	435	56,092
3	その他	消防団員公務災害補償費	警防課	1,000	0.10	870	1,870
4	その他	消防団員退職報奨金	警防課	15,449	0.05	435	15,884
5	その他	消防団員訓練等費用弁償	警防課	17,855	0.05	435	18,290
6	その他	消防団員火災等出動費用弁償	警防課	6,930	0.05	435	7,365
7	その他	婦人消防隊補助金	警防課	67	0.05	435	502
8	その他	分団運営補助金	警防課	532	0.05	435	967
9	その他	水防訓練費用弁償	警防課	630	0.05	435	1,065
10	その他	水害出動費用弁償	警防課	1,008	0.05	435	1,443
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				99,317	0.60	5,220	104,537



## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

現在、消防団員の定数は満たしているが、将来的な消防団員不足が懸念される。今後、消防団員の加入促進及び消防団活動へ参加しやすい環境を整えるため、消防団協力事業所表示制度を導入した。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

市のホームページ、広報紙への掲載、ポスター配布等により消防団の加入促進を実施し、現在、消防団員の定数を満たしている。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

#### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

将来的には、消防団員不足が懸念され、今後、消防団員の加入促進及び消防団活動へ参加しやすい環境をさらに整える必要がある。

#### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

#### 今後の方策

定員数を減じることなく定員を確保し、消防団員の加入を促進するため、平成26年度から消防団協力事業所表示制度を運用開始した。今後も、引き続き事業所へ制度の周知を図る。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

・建物火災出火件数(人口10万人当たり)  
平成23年度 14.3件(県 20.6件/福岡都市圏(9市8町)中8番目に少ない) 平成17年度 24.5件

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

	所管課	危機管理課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり	
政策	(6) 防災・防犯体制の確立	
施策	<b>㊴ 警察、学校、地域などと連携して防犯体制を確立させる</b>	
課題	○ 空き巣や忍び込み、車上荒らし、子ども・女性・高齢者を狙った犯罪が多発している。そのため、「地域の安全は地域で守る」という「共助」の意識の下、犯罪・防犯に関する情報の提供・共有化や、学校、家庭、地域、行政、警察が一体となった取組が求められる。	
主な取組	○ 各校区への自主防犯パトロール組織の設立を促進し、各団体・組織との連携強化を図る。 ○ 青色回転灯パトロール車の地域への導入・運用を働きかけ、支援を行う。 ○ 地域やボランティアの自主防犯活動に対して、情報提供やグッズ配布などの支援を行う。 ○ 電気料、耐用年数、照度を総合的に勘案し、周辺状況に適した防犯灯・街路灯を設置する。	

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①市内の青色回転灯パトロール車台数		64台	77台
		H23	H25
実績	①	82台	82台
進捗度(%)	①	100%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	防犯灯維持事業(経常)	危機管理課	28,306	0.50	4,350	32,656
2	その他	防犯灯設置事業(臨時)	危機管理課	2,652	0.20	1,740	4,392
3	その他	安全・安心まちづくり事業	危機管理課	2,629	0.10	870	3,499
4	実計	安全・安心まちづくり事業	危機管理課	600	0.10	870	1,470
5	実計	安全・安心いとしま協働ネットワーク推進事業	危機管理課	648	0.10	870	1,518
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				34,835	1.00	8,700	43,535

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

青色防犯パトロール実施団体として、平成23年度に引津校区、平成24年度に福吉校区を委嘱し、市内で10校区目となった。

安全安心まちづくりニュースを市ホームページに3回掲載し、各校区の青パトや防犯活動の広報を実施。青パト連絡協議会の中で、青パト登録名義の個人から団体への変更方法など青パト活動に関する情報提供を行った。

各校区の防犯ボランティア組織に対して、防犯グッズ(帽子、のぼり旗、ベスト、ジャンパー、車載マグネット、懐中電灯)の配付を毎年行った。

平成24年度から、防犯灯の新設と修繕時の器具交換の際に灯具をLED化(10ワット契約)し、電気料と修繕料を軽減させ、CO<sub>2</sub>削減効果も高めた(新設は平成24年度に84基、平成25年度に81基、LEDへの器具交換は平成24年度に73基、平成25年度に292基実施)。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

合併前は旧前原市の校区のみであった青色防犯パトロール実施団体も、桜野、引津、福吉と旧二丈町、志摩町の校区にも広がった。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

青色防犯パトロール実施団体となっていない校区があること(5校区)。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

#### 今後の方策

青色防犯パトロールの未実施校区に対して、その効果の説明を行うとともに、導入に係る経費や事務手続きが軽減するよう制度の紹介や助言を厚くする。

実施後における活動に対しても、活動のための補助金の充実や情報の発信、共有化等で支援を厚くする。

防犯灯のLED化を平成27年度から10年間の改修計画を立て、実施していく。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「お住まいの地域では、学校・家庭・地域・行政・警察が連携して取り組む「地域の安全は地域で守る」活動(青パトによる巡回、夏休みの夜間パトロール、小学校通学路の交通立しようなど)に参加したことがありますか。」  
平成24年度 はい 37.0% いいえ 60.7%

#### 糸島市統計白書

##### ・刑法犯認知件数

平成24度 9.1件(県 14.2件/福岡都市圏(9市8町)中2番目に少ない) 平成17年度 16.6件

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

	所管課	商工振興課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり	
政策	(6) 防災・防犯体制の確立	
施策	<b>㉔ 消費者の安全意識を高める</b>	
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消費生活相談については、近年、相談内容が多様化・専門化していることから、相談窓口の充実が求められる。</li> <li>○ 消費生活センターが受けた相談には、消費者が正しい知識を持っていれば防げた相談事例が少なくないことから、消費者教育や啓発に力を入れることが求められる。</li> </ul>	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消費生活相談員を中心に、積極的に地域へ出向き、消費者が確かな知識を持って消費活動が行えるよう啓発を図る。</li> <li>○ 広報紙・ホームページで、消費者に最新の情報を提供する。</li> <li>○ 悪質商法やトラブルの最新情報を得るため、関係機関と積極的に連携を図る。</li> </ul>	

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①消費者教育講習会の年間実施回数		—	12回
		H23	H25
実績	①	8回	12回
進捗度(%)	①	67%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	消費者行政活性化基金事業	商工振興課	8,518	0.30	2,610	11,128
2						0	0
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				8,518	0.30	2,610	11,128

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

平成22年9月に、糸島市消費生活センターを設置し、専門知識をもった嘱託員を配置した。市民からの相談に応じるだけでなく、被害の未然防止を目的とした啓発講座、出前講座、教育講習会を開催。また、広報いとしま及び消費生活センターのホームページも活用し、周知啓発を実施。平成25年度より、消費者被害防止強化のため、金融機関やコンビニエンスストア、高齢者を見守っていただいている介護事業者が月に1回開催している連絡会を訪問し、最近の悪質商法の被害事例等を説明し、注意喚起を実施。

※相談件数は、平成23年度に575件、平成24年度に598件、平成25年度に871件。  
出前講座・啓発講座開催回数は、平成23年度に37回、平成24年度に35回、平成25年度に37回。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

専門知識を備えた専任の相談員を3人確保するとともに、最新の情報や事例の収集に努め、相談窓口を充実させることができた。  
出前講座や啓発講座、教育講習会を開催し、多くの市民に対して、周知啓発を図ることができた。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

悪質商法は、多様化、専門化が進んでいるうえに、手を変え品を変え新たな手口で、消費者を狙っているため、常に新しい情報や知識の習得に努めるとともに、経験豊富な相談員を確保することが重要である。

#### 今後の方策

相談窓口の充実については、新しい情報や知識の習得(更新)と経験豊富な相談員の確保に努める。  
周知啓発の充実については、一般市民向けに加え、被害に遭いやすい高齢者を見守る人々への周知啓発を強化する。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「最近1年間に、商品などの買い物(インターネットによる取引、通信販売、訪問販売を含む)で、トラブルを経験しましたか。」  
平成24年度 はい 4.0% いいえ 93.7%  
・「悪質商法やトラブルに関する市の相談窓口「糸島市消費生活センター」をご存じですか。」  
平成24年度 はい 46.7% いいえ 50.5%

#### 糸島市統計白書

・刑法犯罪種別認知件数(知能犯)  
平成25年度 20件 平成21年度 7件

## 政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

	所管課	秘書広報課、情報政策課、生涯学習課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり	
政策	(1) 協働のまちづくりの推進	
施策	① 行政情報を積極的に提供する	
課題	○ 市民協働のまちづくりを円滑に推進するためには、市政への理解を深めることが重要となる。そのため、市民への積極的な情報提供が必要であり、情報公開制度の充実、市公式ホームページ・広報紙の内容の充実、本庁舎・分庁舎の情報公開コーナーの設置文書の拡充などが求められる。	
主な取組	○ 糸島の魅力にこだわった特集記事を作成し、読みやすく、読者ニーズに合った「広報いとしま」を作成する。 ○ 閲覧者に分かりやすいホームページを作成する技術について、職員研修会を行う。 ○ 情報公開コーナーを充実させ、ホームページ・広報紙で情報公開制度の運用状況を公表する。 ○ 出前講座によって、市民へ市政情報を分かりやすく提供する。	

## 施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①広報いとしま特集記事の年間作成回数		3回	6回
		H23	H25
実績	①	8回	12回
進捗度(%)	①	100%	100%

## 行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	広報紙発行业業	秘書広報課	33,449	1.30	11,310	44,759
2	その他	ホームページ管理事業	秘書広報課	1,589	0.40	3,480	5,069
3	その他	出前講座	生涯学習課	30	0.20	1,740	1,770
4	その他	情報公開コーナーへの配架及び整理	情報政策課	0	0.05	435	435
5						0	0
計				35,068	1.95	16,965	52,033

## 活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

<p><b>【秘書広報課】</b>                  広報いとしまは、平成23年10月号からのリニューアル以降、毎月1日号に糸島の魅力を取り上げた特集を組んでいる。さらに、人物に焦点をあて、多くの市民を紹介することにより、より広報紙を読んでもらうよう誘導している。紙面構成も、文章だけではなく、なるべく写真やイラスト、図表などを多用することで、読みやすい紙面となるように心がけている。                  市公式ホームページについては、平成25年7月1日よりモバイルサイトを構築した。この結果、月平均アクセス数が前年度比で21,000件増加した。また、職員を対象としたホームページ研修会を開催し、情報発信に対する意識向上と、ホームページのコンテンツ作成の技術向上を図った。</p> <p><b>【情報政策課】</b>                  各部署に対し、各種計画書や定例的な会議の資料等を積極的に配架するように、随時、注意喚起を行った。情報公開コーナーの公表資料に、附属機関等の報告書、議事録並びに当該附属機関への提出資料を追加した。市公式ホームページに、糸島市情報公開制度・個人情報保護制度運用状況報告書を掲載した。</p> <p><b>【生涯学習課】</b>                  平成25年度出前講座メニューは67講座、その他23講座(糸島警察署6講座、糸島保健事務所17講座)、実施回数は208回で延べ14,002人が参加。                  平成26年度出前講座メニューは74講座(新規メニュー9講座)、その他30講座(糸島警察署6講座、糸島保健事務所17講座、糸島市社会福祉協議会7講座)。講座申込数:295回、参加者数:延べ13,491人(平成26年2月末現在)                  ※糸島市社会福祉協議会は平成26年度から実施</p>
---

## ■ 成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

広報紙の月2回の発行と、市公式ホームページ及びフェイスブック等のSNSを駆使した情報発信により、市民への積極的な情報提供は達成されていると思われる。  
市公式ホームページは、モバイルサイトの構築という社会情勢に沿った対応をとったため、スマートフォンからのアクセス数が飛躍的に伸び、より多くの人に市の情報を提供できたと考えられる。  
情報公開コーナーでの公開資料数は、平成23年度では200、平成24年度では310になり、設置文書の拡充ができた。

## ■ 改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

市ホームページについて、市民モニターアンケートの結果で、知りたい情報がどこにあるのかが分かりにくいといった意見が見られた。また、学校や公民館のページの構成にばらつきがあり、ホームページの統一感に欠ける。  
情報公開コーナーの運用については、設置文書の拡充は進んでいるが、利用者が求める情報が公開できているのか把握できていない。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

市ホームページに短時間に大量のアクセスがあり、サーバがパンクし、閲覧できなくなる事態が生じた。非常時に同様の状況に陥ることも想定されるため、早急に対策を講じなければならない。

#### 今後の方策

市ホームページについては、コンテンツを分かりやすく配置し、短時間で目的の情報までたどり着けるように構成を変更する。必要であれば、大量アクセスへの対応とも併せ、サーバ等の問題とともにCMS(コンテンツ・マネジメント・システム)の変更も検討する。

### 7. 参照すべき情報

#### 系島市市民満足度調査

・「知りたいと思う市役所の行政情報が、分かりやすく提供されていると思いますか」  
平成24年度 はい 17.6% いいえ 18.5% どちらとも言えない 34.8% わからない 27.0%

#### 系島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

所管課 秘書広報課、地域振興課

基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり
政策	(1) 協働のまちづくりの推進
施策	<b>② 市民の意見を反映させるシステムを構築する</b>
課題	○ 市民協働による、より良いまちをつくるため、市民からの意見を広く、積極的に聴き、市政に反映する広聴システムの構築が必要である。そのため、市民意見の反映状況の公開、計画・実行・評価・改善の各段階の市民参画の推進、市政参画意欲の増進が求められる。
主な取組	○ どこでも市長室、市長への手紙、各種アンケートなどを通して市民意見を把握し、市政への反映に努める。 ○ 市民・地域のニーズを行政経営や施策などに適切に生かし、市民の満足度を高める。 ○ まちづくりの憲法とも言える「まちづくり基本条例」を、市民公募による検討委員会での検討を経て制定する。

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準 (H21)	目標 (H27)
①市民提案を反映させた事業数		—	延べ24回
		H23	H25
実績	①	延べ10回	延べ12回
進捗度 (%)	①	42%	50%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	広報広聴事業	秘書広報課	1,776	0.50	4,350	6,126
2	その他	市民モニター事業	秘書広報課	624	0.40	3,480	4,104
3	その他	まちづくり基本条例(協働のまちづくり)普及事業	地域振興課	105	0.20	1,740	1,845
4						0	0
5						0	0
計				2,505	1.10	9,570	12,075

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

<p><b>【秘書広報課】</b>                      「どこでも市長室」は平成25年度は4回開催。前年度に実施した団体との対話が主だったため、新たに市政に反映できるものは少なかった。また、年度途中で市長交代が見込まれたため、9月以降の開催は見合わせた。                      「市長への手紙」は68通を受け付け、市政へ反映したものの7件、改善したものの2件、検討するものが2件あった。                      「市民モニターアンケート調査」を年2回実施し、17の施策や事業及び市政全般に対する市民の意見を聴いた。うち5事業において事業内容の見直しを図るなどの反映がされた。</p> <p><b>【地域振興課】</b>                      平成22年度に糸島市まちづくり基本条例検討会議(委員30人のうち11人が公募委員)を9回開催し、その後、糸島市まちづくり基本条例審議会を5回開催(委員10人)して、糸島市まちづくり基本条例を平成25年4月1日に施行した。なお、条例制定にあたってのパブリックコメントでは、19件の意見があった。                      また、平成23年度には全15校区で校区まちづくり懇談会を開催(参加者1,252人)。平成25年2月23日に糸島市まちづくり基本条例制定記念シンポジウムを開催した(参加者350人)。                      全世帯に、糸島市まちづくり基本条例ハンドブックを配布し、周知に努めた。</p>
--



## ■ 成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

「どこでも市長室」や「市長への手紙」による市民の意見は、政策や施策に関係するような大きな視点のものは少なく、比較的日常生活に密着した課題が多い。その分速やかに解決できるものもある。

「市民モニターアンケート」は、事業計画の参考あるいは事業効果の確認などに使われることが多いため、市民意見が反映されやすい面もある。

まちづくり基本条例の制定にあたっては、市民公募等による検討会議を実施したことにより、糸島市のまちづくりについて、市民、議会、市が情報を共有したうえで、計画段階からの参画と、役割分担や対等な立場で協力して取り組む、協働を進めることを示すことができた。

## ■ 改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

「どこでも市長室」は、申込み団体により懇談内容が違うので、広く一般論について話し合うより、テーマを絞って懇談した方が効果があると思われる。また、懇談相手が固定化しつつある傾向があり、若年層や新たな団体の開拓が必要である。平成26年度は市長が代わったことから、従来の手法ではなく、校区ごとに新市政を説明すること、校区の取り組みを発表してもらうスタイルに変える。

まちづくり基本条例の制定により、まちづくりの基本的なルールを定めたが、今後は、市民がまちづくりへの関心を持つような普及活動が必要である。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

「市民モニターアンケート調査」におけるモニターの選定方法、調査結果の全庁的な情報共有、市民意見の事業などへの反映の把握、市民への効果のフィードバックの方法を検討し、見直しを行う。

市民参画や協働のまちづくりを推進するためには、行政(職員)のまちづくりへの意識を向上させる必要がある。

#### 今後の方策

広報いとしま、ホームページ、ツイッター、フェイスブックなどのあらゆる広報手段を使って市政情報を伝え、この中で市政への提言や要望を拾っていく。

また、「どこでも市長室」と「市長への手紙」のことを広く知ってもらうため、周知に努める。

まちづくり基本条例の趣旨や内容をまちづくりに浸透させるため、市民・職員への普及活動を行う。

職員への普及については、職員研修を実施し、市民への普及については、出前講座・住民懇談会を実施する。

また、自治組織への普及については、校区区長会での趣旨説明や自治組織の規約改正の依頼等を行う。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「市役所は、市民の意見や地域の実情などを積極的に把握し、市政に反映していると思いますか。」  
平成24年度 はい 7.9% いいえ 25.2% どちらとも言えない 33.7% わからない 31.6%

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

	所管課	地域振興課、経営企画課、シティセールス課、税務課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり	
政策	(1) 協働のまちづくりの推進	
施策	<b>③ 市民参画・協働型のまちづくりを推進する</b>	
課題	○ 行政の力だけでは多様化・複雑化する市民ニーズに十分に答えることが難しい。そのため、NPOやボランティア団体などに対し、新たな公的サービスの担い手としての期待が高まっている。また、団塊の世代に対する地域貢献への期待も高まりつつあり、ボランティア情報の一元化によってNPO・ボランティア活動の活発化やボランティア人口の増加を図り、市民と行政の協働意識を醸成しながら、市民が主役のまちづくりを推進することが求められる。	
主な取組	○ 市民協働のためのアクションプランを策定し、協働事業の推進を図る。 ○ ボランティア団体の情報をNPO・ボランティアセンターに集約し、ボランティアをしたい人・してほしい人のコーディネートを行うなど、いつでも、誰でもボランティアができる環境をつくる。 ○ NPO・ボランティア団体などが、地域や行政の課題解決策を市に提案し、市は審査のうえで実施のための助成を行う。 ○ 地域課題解決や地域活性化などを目的としたコミュニティビジネスの事業化を支援する。	

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H22)	目標(H27)
①ボランティア登録者		団体:121団体 個人:255人	団体:200団体 個人:510人
		H23	H25
実績	①	団体:128団体	団体:138団体
		個人:225人	個人:209人
進捗度(%)	①	9%	22%
		0%	0%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	福岡マラソン実施事業	経営企画課	13,000	0.30	2,610	15,610
2	実計	糸島市民まつり事業	地域振興課	11,000	0.30	2,610	13,610
3	実計	ご当地ナンバー導入事業	税務課	1,184	0.30	2,610	3,794
4	実計	いとしまシンボル普及事業	シティセールス課	4,897	0.20	1,740	6,637
5	実計	市民提案型まちづくり事業	地域振興課	3,609	0.30	2,610	6,219
6	その他	市民協働まちづくり推進事業	地域振興課	5,575	0.30	2,610	8,185
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
計				14,081	0.80	6,960	21,041

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

#### 【経営企画課】

福岡マラソン糸島協会の設立と各種団体に対する糸島協会への参加の呼びかけを行った。また、広報・ホームページにより、福岡マラソン開催の周知に努めた。

#### 【地域振興課】

主催セミナー、共催研修会、ボランティアフェアを毎年実施し、新規ボランティアの増加と現ボランティアのスキルアップに努めた。また、糸島市NPO・ボランティアセンター運営委員会やボランティア情報一元化会議を開催した。

#### 【シティセールス課】

イメージキャラクター普及については、平成24年度に福岡県緊急雇用創出事業を活用した、いとゴンの派遣、HP・ブログの制作を行い、平成25年度に前年度に整えた体制をもとに、いとゴンの普及に努めた。

イメージソング普及については、平成24年度に市民協働でデザインしたCDを発売し、記念イベントを2回開催した。平成25年度には、コーラス用と楽団用の楽譜を作成し、普及に努めた。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

福岡マラソンの開催は、福岡マラソン糸島協会の取組により、市民が主体となって大会運営の安全性確保や糸島独自のおもてなし・応援事業を実施することで、市民協働の機運醸成の絶好の機会となった。

ボランティア情報一元化会議により、ボランティア情報の一元化を図ることができた。

イメージキャラクターの普及は、イラストイメージの使用申請(許可)89件(当初目標47件)、派遣回数135件(当初目標110回)と当初目標を大きく上回り、市内認知度は90%を確保していると推測。

イメージソング普及は、学校等の使用で、メロディの認知は広がっているものの、それが糸島市のイメージソングであることの認識は定着しておらず、認知度は20%程度に留まると推測。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

NPOやボランティア団体などが、新たな公的サービスの担い手としての役割を担うことができるよう支援が必要。

ご当地ナンバープレートは、平成26年度作成、平成27年度交付を予定しており、市民参画のきっかけのひとつとなることが期待される。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

協働のまちづくりの担い手であるボランティアの情報を一元化する中で、NPO・ボランティアセンターとボランティア派遣事業事務局と社会福祉協議会との役割分担の整理が必要となっている。

協働の推進につながるボランティア活動保険の運用(現在、社会福祉協議会の福祉分野のみ対象)。

イメージキャラクターについては、ゆるキャラブーム後も市民に愛されるキャラクターづくりが必要で、イメージソングについては、「糸島のイメージソング」という認識を広めなければならない。

#### 今後の方策

効果的な市民提案型まちづくり事業等実施で、市内団体のレベルアップを図る。

市民が主役のまちづくりのために、市独自のボランティア活動保険の新設を検討する。

NPO・ボランティアセンターとボランティア派遣事業事務局と社会福祉協議会と協議を続け、今後の在り方について検討する。

イメージキャラクターについては、平成27年度まで現在の活動を継続し、検証を経て、H28年度以降の事業内容を固める。

イメージソングについては、市PR画像の挿入、メディアへの機会を捉えた活用依頼、市内小中学校でのさらなる活用依頼を実施する。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「最近一年間に、ボランティア活動を行いましたか。」

平成24年度 はい 44.9% いいえ 42.9%

#### 糸島市統計白書

・NPO法人認証数(人口10万人当たり)

平成24年度 23.5団体(県 32.9団体/福岡都市圏(9市8町)中8番目に多い) 平成17年度 15.3団体

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	地域振興課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	(1) 協働のまちづくりの推進		
施策	<b>④ 地域自治活動の活性化を促す</b>		
課題	○ 校区をはじめ、より身近な行政区や隣組が、地域住民の相互交流、環境美化、青少年育成活動、高齢者・障がい者への支援など、さまざまな地域課題への対応や地域の支え合いの主体となっている。そのため、行政区自治会への加入を促進し、「向こう三軒両隣」の精神の下、地域の実状に応じた自助・共助の地域づくりの実践が求められる。		
主な取組	○ 行政区まちづくり補助金、行政区等公民館施設等補助金などにより、隣組や行政区の活動を支援する。 ○ 先進地の取組などの情報提供により、行政区自治会への加入促進と、行政区運営の支援を行う。 ○ 市職員が校区の行政区長会議に出席し、施策などの説明や依頼を行うことで、情報の共有化を図る。また、地域と行政をつなぐパイプ役となり、苦情解消や課題解決を図る。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H22)	目標(H27)	
①行政区自治会への加入率		93.2%	95.0%	
		H23	H25	H27
実績	①	-	-	
進捗度(%)	①	-	-	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	行政区等公民館設置事業及び児童遊園地施設等補助事業	地域振興課	14,997	0.20	1,740	16,737
2	実計	コミュニティ助成事業	地域振興課	2,500	0.20	1,740	4,240
3	その他	行政区関係費	地域振興課	180,262	0.40	3,480	183,742
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				197,759	0.80	6,960	204,719

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

行政区まちづくり補助金、行政区等公民館施設等補助金など交付。  
開発行為等の事前協議時に、開発業者に自治会加入支援に関するチラシを配布するとともに、地元自治会加入について協議するよう条件を付することとした。  
各校区区長会に出席して、施策などの説明等を行い、情報の共有化を図った。また、地域と行政をつなぐパイプ役となり、苦情解消や課題解決を図った。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

行政区まちづくり補助金を交付することにより、高齢者の見守り、防犯・防災などの地域活動が充実した。  
行政区等公民館施設等補助金を交付することにより、地域住民の交流・連携が図れ、行政区の一体感が生まれている。また、緊急時の避難施設としての機能が高まった。  
校区区長会に出席することにより、地域の実情を客観的に把握できた。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

住民の自治意識や地域コミュニティへの帰属意識の希薄化、地域での活動の担い手の不足・固定化、自治会加入の低下などを改善する必要がある。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

市が設置した区域である行政区の制度を、地域や市民にとってわかりやすいよう、行政区制度上の問題や行政区長の役割の改善等を研究する必要がある。

#### 今後の方策

自治会加入状況調査の実施。自治会加入支援策の調査研究。  
行政区長の委嘱事務や行政区等に交付している補助金制度を調査し研究する。  
行政区長をはじめ関係者の意見聴取を行い、委嘱事務と自治会の事務を整理する。  
上記調査研究を27年度までに終了し、28年度以降方針を決定する。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「日ごろから、行政区や校区などで開催される地域の行事に参加していますか。」  
平成24年度 はい 33.3% いいえ 26.7% どちらとも言えない 37.4%

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

所管課 地域振興課、生涯学習課

基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり
政策	(1) 協働のまちづくりの推進
施策	<b>⑤ いとしま共創プラン（小学校区を核とした地域主権のまちづくり）を進める</b>
課題	○ 小学校区単位のコミュニティ活動の実施状況に差が生じている。また、少子高齢化の進行などにより従来の地域・行政区自治会活動では解決できない課題が存在する。校区内で共通する課題や単独行政区では対応できない課題を解決するため、校区コミュニティの受け皿としての拠点づくり、協働のまちづくりの実践が求められる。
主な取組	○ 「いとしま共創プラン」に掲げる事業計画に基づいて各校区が実施する事業に対し、財政支援と職員による人的支援を行う。 ○ いとしま共創プランにおける支援体制である校区支援班員（市職員）、校区公民館長・主事、NP O・ボランティアセンタースタッフの資質向上に取り組み、活動の充実を図る。 ○ より良いまちづくりの観点から、公民館とコミュニティセンターの機能の一元化を検討する。

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①いとしま共創プランに基づく事業実施校区数		—	15校区
		H23	H25
実績	①	14校区	15校区
進捗度(%)	①	93%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	校区まちづくり推進事業	地域振興課	15,075	0.30	2,610	17,685
2						0	0
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				15,075	0.30	2,610	17,685

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

#### 【地域振興課】

全15校区で校区まちづくり計画を策定した。

実践活動事業として、平成22年度に1事業、平成23年度に52事業、平成24年度に52事業、平成25年度に58事業を実施。

施設等整備事業として、平成22年度に4事業、平成23年度に19事業、平成24年度に18事業、平成25年度に19事業を実施。

職員による支援班員90人を各校区に配置し、計画づくりのサポートや校区と行政をつなぐパイプ役等の支援を行った。

#### 【生涯学習課】

公民館とコミュニティセンターの機能の一元化を検討するための資料を作成。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

校区まちづくり推進事業を実施したことにより、地域住民の交流で校区の一体感が生まれ、地域にできることは地域で行うという意識が高まり、コミュニティの推進につながっている。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

平成22年度から平成25年度まで事業に取り組み、一定の効果はあったが、10年先の校区の将来像(目標)を見据えた計画の達成に向け、校区まちづくり推進事業の制度を改正する必要がある。

公民館とコミュニティセンターの機能の一元化については、平成25年度末時点で結論に至っていない。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

地域自治力向上と活性化のためには、校区内での人材育成が必要である。

校区が各種事業に取り組む中で、新たな課題が発見された場合は、その課題をどう解決していくか検討され、場合によっては、校区まちづくり計画の見直しが必要となる。

各校区から事業の申請や審査の簡素化、事業区分の廃止、事業数の廃止、補助率の統一等の要望があっている。

#### 今後の方策

平成26年度から平成29年度までの4年間は、校区まちづくり推進事業の制度を一部改正し、地域主権のまちづくりを進める。

校区は、校区まちづくり計画に沿った事業内容を再検討し、事業を継続・発展させていく。

市は、担当課と職員の校区支援・公民館職員との情報の共有・相互連携を図る。

今後も、より良いまちづくりの観点から公民館とコミュニティセンターの機能の一元化の検討作業が必要。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「日ごろから、行政区や校区などで開催される地域の行事に参加していますか。」

平成24年度 はい 33.3% いいえ 26.7% どちらとも言えない 37.4%

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

所管課 地域振興課、生活環境課

基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり
政策	(1) 協働のまちづくりの推進
施策	⑥ 国際的な魅力あるまちづくりを進める
課題	○ 国際的な魅力あるまちの実現には、九州大学留学生や市内在住外国人が暮らしやすい環境づくり、市民の国際交流感覚の醸成、地域における市民レベルでの交流の拡大が重要となる。そのため、九州大学(留学生など)と市民との交流促進、市内在住外国人の生活サポート(案内板・情報発信の多言語化、住居の確保、日本語教室の開催など)、市民主体の国際交流団体である糸島市国際交流協会の活性化(自立化)が求められる。
主な取組	○ 「国際交流基本計画」に基づき、九州大学留学生と市民・学校・地域との交流を促進する。 ○ 九州大学留学生や市内在住外国人の生活サポートを充実させる。 ○ 糸島市国際交流協会の活性化を図るとともに、協会の自立を促し、民間主体の国際交流を進める。

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①九州大学留学生との交流事業数		8事業	25事業
		H23	H25
実績	①	13事業	15事業
進捗度(%)	①	29%	41%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	国際交流事業	地域振興課	1,623	0.20	1,740	3,363
2						0	0
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				1,623	0.20	1,740	3,363



## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

#### 【地域振興課】

国際交流サロン(平成25年度は2回開催し参加者95人、平成24年度の参加者40人、平成23年度の参加者35人)。

世界の料理教室は毎年1回開催し、30人程度参加。

糸島市民まつりで留学生の母国の郷土料理を提供。

留学生ホームビジット事業(平成22年度:7家庭に14人、平成23年度:5家庭に12人、平成24年度:4家庭に8人)やインターナショナルキャンプ(平成23年度の参加者30人)などを実施。

糸島市国際交流協会の財政基盤の確立のため、会員拡大事業を実施。

(会員数:平成22年度422名、平成23年度399名、平成24年度383名、平成25年度367名)

#### 【生活環境課】

外国語版市民生活便利帳を作成するために関係課と調整中。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

九州大学伊都キャンパスが開校したことにより、地域での交流事業が盛んに行われるようになった。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

市民は、国際交流の必要性を感じているが、地域間の国際交流化意識には温度差があり、市全体の国際化意識の醸成には至っていない。平成22年度の国際交流アンケート「外国人居住者や留学生と交流したいと思いますか。」できるだけ交流したい16.6% 機会があれば交流してみたい48.0%

糸島市国際交流協会を利用する外国人や事業の参加者が少ない。(年間30名程度)

市民主体の国際交流団体である糸島市国際交流協会の活性化(自立化)が進んでいない。

今後、外国人の利便性向上のため外国語版市民生活便利帳を作成する。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

留学生と市民との交流は盛んに行われているが、事業のみで完結してしまい、その後の交流・発展に繋がっていない。

#### 今後の方策

糸島市国際交流協会を利用する外国人や事業の参加者を増やすためには、各事業の開催時期や市内イベント情報など、発信する情報内容を充実させる。

糸島市のイメージアップにつながるような事業を実施する。糸島市の郷土料理教室・観光名所めぐりなど。

糸島市国際交流協会の団体・事業所等の法人団体の勧誘を強化し、協会の活性化(自立化)を実現する。

外国語版市民生活便利帳を作成し、配布する。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「最近一年間に、糸島市内で外国人が参加する交流活動やイベントに参加しましたか。」

平成24年度 はい 2.9% いいえ 94.8%

#### 糸島市統計白書

■政策体系の明示

1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	生涯学習課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	(2) 生涯学習機会の充実		
施策	⑦ 図書館サービスを充実させる		
課題	<p>○ 二丈地域と志摩地域では図書館が未整備であり、市民の多様な学習ニーズに対応できる図書館整備への要望が多い。そのため、新たな図書館システムの構築、インターネットを活用した図書館情報の提供と予約の受付、二丈・志摩庁舎を活用した図書館の整備、市全体における図書館サービス内容の検討が求められる。</p> <p>○ 各教育機関や社会教育施設などのネットワーク化、読み聞かせサークルや文庫活動団体などに対する図書の貸出し・研修会の開催・情報の提供などの充実が求められる。</p>		
主な取組	<p>○ 新たな図書館ネットワークシステムを構築する。</p> <p>○ 図書館機能の充実と二丈・志摩庁舎を活用した図書館を整備する。</p> <p>○ 支所・分庁方式後の図書館サービスを検討する。</p> <p>○ 学校との連携を図り、図書情報の交換、団体貸付の充実、図書に関する指導を行う。</p> <p>○ 地域で文庫活動をするボランティア団体と連携し、研修会や情報交換を行い、「子ども読書」ネットワークの充実を図る。</p>		

■施策の目当てと進捗度の明確化

2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①年間図書貸出冊数		356,659冊	410,000冊	
②インターネットによる図書予約数		4,385件	5,000件	
③(仮称)二丈館、志摩館の開設		—	開設	
		H23	H25	H27
実績	①	476,686冊	519,066冊	
	②	12,830件	20,572件	
	③	開設	開設	
進捗度(%)	①	100%	100%	
	②	100%	100%	
	③	100%	100%	

■行政資源投入量の把握

3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	図書館等教育関連施設整備事業	生涯学習課	404,368	1.00	8,700	413,068
2	その他	庁舎等改修事業(二丈館、志摩館)	生涯学習課	5,700	1.50	13,050	18,750
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
計				410,068	2.50	21,750	431,818

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

平成23年度から平成25年度の間、糸島市立図書館サービス基本計画検討委員会を10回開催し、平成25年9月に『糸島市立図書館サービス基本計画』を策定した。  
(平成24年11月には、支所廃止後の二丈館、志摩館の方向性についての提言を受けた。)  
糸島市図書館(ばびるす館)が抱える「閲覧できる資料が少ない」「子どもの声などが気になる」「伊都文化会館の催事の際は駐車場に車を止められない」などの課題を解消するために、(株)九州電力前原営業所跡地を購入し、移転を進める。  
(平成25年度用地購入・設計、平成26年度建築、平成27年度移転・開館予定)  
支所廃止後の利活用として、二丈庁舎、志摩庁舎1階にそれぞれ二丈館、志摩館の移転を進める。  
(平成26年度設計、平成27年度工事予定、平成28年度移転・開館予定)

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

より良い図書館サービスを市民に提供するため、平成23年10月に糸島市図書館二丈館、志摩館を開館し、蔵書数、貸出冊数、WEB予約数などは順調に伸びている。また、新糸島市図書館の建築に着手するとともに、二丈館、志摩館の移転計画も進めている。  
児童サービスにおいては、「子どもの読書」ネットワーク糸島と連携し、研修会や講演会を開催することにより、幼少期における読書の大切さを広めている。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

#### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

学校図書館や九州大学図書館との図書システムの統合など費用面などの課題が多く、ネットワーク化が進んでいない。

#### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

支所廃止後の庁舎利活用として、平成27年度に改修工事を行い、平成28年度に二丈館、志摩館を開館する。

#### 今後の方策

他の社会教育施設、特に公民館や博物館等との連携事業を企画、実施する必要がある。また、ネットワークシステムなどのハード面の整備も重要であるが、サークルや文庫活動の活性化などソフト面での下地を整備する必要がある。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

- ・「市内に3館ある図書館は、蔵書が充実していると思いますか。」  
平成24年度 はい 9.1% いいえ 13.0% どちらとも言えない 16.2% わからない 59.3%
- ・「市内に3館ある図書館は、利用しやすいと思いますか。」  
平成24年度 はい 19.2% いいえ 9.3% どちらとも言えない 14.4% わからない 54.4%

#### 糸島市統計白書

- ・蔵書数(人口一人当たり)  
平成23年度 2.15冊(県 2.62冊/福岡都市圏(9市8町)中2番目に少ない) 平成21年度 1.29冊
- ・市民一人当たりの図書貸し出し冊数  
平成22年度 3.7冊(県 4.9冊/福岡都市圏(9市8町)の中で最も少ない) 平成19年度 3.3冊

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	生涯学習課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	(2) 生涯学習機会の充実		
施策	<b>⑧ 公民館施設を充実させる</b>		
課題	○ 老朽化の進んだ校区公民館が存在し、改修工事や修繕が近年増加している。また、高齢者や障がい者のためのバリアフリー化が進んでいない。そのため、老朽公民館の現状把握、公民館改修計画の策定、計画的改修工事の実施が求められる。		
主な取組	○ 築25年以上の老朽化した公民館施設の現状調査を行い、改修計画を策定する。 ○ 改修工事に該当しない公民館におけるバリアフリー化への施設改善計画を策定する。 ○ 緊急度に応じ、適宜修繕工事を行う。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①施設の改修改善を実施した公民館数		—	2館
		H23	H25
実績	①	1館	2館
進捗度(%)	①	50%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	市立公民館設備改修事業	生涯学習課	3,365	1.00	8,700	12,065
2	実計	旧波多江公民館解体事業	生涯学習課	11,232	1.00	8,700	19,932
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				14,597	2.00	17,400	31,997

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

平成25年度に芥屋公民館を廃止し、引津公民館へ統合するための工事を実施した。  
平成26年1月、波多江公民館新築移転した。  
平成27年度に深江公民館を二丈庁舎へ移転することを決定した。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

老朽化に伴う修繕を緊急性に応じて随時実施した。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

公民館改修計画の策定。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

前原南公民館(昭和60年築)の改修要望が校区運営委員会から提出された。

#### 今後の方策

公民館の計画的改修、修繕のために、公共施設等総合管理計画(平成28年度策定予定)と実施計画へ計上する。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	生涯学習課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	(2) 生涯学習機会の充実		
施策	◎ 公民館事業などを充実させる		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者の健康や生きがいに対する関心が高まっており、高齢者が持つ豊富な知識・経験・技能を公民館事業に生かし、高齢者の生きがいづくりにつなげることが求められる。</li> <li>○ 公民館事業として、九州大学との連携や外国人との国際交流が少ないことから、九州大学との連携事業と留学生などによる国際交流事業の推進が求められる。</li> </ul>		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者の要望をうまく採り入れた学習講座を実施する。</li> <li>○ 作品展やステージ発表会などの公民館講座を開催する。</li> <li>○ 地域の生涯学習ボランティアを発掘・育成し、公民館事業（講座）に登用する。</li> <li>○ 九州大学、西日本短期大学、地元高校などとの連携による公民館事業や、留学生との国際交流事業を実施する。</li> <li>○ 社会教育活動の充実に主眼を置いた校区公民館長・主事の資質向上を図る。</li> </ul>		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①九州大学との連携事業（講座）を実施する公民館数		8館	15館 (H26.4に1館統合)
		H23	H25
実績	①	15館	15館
進捗度(%)	①	88%	88%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	公民館講座等開設事業(九州大学との連携事業)	生涯学習課	3,428	1.00	8,700	12,128
2						0	0
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				3,428	1.00	8,700	12,128

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

前年度の参加人数等や他の公民館事業を参考に、より親しまれる講座の企画を行った。高齢者教室、健康づくり講座、学校外活動促進事業、コミュニティカレッジ講座を開催した。その中で国際交流や九州大学との連携を取り入れた。(合計で24回講座を開催し、483人が参加)

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

留学生や九州大学のグループ、教授等の支援をいただき、15公民館で国際交流事業、九州大学連携事業を実施した。(平成25年度に24回講座を開催し、483人が参加)

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの  
九州大学以外との交流が少なかった。

②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

#### 今後の方策

より魅力的な講座を企画することで、参加者を増やす。他の公民館との情報共有を進め、また他市町村の先進事例を参考にしながら、よりニーズにあった講座を企画する。また、既存の講座の中にも九大連携や国際交流を取り入れるような工夫をする。

#### 糸島市市民満足度調査

・「最近1年間に、校区の公民館で開催する講座や行事などに参加したことがありますか。」  
平成24年度 はい 25.0% いいえ 72.7%

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

所管課 生涯学習課、経営企画課

基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり
政策	(2) 生涯学習機会の充実
施策	⑩ 学校施設などを有効利用し、スポーツの振興や指導者の養成を進める
課題	○ 各団体へ小中学校施設の開放を行っているが、スポーツ種目の多様化による施設の不足、希望する利用時間の集中、スポーツ指導者の不足などが問題になっている。そのため、いつでも、どこでも、だれでも気軽に参加できるスポーツ環境の整備を進め、スポーツに親しむ市民の拡大を図ることが求められる。
主な取組	○ 市民の誰もが生涯にわたって親しめるスポーツの振興を図る。 ○ 誰でも気軽に楽しめるニュースポーツなどの普及と指導者の養成を図る。 ○ 市民のニーズを的確に把握し、既存運動施設の合理的な活用を図る。 ○ 多様なニーズに対応した運動公園(多目的体育館)の整備を行う。

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①体育協会登録人数(スポーツ少年団含む)		5,033人	6,040人	
		H23	H25	H27
実績	①	5,665人	5,450人	
進捗度(%)	①	63%	41%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	立花運動場整備事業	生涯学習課	2,441	0.30	2,610	5,051
2	実計	運動公園等整備事業	経営企画課	6,801	0.30	2,610	9,411
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				9,242	0.60	5,220	14,462



## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

#### 【生涯学習課】

スポーツ推進委員などが中心となり、誰でも気軽に楽しめるニュースポーツなどの普及を行うことができた。  
また、市民ニーズを的確に把握し、既存運動施設の高い利用率を確保することができた。

#### 【経営企画課】

市議会総合運動公園等調査特別委員会による調査報告が行われた。  
庁内ワーキング会議の開催、施設利用者アンケートの実施や市民モニター制度の活用により、市内スポーツ施設の実態や市民ニーズを把握し、議会の調査報告書を踏まえたうえで、平成25年12月に「運動公園等の整備に関する方針」を決定した。平成26年度に、市民アンケート、運動公園整備構想検討委員会における意見等をもとに、多目的体育館を中心とする運動公園等整備候補地の選定、導入機能の検討を行い、「糸島市運動公園等整備構想」の策定作業を行った。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

体育施設及び学校開放施設の利用により、市民がスポーツに親しむことができる場の提供は行うことができた。  
公民館との連携により、要望が多かったテニスコートの当日申し込みが可能となった。  
スポーツ推進委員や地域活動指導員の指導により、子どもや高齢者の体力づくり・健康づくりを支援することができた。  
ニーズの多様化、利用範囲の変化、老朽化への対応など、市内スポーツ施設が抱える課題、さらに大規模災害への対応も視野に入れ、運動公園整備の方針決定を行った。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

体育施設、学校開放施設の不足や希望する利用時間帯の集中は、依然として課題として残っている。  
運動公園等整備構想の策定(候補地、内容)やPFI導入可能性調査を行い、環境整備に取り組む必要がある。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

既存体育施設の老朽化が進み、安全面が懸念される。

#### 今後の方策

少しでも多くの人に運動施設を利用いただけるよう、利用調整を行う。  
緊急性・危険性が高いものから修繕・補修を行う。  
平成26年度に、幅広い分野から募った委員で構成する運動公園等整備構想検討委員会を開催し、より具体性を持った運動公園等整備構想を策定して、民間活力の導入を検討するPFI導入可能性調査につなげる。また、策定した構想を基に、PFI導入可能性調査を実施する。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「日ごろから、スポーツに親しんでいますか。」  
平成24年度 はい 22.9% いいえ 56.0% どちらとも言えない 18.5%  
・「いつでも、どこでも、だれでも気軽にスポーツができる環境(運動公園や運動施設など)が整っていると思いますか。」  
平成24年度 はい 8.7% いいえ 45.0% どちらとも言えない 18.3% わからない 25.6%

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

	所管課	人権・男女共同参画推進課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり	
政策	(3) 人権・同和教育の推進	
施策	⑪ 人権問題解決のための啓発活動を推進する	
課題	○ 社会生活のさまざまな場面で、同和問題をはじめ、女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人などについての人権問題が存在する。また、インターネットによる高度情報化、国際化などの社会状況の変化を背景にした新たな人権問題も発生している。このことから、市民の人権意識の向上と豊かな人権感覚の育成を図る取組が求められる。	
主な取組	○ 「同和問題啓発強調月間」「人権週間」を中心とした街頭啓発や講演会などを実施する。 ○ 広報紙などによる積極的な啓発を行う。 ○ 人権擁護委員との連携による「人権の花運動」を実施する。 ○ 人権・同和教育推進協議会支部での啓発を強化する。	

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①講演会・映画会などの開催支部数		9支部	15支部
		H23	H25
実績	①	15支部	15支部
進捗度(%)	①	100%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	人権・同和問題啓発事業	人権・男女共同参画推進課	24,818	1.00	8,700	33,518
2	その他	人権啓発事業(人権週間経費)	人権・男女共同参画推進課	1,770	0.30	2,610	4,380
3	その他	地域人権啓発活動活性化事業	人権・男女共同参画推進課	660	0.30	2,610	3,270
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				27,248	1.60	13,920	41,168

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

平成22年度に策定した「糸島市人権教育・啓発基本指針」、平成23年度に行った「人権尊重都市宣言」に基づき、7月の同和問題啓発強調月間や12月の人権週間に街頭啓発、講演会、人権映画祭などを関係団体と連携して行い、市の広報での啓発も交えて、市民の人権意識の高揚を図っている。

市内小学校を舞台に、人権擁護委員とともに、ひまわりの栽培や人権パネル展を行う「人権の花運動」を行うことにより、児童の人権意識の醸成を促している。

人権・同和教育研究大会を開催して、学校、社会両分野の状況を学ぶとともに、学社連携の在り方を研究している。

学校においては人権・同和教育担当教員が中心となって教育活動が展開され、地域においては市同協の各支部(小学校区)単位での啓発活動が行われている。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

学校や地域で、いろいろな取組をテーマ、対象者、時間帯、場所などを工夫しながら行うことで、市民の人権意識の高揚や差別事象の解消に向けて、相応の成果は上がっていると考えている。

しかし、すべての人権問題が解決してはならず、今後も、不断の努力が必要。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

すべての人権問題の完全解消を目標にしており、完全な解消には至っていない。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

#### 今後の方策

すべての人権問題の完全解消を目標にする限り、道のりは長いと考えざるを得ないが、これまでの取り組みを振り返りながら、事業を継続して行く。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「日ごろから、人権を尊重する意識を持って生活していますか。」  
平成24年度 はい 61.1% いいえ 5.2% どちらとも言えない 30.5%

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

	所管課	人権・男女共同参画推進課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり	
政策	(3) 人権・同和教育の推進	
施策	⑫ 学校や地域社会における人権・同和教育を推進する	
課題	○ あらゆる機会を通じ、人権・同和教育の解決のために各種講演会などを開催してきたが、参加者の固定化が見受けられる。そのため、一人ひとりが相互の人権を尊重する社会を目指し、子どもから高齢者までを対象とした多様な学習機会を提供するとともに、学校・地域社会との連携、各校区（支部）の取組の充実が求められる。	
主な取組	○ 人権・同和教育研究大会を開催する。 ○ 各中学校区において、それぞれの実態に応じた人権・同和教育を展開する。 ○ 人権・同和教育推進協議会支部を主体として、行政区の住民を対象に人権・同和教育事業を展開する。	

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準（H21）	目標（H27）
①研修会などを実施している行政区の割合		50%	75%
		H23	H25
実績	①	62%	70%
進捗度（%）	①	48%	80%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	人権・同和教育啓発事業	人権・男女共同参画推進課	24,818	1.00	8,700	33,518
2	その他	人権啓発事業(人権週間経費)	人権・男女共同参画推進課	1,770	0.30	2,610	4,380
3	その他	地域人権啓発活動活性化事業	人権・男女共同参画推進課	660	0.30	2,610	3,270
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				27,248	1.60	13,920	41,168

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

平成22年度に策定した「糸島市人権教育・啓発基本指針」、平成23年度に行った「人権尊重都市宣言」に基づき、7月の同和問題啓発強調月間や12月の人権週間に街頭啓発、講演会、人権映画祭などを関係団体と連携して行い、市の広報での啓発も交えて、市民の人権意識の高揚を図っている。

市内小学校を舞台に、人権擁護委員とともに、ひまわりの栽培や人権パネル展を行う「人権の花運動」を行うことにより、児童の人権意識の醸成を促している。

人権・同和教育研究大会を開催して、学校、社会両分野の状況を学ぶとともに、学社連携の在り方を研究している。

学校においては人権・同和教育担当教員が中心となって教育活動が展開され、地域においては市同協の各支部(小学校区)単位での啓発活動が行われている。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

**これまでの成果**

学校や地域で、いろいろな取組をテーマ、対象者、時間帯、場所などを工夫しながら行うことで、市民の人権意識の高揚や差別事象の解消に向けて、相応の成果は上がっていると考えている。

しかし、すべての人権問題が解決してはならず、今後も、不断の努力が必要。

人権の花運動では、実施した学校(クラス)ごとにアンケートを実施し取り組みの見直しを行っている。また、人権の花運動のパネルを公民館などに展示し、地域の人権啓発に役立っている。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

**残った課題・新たな課題**

①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

すべての人権問題の完全解消を目標にしており、完全な解消には至っていない。

②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

**今後の方策**

すべての人権問題の完全解消を目標にする限り、道のりは長いと考えざるを得ないが、これまでの取り組みを振り返りながら、事業を継続して行く。

### 7. 参照すべき情報

**糸島市市民満足度調査**

・「日ごろから、人権を尊重する意識を持って生活していますか。」

平成24年度 はい 61.1% いいえ 5.2% どちらとも言えない 30.5%

**糸島市統計白書**

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

所管課 人権・男女共同参画推進課

基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり
政策	(4) 男女共同参画の推進
施策	<b>⑬ あらゆる分野において男女共同参画を実現する</b>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職場、家庭、地域などにおいて、真に男女平等が確立されているとはいえない状況にある。意識改革のため、情報提供や学習機会提供の充実、女性のエンパワーメントと自立の支援、ワーク・ライフ・バランスの実現が求められる。</li> <li>○ 各種審議会や地域活動における役員への女性の登用率が高まらない理由には、男女共同参画の重要性が十分意識されていないことや、固定的性別役割分担意識により女性のリーダーが育成されていないことなどがある。このことから、固定的性別役割分担意識を解消するための取組と、託児サービスの充実など女性が参画しやすい環境整備が求められる。</li> </ul>
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女共同参画センターを拠点として、男女共同参画社会の推進に係る意識改革やワーク・ライフ・バランスの講演会、市民活動団体の支援などの事業を行う。</li> <li>○ 政策・方針決定の場である審議会などの委員への女性の積極的登用を図るとともに、行政区など地域においても女性の積極的な参画を啓発する。</li> <li>○ 指名競争入札参加資格の申請時に、事業者などに対し、男女共同参画の推進状況の報告を義務付け、その集計結果を広報紙などで公表する。</li> </ul>

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①審議会等委員への女性の登用率		21.4%	30%以上
		H23	H25
実績	①	26.4%	30.1%
進捗度(%)	①	58%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	男女共同参画推進事業	人権・男女共同参画推進課	6,225	1.40	12,180	18,405
2						0	0
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				6,225	1.40	12,180	18,405

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

平成22年4月に「糸島市男女共同参画社会推進条例」を制定し、平成23年3月に「糸島市男女共同参画社会基本計画(平成23年度～平成27年度)」を策定した。  
毎年、関係各課の取組について進捗状況を調査し、本部会議、審議会を経て公表している。おおむね実施できおり、市として取り組みが進んでいることを確認している。  
平成27年度に次期基本計画(平成28年度～平成32年度)の策定を行う。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

審議会等委員への登用率(30%以上)の目標値については、平成25年度に30.1%を達成した。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

#### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

意識改革がどの程度進んでいるかを市民意識調査等で把握する必要がある。  
審議会等委員数での目標値は達成しているが、審議会等ごとにみると、女性委員が一人もない審議会等もある。関係する団体等によっては女性が非常に少ない場合もあり、現状において画一的な目標値の達成は難しい場合もある。

#### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

#### 今後の方策

引き続き情報提供等に取り組む。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

- ・「日ごろから、人権を尊重する意識を持って生活していますか。」  
平成24年度 はい 61.1% いいえ 5.2% どちらとも言えない 30.5%
- ・「男は仕事、女は家庭」という考え方について、どう思いますか。」  
平成24年度 同感しない 29.8% あまり同感しない 28.42% ある程度は同感する 35.3% 同感する 3.8%

#### 糸島市統計白書

- ・審議会等における女性委員の登用率  
平成25年度 30.1%(県 41.8%/福岡都市圏(9市8町)中8番目に高い) 平成21年度 24.0%

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

	所管課	人権・男女共同参画推進課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり	
政策	(4) 男女共同参画の推進	
施策	<b>⑭ 女性の人権を尊重し、支援する社会をつくる</b>	
課題	○ 女性に対する暴力がまだまだ多く見られることから、女性の人権を尊重し、支援する社会を構築するために、女性の人権に関する正しい理解や、女性に対するあらゆる暴力根絶の啓発が求められる。	
主な取組	○ DV(ドメスティックバイオレンス)などの女性に対する暴力根絶、リプロダクティブ・ヘルス/ライツなど女性の人権について、講座などの開催、分かりやすい広報の実施に取り組む。 ○ 女性相談窓口の周知を行うとともに、関係機関との連携を図る。	

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①講座などの年間開催数		4回	8回
		H23	H25
実績	①	12回	10回
進捗度(%)	①	100%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	男女共同参画推進事業	人権・男女共同参画推進課	4,743	0.30	2,610	7,353
2						0	0
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				4,743	0.30	2,610	7,353



## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

平成21年度からDVカードの公共施設設置を開始。  
平成22年4月「いとしま女性ホットライン」を設置。専用電話で相談に対応。  
平成23年1月には相談員を1人から2人に増員。  
毎年11月はDV防止運動。講座や街頭啓発のほか、毎年工夫した取組を実施。  
依頼に応じ、市内の中学校、高校へのデートDV予防講座を実施。  
講座やDV・女性相談について、広報、ホームページ等で周知。  
関係機関との連携や情報提供を実施。  
平成25年度からDV相談カードの医療機関設置依頼を開始。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

関係団体への啓発により、相談者と相談窓口をつなぐための問い合わせが入ることがある。  
不安を抱える女性に対し、相談できる場所(方法)があることの周知が進んだ。  
※相談のべ回数 平成23年度 224回 (面談135回、電話89回)  
平成25年度 616回 (面談204回、電話412回)

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

今まで黙っていたDV被害者が、相談窓口につながるようになったことは評価すべきである。  
暴力の根絶は相当困難であるが、被害に対する気づきや支援につなぐ取組が求められる。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

#### 今後の方策

DV防止講座を関係課と連携して開催するなど、啓発の取組を強化する。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

- ・「日ごろから、人権を尊重する意識を持って生活していますか。」  
平成24年度 はい 61.1% いいえ 5.2% どちらとも言えない 30.5%
- ・「男は仕事、女は家庭」という考え方について、どう思いますか。」  
平成24年度 同感しない 29.8% あまり同感しない 28.42% ある程度は同感する 35.3% 同感する 3.8%

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	文化課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	(5) 文化・芸術の創造		
施策	<b>⑮ 伝統芸能（無形文化財）である神楽の伝承活動を促進する</b>		
課題	○ 伝統芸能は、古くは糸島の各地で継承されていたが、現在は途絶えたものが多い。そのような中、高祖神楽(県指定)、福井神楽(市指定)が無形文化財として伝承されており、これらを後世に伝承していくための後継者の育成支援が求められる。		
主な取組	○ 団体の運営・後継者の育成を支援する。 ○ 各種広報紙・パンフレット・ホームページにより、伝統芸能である神楽をPRする。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①神楽の保存団体数		2団体	2団体
		H23	H25
実績	①	2団体	2団体
進捗度(%)	①	100%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	民俗芸能保存会育成事業	文化課	221	0.01	87	308
2						0	0
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				221	0.01	87	308

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

県指定文化財高祖神楽、市指定文化財福井神楽の保存会の神楽伝承事業に補助し、神楽を伝承した。  
高祖神楽－171千円、福井神楽－50千円  
神楽の開催を広報やホームページでお知らせした。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

高祖神楽、福井神楽の保存団体が存続され、神楽を継承することができた。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

高祖神楽・福井神楽ともに保存会の伝承に要する経費については地元からの奉賛金及び市の補助金で何とか賄われている。財政的な基盤が不安定で今後もこの状況が続くものと考えられ、神楽の伝承についての課題となっている。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

#### 今後の方策

今後も市の補助金規程に基づく補助金を措置する。神楽の伝承費用としては神楽練習時の費用弁償、用具の購入・修理、保険料、消耗品等である。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「地域の歴史的な遺産や神楽などの伝統芸能が、たいせつに保全されていると思いますか。」  
平成24年度 はい 31.5% いいえ 6.6% どちらとも言えない 18.3% わからない 41.1%

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	文化課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	(5) 文化・芸術の創造		
施策	<b>⑩ 文化財の保護を進める</b>		
課題	○ 市内には史跡をはじめとした多種の文化財が存在する。これらの保護・保存・活用が十分になされておらず、特に、史跡の整備が不十分なことから、計画的、効率的な整備の実施に向けた市内の文化財の保存・活用計画の策定が求められる。		
主な取組	○ 市内すべての文化財の保存・整備・活用の基本計画を策定する。 ○ 新町支石墓群の保存・整備・活用のため、史跡指定地の買上げを行う。 ○ 伊都国の王都である三雲・井原遺跡の保存・活用のため、国の史跡指定を受ける。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①新町支石墓群買上比率		38%	100%
		H23	H25
実績	①	68%	81%
進捗度(%)	①	48%	69%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	史跡等公有化事業	文化課	39,016	0.20	1,740	40,756
2	実計	伊都国歴史博物館開館10周年記念事業	文化課	2,300	0.50	4,350	6,650
3	実計	史跡怡土城跡保存修理事業	文化課	4,711	0.10	870	5,581
4	実計	高祖神社社殿修理事業	文化課	2,500	0.05	435	2,935
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				48,527	0.85	7,395	55,922

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

新町支石墓群用地買い上げ 2,781㎡(10筆、畑・宅地)  
怡土城跡用地買い上げ 13,028㎡(17筆、畑・山林・雑種地)  
銭瓶塚古墳用地買い上げ 990.8㎡(3筆、宅地)  
高祖神社社殿修理事業-防火設備設置、修理工事設計を実施済み。保存修理工事実施中(平成28年度完了予定)。  
平成22・23年度で糸島市文化財保存整備基本計画を策定。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

各史跡の買い上げが進み、史跡整備の実施に着実に近づいた。特に新町支石墓群では8割の公有化が完了した。  
高祖神社社殿修理事業(補助金)については、県指定文化財である高祖神社本殿・拝殿の防火設備の設置により、文化財の防火体制が整備された。また、本殿の修理事業の設計を行い、今年度から修理工事が実施されている。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

新町支石墓群の用地買い上げについては、あと20%ほどが民有地として残っている。そのため、これらを全て公有化しないと整備事業が実施できない。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

史跡買い上げ事業については、予算の縮減により事業実施期間の延長が必要になった。

#### 今後の方策

##### ①. 残った課題・新たに発生した課題を解消するために、今後どのような対策を実施するのか

新町支石墓群の用地買い上げは、残りの民有地についても計画的に公有化を実施し、完了後に整備事業を実施する。また、その他の史跡についても計画的に用地買い上げを実施する。  
高祖神社社殿修理については、事業完了まで(平成26年度～平成28年度予定)、事業実施に対し補助金を支出する。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「地域の歴史的な遺産や神楽などの伝統芸能が、たいせつに保全されていると思いますか。」  
平成24年度 はい 31.5% いいえ 6.6% どちらとも言えない 18.3% わからない 41.1%

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	文化課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	(5) 文化・芸術の創造		
施策	<b>⑰ 文化施設を整備する</b>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 博物館と資料館の機能を整理し、展示内容や講座・イベントを充実させて来訪者の増加を図るとともに、調査・保存施設の分散・不足に対応するため、施設の整備、機能の充実が求められる。</li> <li>○ 老朽化した文化施設は、計画的な改修を行って市民の文化活動のために提供することが望まれる。</li> </ul>		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 博物館と資料館では、展示見学や歴史講座以外に体験講座などを開催するとともに、文化・芸術活動への施設利用を促進する。</li> <li>○ 博物館、資料館の企画展の充実を図り、入館者数の増加につなげる。</li> <li>○ 伊都文化会館、伊都郷土美術館は、年次改修計画を立て、改修工事を行う。</li> </ul>		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①伊都国歴史博物館の入館者数		17,063人	19,000人	
②志摩歴史資料館の入館者数		5,169人	6,000人	
		H23	H25	H27
実績	①	18,331人	21,397人	
	②	6,437人	8,712人	
進捗度(%)	①	65%	100%	
	②	100%	100%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	伊都国歴史博物館改修工事	文化課	8,413	1.00	8,700	17,113
2	実計	伊都文化会館改修工事	文化課	5,681	1.00	8,700	14,381
3	実計	多目的ホール整備事業	文化課	5,000	0.30	2,610	7,610
4	その他	伊都郷土美術館壁紙改修工事	文化課	515	0.10	870	1,385
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				19,609	2.40	20,880	40,489

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

伊都国歴史博物館と志摩歴史資料館では、各年間4回の企画展を実施するとともに、関連する講演会、講座、展示説明会などを随時開催し、企画展のプログラム充実に取り組んでいる。

また、志摩歴史資料館は、フロアコンサートや児童絵画展など、文化芸術活動でも利用し、新たな利用者の開拓にも取り組んでいる。伊都国歴史博物館では、平成24年度から旧館空調設備の改修を実施しており、館内温湿度の環境が改善された。

伊都文化会館及び多目的ホールの実施設計業務を行った。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

伊都国歴史博物館、志摩歴史資料館では、利用者が増加し、目標値を上回る増加となった。博物館の改修により、旧館空調環境が大幅に改善された。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

#### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

博物館への移管・収蔵待ちの文化財がある。

#### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

文化財の保存施設・設備については、埋蔵文化財を中心に仮保管される収納待ちの文化財が増加しており、これらの適切な管理が必要となる。

#### 今後の方策

現在の収蔵庫を点検・整理し、利用頻度の低い資料は旧民俗資料館内に移し、利活用の頻度が高いと見込まれる移管待ちの資料を館内収蔵庫に新たに収納するなど、収蔵資料の利活用の活性化を図る。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「最近1年間に、芸術文化(音楽・美術・演劇・舞踊・茶道・華道・書道など)に関して、市内のホールや公民館などの施設で、展示・発表・出演・鑑賞などを行いましたか。」

平成24年度 はい 24.7% いいえ 72.9%

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	文化課、経営企画課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	(5) 文化・芸術の創造		
施策	<b>⑩ 文化・芸術活動を推進する</b>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種文化事業の開催が少ないことから、市民がプロの演奏や絵画などに触れる機会も少ない状況であり、文化事業の充実とそれに伴う愛好者を増やしていくことが求められる。</li> <li>○ 文化・芸術活動の推進母体となる糸島文化協会に対しては、旧団体の地域性や事業の展開方法の特徴を生かしながら、組織を確立させるための支援が求められる。</li> </ul>		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コンサートや美術展などの文化事業の開催と伊都文化会館での自主事業を促進する。</li> <li>○ 文化・芸術団体の組織運営、文化事業の展開を支援する。</li> <li>○ 市内で活動する芸術家の支援・情報発信を行う。</li> </ul>		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①市が主催・共催・誘致する年間の文化事業数		2事業	3事業
		H23	H25
実績	①	3事業	3事業
進捗度(%)	①	100%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	糸島方言かるた制作事業	文化課	2,331	0.50	4,350	6,681
2	実計	伊都文化会館文化振興イベント開催事業	文化課	1,500	0.20	1,740	3,240
3	その他	文化振興開催事業	文化課	486	0.20	1,740	2,226
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				4,317	0.90	7,830	12,147



## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

#### 【文化課】

主催事業として、年2回開催の無料ミニコンサート「みんなのコンサート」(入場者数306人)や市内中学校美術部所属の生徒による作品展(出展数102作品、6日間で来場者539人)を実施。

※美術部作品展では、参加部員が全員出席して、表彰式と作品講評を美術館で実施。

共催事業として、糸島市吹奏楽祭、芸術の祭典、糸島美術工芸展を実施。

誘致事業は、平成24年度に「おしゃべり音楽館」を開催(入場者数 720人)。

#### 【経営企画課】

アーティストバンクの設立やアートを活用したまちづくりに関する研究を行った。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

主催事業である「みんなのコンサート」(平成25年度)や、中学校美術部作品展により、身近な場所で音楽や美術を楽しむ機会を提供することができた。

また、アートを活用したまちづくりに関する他市町村の取組や問題点及び市内に在住するアーティストに関する現状を把握することができた。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

催事への協力者や芸術文化情報の収集や整理など、市民の協力による芸術文化活動の支援や環境づくりが重要である。また、文化芸術活動を盛んにするために上質の芸術に触れる機会を確保する必要がある。アートを活用したまちづくりについては、市内で活動する芸術家を支援できるシステムの構築が必要。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

調査研究の結果、アーティストバンクが適正に機能し、芸術家を支援できるシステムを構築するためには、市内で活動する芸術家を熟知し、その芸術家を的確に審査(判断)できる人材の確保が必要である。またアートを活用したまちづくりは、行政主体で取り組むのではなく、アーティストや団体、市民が自発的に行うことが必要であるため、まずはその機運を醸成しなければならない。

#### 今後の方策

文化事業の認知度を上げ、参加者数を増やすため、その周知方法を検討する必要がある。また、国、県、財団等の補助事業を活用した事業の導入を検討する。

アーティストバンクの設立・運営には、糸島を熟知し、芸術に精通した人材と周到な準備が必要なため、現状では設立しない。アートに対する市民の関心、それを生かしたまちづくりに対する機運を醸成した段階で、アーティストバンクの設立や文化振興条例、都市宣言などに着手する。そのため、現在実施している芸術イベントを継続及び発展させながら、人材及び団体の発掘・育成に努め、市全域を巻き込んだイベント等の実施を検討する。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「最近1年間に、芸術文化(音楽・美術・演劇・舞踊・茶道・華道・書道など)に関して、市内のホールや公民館などの施設で、展示・発表・出演・鑑賞などを行いましたか。」

平成24年度 はい 24.7% いいえ 72.9%

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

	所管課	学研都市づくり課、健康づくり課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり	
政策	(6) 九州大学との交流の推進	
施策	<b>⑭ 九州大学との文化・スポーツ交流イベントを開催する</b>	
課題	○ 市民と九州大学の学生・留学生・教職員との交流機会は徐々に増えてきているものの、まだまだ少ない状況にある。このことから、互いの交流を促進することでふれあいの機会を創出し、青少年の育成や高齢者の生きがいをづくりにつなげるため、文化やスポーツによる交流イベントを実施することが求められる。	
主な取組	○ 九州大学と本市の双方に設置された窓口を通じ、交流促進のための情報交換を行う。 ○ 九州大学との文化・スポーツ交流イベントなどを実施・促進する。 ○ 校区や行政区の行事・祭りなどへ九州大学の学生・留学生を招待する。 ○ 大学の研究と連携し、軽運動を通じて高齢者などの体力づくりを促進する。 ○ 九州大学の公開講座に関する情報提供を行い、市民の生涯学習機会を創出する。	

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①文化・スポーツ交流事業数		5事業	10事業
		H23	H25
実績	①	6事業	17事業
進捗度(%)	①	20%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	九州大学連携交流事業	学研都市づくり課	1,550	0.15	1,740	3,290
2	その他	豊かな長寿社会をめざす講演会	学研都市づくり課	0	0.05	870	870
3	その他	伊都祭2014	学研都市づくり課	200	0.05	870	1,070
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				1,750	0.40	3,480	5,230

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

九州大学連携交流事業では、九州大学生や留学生が伝統行事に参加する機会もあり、地域との文化的な交流が行われ、平成25年度は15事業に補助した。

豊かな長寿社会をめざす講演会では、九州大学の研究を生かし、講演会と併せて体操、運動指導、食生活相談など高齢者の健康づくりに努めた。なお、開催に関する費用は九州大学が全て負担している。平成25年度は3月8日に開催した。高齢者を中心に100人以上の参加があった。

伊都祭では、九州大学生、九州大学教職員、地域住民、行政が連携して実行委員会を構成し、地域の資源・文化を生かした交流イベントなどを行った。平成25年度は5月19日に開催し、約8,000人の来場者がある。

アシストスーツの開発に、市民が実証実験協力者として参加した。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

#### ①. 取組(事業)を実施したことで、当初の課題がどれだけ解消できたか

九州大学との交流等は地域でも行われており、異文化交流の機会や市民と九大学生の生涯学習の機会となっている。

学研都市づくり課の補助事業以外の地域交流も行われており、ますます、九州大学が近い存在になっている。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

#### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

文化的交流は比較的多く行われているものの、スポーツ関係の交流が少ない。

#### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

新たな留学生との交流事業(ウエルカムワールド事業)の発掘が必要。

#### 今後の方策

#### ①. 残った課題・新たに発生した課題を解消するために、今後どのような対策を実施するのか

各種団体や学生団体にも働きかけ、文化的交流に加え、スポーツ交流イベント、留学生との交流イベントの促進を図る。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「九州大学の学生・留学生・教職員との文化やスポーツなどを通じた交流活動やイベントに参加したことがありますか。」

平成24年度 はい 8.9% いいえ 89.0%

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

1. 施策の概要（総合計画記載事項）		所管課	学研都市づくり課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	(6) 九州大学との交流の推進		
施策	<b>⑳ 大学生、留学生、研究者への情報提供、生活環境整備、交流促進を図る</b>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本市には、九州大学の新入生約300人が居住(平成22年4月現在)しており、キャンパスまでのアクセスの強化、本市の魅力のPR、不動産や飲食店などの生活情報の発信により、学生のより一層の市内居住を誘導することが求められる。</li> <li>○ 九州大学では、約2,000人の留学生が学んでいる。地域の国際化のため、留学生と市民・行政との継続的な交流を進めることが求められている。</li> </ul>		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新入生応援フェアを開催し、本市の魅力を発信することにより、学生や教職員の定住化を図る。</li> <li>○ 学生や留学生が低家賃で楽しみながら暮らすことができる新たな居住スタイルとして、ハウスシェアリングなどを促進する。</li> <li>○ 留学生と市民との交流事業を積極的に促進し、留学生たちの第二の故郷づくりを目指す。</li> <li>○ 人材育成につながると思われる子ども向けの講演会、体験講座などの事業に対する助成を行う。</li> </ul>		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①九州大学連携交流事業数(補助金対象事業)		—	延べ25事業
		H23	H25
実績	①	延べ13事業	述べ46事業
進捗度(%)	①	52%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	九州大学学生等チャレンジショップ支援事業	学研都市づくり課	1,000	0.16	1,392	2,392
2	実計	九州大学連携交流事業	学研都市づくり課	1,550	0.15	1,305	2,855
3	実計	九州大学関係者定住促進事業	学研都市づくり課	3,479	0.21	1,827	5,306
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				6,029	0.52	4,524	8,161

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

連携交流事業助成金の実績は、平成22年度に5件、平成23年度に11件、平成24年度に15件、平成25年度に25件で、述べ43件となっている。人材育成事業として、平成25年度は、前原小の5、6年生を対象にした九大のロボットの研究室の見学や桜野小PTAの天体観測会、南風校区夏祭りでの九大生が知識を売る模擬店の開催など、6件を実施。

九大生で組織する「糸島空き家プロジェクト」による、市内の空き家を活用したシェアハウスとしては、平成23年度に1件(九大関係者2人居住)、平成25年度に1件(九大関係者2人居住)に取り組んだ。イベントを通して地域住民との交流も実施。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

交流事業が継続的に行われるようになった。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

#### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

交流件数に地域差がある。特に二丈地域は、九大から離れていることもあり、他の地域と比較して少ない傾向がある。

#### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

新たな交流事業の促進が必要。

#### 今後の方策

新規の連携交流事業の発掘が必要であるため、校区振興協議会など地域団体に交流の働きかけを行う。九大生等チャレンジショップ支援事業については、補助金交付規程を制定し、平成26年度から事業募集を行い1件の出店をめざす。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「九州大学の学生・留学生・教職員との文化やスポーツなどを通じた交流活動やイベントに参加したことがありますか。」

平成24年度 はい 8.9% いいえ 89.0%

・「最近一年間に、糸島市内で外国人が参加する交流活動やイベントに参加しましたか。」

平成24年度 はい 2.9% いいえ 94.8%

#### 糸島市統計白書

・人口増加率

平成25年度 -0.10(県 0.11/福岡都市圏(9市8町)中4番目に低い) 平成21年度 0.21

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

	所管課	経営企画課
基本目標	6 経営感覚を持った持続可能なまちづくり	
政策	(1) 行財政改革の推進	
施策	<b>① 市民満足度の向上を最優先した行政サービスを効率的に提供する</b>	
課題	○ 市民の生活様式や価値観が多様化し、市民からの要望も複雑化・多様化しているため、ニーズの的確な把握と、限られた経営資源のもとでの事業の優先付け（選択と集中）が重要となる。このことから、「どれだけの事業を行ったのか」という量的な志向から、「どのような効果を住民にもたらしたか、市民の満足度は高まったのか」という成果的な志向への転換が求められる。	
主な取組	○ 市民ニーズを的確に収集・分析し、正確・効率的・迅速な行財政運営を行う。 ○ 市民満足度を測るための調査を実施する。 ○ 施策や事業の達成度評価により、「計画、実行、評価、改善」のサイクルを徹底する。 ○ 行政外部の委員による外部評価制度を導入する。 ○ 市直営事業や公共施設の管理については、民間に任せられるものは積極的に民間委託を進め、民間活力導入による低コスト高サービスを提供する。	

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H22)	目標(H27)
①市民満足度調査による行政サービスへの満足度		—	70%
		H23	H25
実績	①	未実施	65%
進捗度(%)	①	0%	93%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	市民満足度調査事業	経営企画課	276	0.25	2,175	2,451
2	その他	外部評価事業	経営企画課	465	0.25	2,175	2,640
3	その他	行政改革推進委員会運営事業	経営企画課	190	0.25	2,175	2,365
4	その他	施策進捗度評価事業	経営企画課	0	0.20	1,740	1,740
5	その他	行財政健全化計画作成事業	経営企画課	0	0.20	1,740	1,740
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				931	1.15	10,005	10,936

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

無作為抽出した20歳以上の市民2,000人を対象に、市民満足度調査を実施。回収率48.8%(平成24年度)。平成26年度に第2回を実施。

行政外部の評価員が事業の改善提案を行う「外部評価」を平成24年度に導入。平成24年度に14事業、平成25年度に10事業、平成26年度に7事業を評価し、改善につなげた。

市の行政改革の基本方針などを示した「行政改革大綱」とその行動計画である「行財政健全化計画」を策定し、行財政改革の取組を推進してきた。

民間に任せられるものは積極的に民間活力導入を進めた(市民課・支所や上下水道部窓口や給食調理業務の民間委託化、休日・夜間急患センターの指定管理者導入など)。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

市民満足度調査を実施することで、市が行う事業に対し、実際のところ市民の意識や実態がどうなのかを客観的に把握することができた。回収率に基づくアンケート結果の信頼度95%±3.1%。

行財政健全化計画に基づく着実な行政改革を進めてきた結果、平成23年度から平成27年度まで5年間で、歳出削減効果23.9億円、歳入増加効果12.8億円で、合計36.7億円の効果を見込んでいる。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

市の事業について「どのような効果を市民にもたらしたか」を具体的に成果指標として数値化し、進行管理・評価することが徹底できていない。

民間活力導入については、窓口業務の民間委託化など、ある程度大きなものは実施済みであるが、事業単位でさらに精査・洗い出しを行い、民間委託等の推進により低コストで高サービスを提供しなければならない。

平成24年度市民満足度調査では、「市役所は、市民の意見や地域の実情などを積極的に把握し、市政に反映していると思いますか。」という設問に対し、『はい』と答えた市民は7.9%にとどまっており、情報の発信及びニーズの把握の仕方について、改善の必要がある。

平成27年度からの5年間で、地方交付税の合併算定替による特定措置が段階的に縮減され、平成31年度に終了する。その結果、平成26年度平成32年度を比較すると、地方交付税が約9.5億円目減りする見込み。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

高齢化に伴い社会保障費は年2.1億円、2.6%ずつ増加している。(平成22～24年度の平均)そのため、地方交付税の目減り分も含め、今後、さらに生産性が高く、効率的な行政サービスの提供に努める必要がある。

#### 今後の方策

事業を実施した結果、「どのような効果を市民にもたらしたか、市民の満足度は高まったか」を測定する市民満足度調査を実施する。

市民満足度調査等の意識調査の活用で市民ニーズを的確に収集・分析し、限られた経営資源のもとでの事業の優先付け(選択と集中)を徹底する。また、市の目的の明確化のため、成果指標の設定や事業のスクラップアンドビルドを徹底する。

行政評価制度を再構築して政策、施策、事業の評価を強化し、「計画、実行、評価、改善」の行政経営サイクルを徹底するとともに、市民に対する分かりやすい情報提供に努める。

市役所の仕事を全て点検し、積極的な民間活力導入による低コスト高サービスを実現する。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

- 「市役所は、市民の望むことにすばやく、的確に対応していると思いますか。」  
平成24年度 はい 6.8% いいえ 27.7% どちらとも言えない 32.0% わからない 32.0%
- 「市役所は、市民の納付している税金を有効に活用していると思いますか。」  
平成24年度 はい 4.7% いいえ 24.6% どちらとも言えない 26.3% わからない 43.0%
- 「糸島市での暮らし全般についての総合満足度」  
平成24年度 6.51点

#### 糸島市統計白書

- 財政力指数  
平成24年度 0.51(県 0.50/福岡都市圏(9市8町)中2番目に低い) 平成21年度 0.52

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	経営企画課、財政課、管財契約課、人事課	
基本目標	6 経営感覚を持った持続可能なまちづくり			
政策	(1) 行財政改革の推進			
施策	② 効率的な行政運営を行う			
課題	○ 予算については、財政所管部署が各部の要求を細部に至るまで査定して編成している。今後に限られた行政資源を効果的に振り分けるため、本当に必要な部分に対して、いかに効率的で適正な予算編成・執行をするか、「選択と集中」という考え方に根ざした経営感覚が求められる。			
主な取組	○ 予算編成過程の見直しとインセンティブ付与により、予算の効果的な編成と効率的な執行を図る。 ○ 一般競争入札の強化や総合評価方式入札の導入検討により、入札制度改革を進める。			

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H20)	目標(H27)	
①経常収支比率		94.7% (県平均93.9%)	92.0% <small>(ただし、地方財政対策が現在のとおりの水準とした場合)</small>	
		H23	H25	H27
実績	①	88.9%	87.4%	
進捗度(%)	①	100%	100%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	庁舎等改修事業	管財契約課	92,778	1.80	15,660	108,438
2	実計	庁用自動車購入等事業	管財契約課	2,579	1.00	8,700	11,279
3	実計	人事評価システム導入事業	人事課	4,914	0.50	4,350	9,264
4	実計	市役所の仕事総点検事業	経営企画課	4,500	0.20	1,740	6,240
5	実計	新庁舎等建設整備事業	管財契約課	1,562	0.30	2,610	4,172
6	実計	公共施設等総合管理計画策定事業	経営企画課	0	0.01	87	87
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
計				106,333	3.81	33,147	139,480

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

<p>【財政課】 平成24年度予算より枠配分予算方式を導入。マイナスシーリングとして平成21年度の物件費2%相当額(8,000万円)の経常経費の削減を編成方針に定め、平成25年度、平成26年度もそれぞれ物件費の2%相当額(8,000万円)を削減して予算編成を行った。(削減実績 平成24年度8,100万円、平成25年度7,900万円、平成26年度7,700万円)</p> <p>【管財契約課】 庁舎に関しては、平成26年6月より庁舎統合のための本庁舎改修に着手し、平成26年6月議会に新庁舎等建設整備事業費を補正予算上程した。 また、庁用自動車購入については、平成26年5月に2台の公用車を更新した。 入札に関しては、平成23年度に一般競争入札34件(平均請負率85.83%)・総合評価方式入札1件(平均請負率85.68%)、平成24年度に一般競争入札39件(平均請負率86.09%)・総合評価方式入札8件(平均請負率86.72%)、平成25年度に一般競争入札27件(平均請負率89.19%)・総合評価方式入札4件(平均請負率86.98%)を行った。</p>
---



## ■ 成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

枠配分予算導入により、予算編成に対する意識の向上と事務事業評価を推進できた。また、限られた財源による効率的・効果的な予算編成を行うために、費用対効果を意識づけることができた。  
入札制度の見直しにより、限られた予算の範囲内で、予定価格及び最低制限価格の事前公表を行うことにより、工事費の縮減、市内受注率の向上及び品質確保が図られた。

## ■ 改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

消費税増税、電気料金の値上げなど様々な値上げの中、枠配分予算での3年間のマイナスシーリング実施で、各課の経費削減努力も限界であると判断している。  
入札制度に関しては、格付(等級)のランクにより受注機会に偏りがある。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

予算編成については、大型プロジェクト計画などで年々増加していく実施計画事業が課題である。また、マイナスシーリングで毎年8000万円程度削減はするものの、一方で超過要求として各部からの要求額も削減額以上存在すること。  
入札制度に関しては、事業者の資本力及び技術力(保有技術者数)の差により受注機会の偏りがある。

#### 今後の方策

枠配分予算については、所管部の主体性を尊重し、事業の選別と選択を容易にすることが目的であったが、所管部における経費削減努力も限界にある。今後は、事務事業の棚卸し作業など新たな手法が必要と考える。  
また各所管部としても、情報の収集とより効果的な事業のための企画力を養う必要があるが、財政課としても市全体の情報の中で所管部の企画力を補完できるように随時情報提供などを行っていく。  
入札制度については、格付(等級)のランクによる請負工事標準額及び社会情勢に反映した総合評価方式に係る技術評価点の見直しを行う。  
庁舎整備、庁用車の更新については、当初計画どおりに事業を実施する。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「市役所は、市民の納付している税金を有効に活用していると思いますか。」  
平成24年度 はい 4.7% いいえ 24.6% どちらとも言えない 26.3% わからない 43.0%

#### 糸島市統計白書

- ・財政力指数  
平成24年度 0.51(県 0.50/福岡都市圏(9市8町)中2番目に低い) 平成21年度 0.52
- ・経常収支比率  
平成23年度 88.9(県 91.2/福岡都市圏(9市8町)中6番目に高い) 平成21年度 93.5
- ・実質公債費比率  
平成23年度 17.2(県 12.0/福岡都市圏(9市8町)中2番目に高い) 平成21年度 19.2
- ・市民一人当たり地方債残高  
平成24年度 32.1万円(県 61.2万円/福岡都市圏(9市8町)中4番目に高い) 平成21年度 38.1万円
- ・将来負担比率  
平成23年度 93.3(県 103.8/福岡都市圏(9市8町)中3番目に高い) 平成21年度 128.8

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

	所管課	人事課
基本目標	6 経営感覚を持った持続可能なまちづくり	
政策	(1) 行財政改革の推進	
施策	<b>③ 市民ニーズに的確・迅速に対応できる職員・組織をつくる</b>	
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少子高齢化の進行に伴い、行政サービスの需要は拡大している一方で、人口・税収の減少、職員数の削減などにより行政の経営資源は右肩下がりとなっている。市民に信頼される市役所となるためには、市民ニーズや地域課題を把握し、市民だけではどうしても解決が困難な部分について、迅速に対応できるスリムな組織運営の構築が求められる。</li> <li>○ 少ない職員数で行政経営を可能とするため、政策形成・利害調整・組織管理能力に優れた人材を育成するとともに、専門的な資格を有した職員の採用が求められる。</li> </ul>	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人員管理の適正化により職員数を段階的に削減し、合併に伴い拡大した市役所組織の効率化・スリム化を徹底する。</li> <li>○ 全職員のまちづくりに対する意識改革を徹底する。</li> <li>○ 少数の職員で市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる機能的な組織体制づくりと、適正な人事管理を行う。</li> <li>○ 独自の研修プログラムを作成・実施する。</li> <li>○ 専門職員の採用を検討する。</li> </ul>	

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①市職員数		638人	559人
		H23	H25
実績	①	589人	576人
進捗度(%)	①	62%	78%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	政策企画研修事業「いとしま政策企画塾」	人事課	2,120	1.80	15,660	17,780
2	実計	人事評価システム導入事業(再掲)	人事課	(4,752)	(0.50)	(4,350)	(9,102)
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				2,120	1.80	15,660	17,780

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

政策企画研修事業は、本市の地域課題を研究テーマに設定し、その課題解決のための政策立案実習を通して、職員の政策形成能力の向上と実践力を習得するもので、研修受講職員は18人。研修期間は5月から2月までの間の21日間で、うち13日は、専任講師から講義や指導・助言を受け、研究テーマの調査研究活動を行う。最終的に成果発表の場を設け、市長をはじめ、市幹部、関係課等に政策提言を行う。

人事評価システム導入事業は、平成25年度から本格実施している人事評価制度(処遇への反映は未定)にかかる職員及び人事課職員の事務量の軽減を図るためのもの。また、平成25年度に先進地視察研修を行っており、今後、先進事例の活用を図る。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

人材育成基本方針では、「政策形成能力の向上」を最重要課題と位置付けている。事業実施により、少ない職員数でも行政経営を可能とするため、政策形成能力が高い職員の育成を進めた。

合併後、毎年度、人事評価の職員研修を実施し、平成25年度からは、人事評価制度を本格実施としているが、人事評価制度に対する職員意識が低い。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

「政策形成能力」に優れた人材の育成は進んでいるが、「利害調整能力」「組織管理能力」に優れた人材の育成が課題である。

また、人事評価制度に対し、職員全員が、本気になって取り組むことが必要である。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

人材育成のためのたいせつな研修であっても、長期間に及ぶものは受講生や受講生の所属部署の日常業務に支障があるとの声があり、研修と日常業務とのバランスの検討が必要となっている。

人事評価による処遇への反映を検討する際、どうしても職員間の評価調整が必要となるため、調整方法の検討が必要である。

#### 今後の方策

より効果的な研修の実施方法や期間等について、見直し・検討を行う。

人事評価審査委員会において、評価の調整方法を検討し、人事評価調整委員会を設置する。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「市役所は、市民の望むことにすばやく、的確に対応していると思いますか。」

平成24年度 はい 6.8% いいえ 27.7% どちらとも言えない 32.0% わからない 32.0%

・「最近1年間に、市役所の窓口を利用したとき、職員の対応はていねいだと感じましたか。」

平成24年度 はい 51.3% いいえ 8.2% どちらとも言えない 21.0% 市役所の窓口を利用していない 18.1%

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	情報政策課
基本目標	6 経営感覚を持った持続可能なまちづくり		
政策	(1) 行財政改革の推進		
施策	<b>④ 効率的な電算システムを構築する</b>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 制度改正などへの対応に伴い、多額のシステム保守料や改修費が発生している状況にある。そのため、後年、保守や運用にかかるコストを見越した、総合的なコスト検証によるシステムの導入が求められる。</li> <li>○ 文書の電子化、電子決裁システムの導入など、行政事務の効率化を図るためのシステム開発が求められる。</li> </ul>		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電算システム構築時にはさまざまな構築形態を研究し、将来にわたって効率的で安価なシステムの構築を目指す。</li> <li>○ 「情報化推進計画」の適正な進行管理・適宜見直しを行う。</li> <li>○ 行政事務の効率化につながるシステムの開発を行う。</li> <li>○ 電算担当職員の知識・技能の向上を図る。</li> </ul>		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①電算化対象の市業務数		76業務	82業務 (対象が2業務追加)	
		H23	H25	H27
実績	①	全80業務中78業務	全82業務中81業務	
進捗度(%)	①	50%	83%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	社会保障・税番号制度電算システム整備事業	情報政策課	47,776	1.20	10,440	58,216
2						0	0
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				47,776	1.20	10,440	58,216

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

システムの構築経費、制度改正対応等の保守や運用にかかる経費を削減するために、平成26年1月に64の業務システムをクラウド方式の総合行政電算システムに移行した。

当初予定していた文書管理システムは平成24年度に、就業管理システムについては平成25年度に運用を開始した。

平成24年度末に放課後児童クラブシステムの導入を行った。

目標電算化対象業務数は、80業務から82業務となり、そのうち81業務の電算化を行った。

庁内横断的な職員で構成するGISプロジェクトチームが「糸島市GIS」を構築し、市域の航空写真、地番図、都市計画図等を全職員が各自のパソコンで閲覧できるようになった。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

総合行政電算システム移行前の旧システムを7年間使用した場合と比較して、2億6千万円の削減効果が得られた。

九州大学が開発した放課後児童クラブシステムを採用することで、事務の効率化を図るだけでなく、他のシステム業者が開発するよりも安価にシステムを導入できた。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

電子決裁システムが稼働していない。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

平成25年5月に番号法(マイナンバー法)が成立したことにより、総合行政電算システム及び固定資産課税処理システムを番号制度に対応するための改修が必要となった。

#### 今後の方策

電子決裁システムの導入及び運用については、システムの所管課である総務課において、実際に効果を発揮できる事務処理について、文書決裁のあり方を含め検討を進めることになっている。今後も、総務課との調整を図りながら早期導入に向けて取り組んでいく。

番号法による行政機関及び自治体間の個人情報の連携に対応し、業務システムの運用維持を確保するため、平成26年度と平成27年度に必要な改修を実施する。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

	所管課	収税課、税務課、都市計画課、商工振興課
基本目標	6 経営感覚を持った持続可能なまちづくり	
政策	(1) 行財政改革の推進	
施策	⑤ 市税などの収納率を向上させて自主財源を確保する	
課題	○ 税源移譲により、歳入に占める市税の割合が増えたものの、長引く景気の低迷により、所得の落ち込みと収納率の低下が懸念される。そのため、市民の納税意識の向上、納期限内納付率の向上、新規財源の確保が求められる。	
主な取組	○ 課税客体の完全把握を推進する。 ○ 自主納税を促進する。 ○ 口座振替利用の推進などによる納税の利便性を向上させる。 ○ 滞納処分の強化を図る。 ○ 都市計画税などの導入を検討するとともに、企業誘致などによる課税客体の拡大を図る。	

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①市税等の収納率		98.2%	98.4%
		H23	H25
実績	①	98.5%	98.8%
進捗度(%)	①	100%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	生活改善事業による収納率向上事業	収税課	648	0.10	870	1,518
2	その他	都市計画区域再編の検討	都市計画課	0	0.20	1,740	1,740
3						0	0
4						0	0
5						0	0
計				648	0.30	2,610	3,258

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

<p>【収税課】 平成23年度からコンビニ収納を導入した。全国の指定コンビニエンスストアで、24時間納付ができるようになり、納税者の利便性が向上した。 収税課内での初期班、地区別整理班の徴収体制を確立し、滞納者への催告、調査、滞納処分を強化した。 福岡県税務職員の糸島市派遣により、合同で高額滞納案件に取り組み、収納率の向上につながった。また、搜索、合同公売会、インターネット公売等も実施し、収納率の向上を図った。</p> <p>【税務課】 課税客体の把握については、個人市民税(不動産所得等)、固定資産税(家屋・償却資産)、法人市民税、軽自動車税において取り組みを行った。 また、個人市民税給与所得者の特別徴収を推進する。</p> <p>【都市計画課】 都市計画税の課税対象の基本となる土地利用計画について、市町村合併に係る都市計画区域再編の先進自治体の調査等を行い、各自治体が抱える課題により対応が異なることを把握した。</p> <p>【商工振興課】 企業誘致活動については、平成23年度に112社、平成24年度に111社、平成25年度に117社、平成26年度に90社の企業訪問を実施した。</p>
---

## ■ 成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

毎年の継続的な取組によって、課税客体の完全把握に向け着実に成果を上げているとともに、市税の納付率は、平成23年度から達成目標値(98.4%)を上回る98.5%以上を維持することができており、自主財源の確保に寄与している。

企業誘致の取組により、平成22年度に五洋食品産業(株)、平成23年度に(株)イトキュー、(株)吉田酸素、平成25年度に(株)富士食品、(株)やますえ、平成26年度に(有)一蘭が操業し、研究機関においては、水素エネルギー製品研究試験センターが平成22年4月、三次元半導体研究センター、社会システム実証センターが平成23年3月に開所した。

## ■ 改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

市税等の収納率は高い数値を維持しており目標を達成しているが、毎年度市税等の滞納繰越額は発生するため、その縮減が課題となる。なお、滞納繰越額は、平成25年度当初で10億1,600万円ある。

また、毎年新規の課税客体が生じるため、完全把握に向け引き続き取り組む必要がある。

都市計画税の課税対象の基本となる土地利用計画について、都市計画区域の再編の方針が決定していない。

企業誘致については、糸島リサーチパーク(2区画)及び九州大学南口泊研究団地(1区画)への誘致が課題である。

市税等滞納繰越額 平成25年度当初10億1,600万円 → 平成26年度当初8億7,100万円 約1億4,500万円の縮減

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

#### 今後の方策

平成26年度からファイナンシャルプランナーによる生活改善事業を実施し、市税等滞納繰越額の縮減を図ることとしている。

関係官署との連携、航空写真等の活用による課税客体把握を継続して取り組む。

今後の社会情勢や土地利用動向を踏まえ、都市計画区域の再編の方針を策定する。策定後、その方針を基に都市計画税の導入の是非を検討する。

企業誘致に関し、糸島リサーチパークの情報発信や水素エネルギー製品研究試験センターへの人的支援、三次元半導体研究センター・社会システム実証センターに対する財政的支援(ベンチャー育成事業等)を行う。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

##### ・市町村税の現年度徴収率

平成24年度 99.2(県 98.7/福岡県60市町村中最も高い) 平成21年度 98.4

##### ・市税収入額

平成25年度 89億7,227万円 平成21年度 91億7,768万円

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	学研都市づくり課
基本目標	6 経営感覚を持った持続可能なまちづくり		
政策	(1) 行財政改革の推進		
施策	⑥ 九州大学の知的財産を活用し、地域課題・行政課題などの解決を図る		
課題	○ 厳しい財政状況が続く中、多様化・複雑化する地域や行政の課題を効率良く、的確に解決していく必要がある。そのため、行政内部や市民から、解決すべき課題を掘り起こし、地域資源に加え、九州大学の知的資源を有効活用することが求められる。また、大学にとっても本市を実証実験の場として活用できるという利点を感じてもらえるような、互いに必要とし、必要とされる関係を築くことが重要となる。		
主な取組	○ 九州大学との連携協力協定に基づき、連携事業を活用した地域振興を図る。 ○ 九州大学に研究してもらいたい行政課題・地域課題のテーマを市民に公募する。 ○ 「九州大学連携研究助成事業」を展開する。 ○ 九州大学に加え、地元短大、高校との連携についても推進する。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①九州大学連携研究助成事業数		—	延べ25事業
		H23	H25
実績	①	延べ16事業	述べ29事業
進捗度(%)	①	64%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	組織対応型連携事業	学研都市づくり課	8,006	0.20	1,740	9,746
2	実計	九州大学連携研究助成事業	学研都市づくり課	5,929	0.20	1,740	7,669
3	実計	ICT街づくり推進事業	情報政策課	5,876	0.40	3,480	9,356
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				11,805	0.60	5,220	17,025



## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

連携研究助成実績は、平成22年度6研究(応募数18)、平成23年度10研究(応募数20)、平成24年度7研究(応募数16)、平成25年度6研究(応募数10)の合計29研究(応募数64)であった。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

連携研究助成金を活用した研究で、糸ラーメン、白糸の滝小水力発電、空き家プロジェクト、イノシシ肉の販売など、実用化された研究も多い。(4割程度)

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

市民から地域課題の解決についての応募がないことや研究期間が短いことが課題である。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

連携研究助成の申請件数が年々少なくなっている。

#### 今後の方策

研究募集の周知から研究申請、研究内容精査、研究期間などの期間が短いため、研究者や担当部署等との協議の時間がじゅうぶん取れるように、早期から連携できる仕組みをつくる。

福岡銀行、九州大学と3者で連携する仕組みをつくり、過去の研究成果を掘り起して、実用化に結びつけていく。

糸島農業高校については、すでにエコフィード豚の活用などで連携している。糸島高校及び西日本短大については、双方の方針などを確認しながら、連携の可能性を探る。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

所管課 農業振興課、農林土木課

基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり
政策	(1) 農林水産業の振興
施策	<b>① 農業生産施設を整備し、農産物の低コスト化を進める</b>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農家の高齢化や担い手不足の進行に加え、食生活の変化や輸入農産物の増加に伴う価格低迷、原油高騰による各種資材の高騰により、農業経営が厳しい状況にある。そのため、生産施設を整備し、作業の省力化、施設の省エネ化、生産の効率化を進め、コスト削減と安定したゆとりのある農業経営が求められる。</li> <li>○ 耕地条件が比較的悪い中山間地域では、耕作放棄地の増加が深刻となっており、生産基盤の維持・保全を図り、水源かん養など多面的機能を確保することが求められる。</li> <li>○ 鳥獣による農作物への被害が増加しており、農業者と協力した効果的な被害防止対策が求められる。</li> </ul>
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国県補助事業、融資制度を活用し、農業生産施設の近代化や高性能機械を導入する。</li> <li>○ 中山間地域等直接支払事業などを活用し、農村における農業生産維持と自然環境、景観の保全活動を促す。</li> <li>○ 戸別経営や集落営農における規模を拡大し、耕畜連携による有機農業や未利用資源を活用した農業を推進する。</li> <li>○ 電気柵や金網など、鳥獣被害防止施設の設置を促進する。</li> </ul>

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①担い手への農地集積率		42%	72%	
		H23	H25	H27
実績	①	46.2%	50.9%	
進捗度(%)	①	14%	36%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	活力ある高収益型園芸産地育成事業	農業振興課	84,403	0.40	3,480	87,883
2	実計	農業施設整備市単独事業	農林土木課	28,834	1.00	8,700	37,534
3	実計	農地・水保全管理支払交付金事業	農林土木課	24,745	1.00	8,700	33,445
4	実計	農業水利施設等整備事業	農林土木課	21,350	0.30	2,610	23,960
5	実計	農村環境整備事業	農林土木課	15,030	0.50	4,350	19,380
6	実計	鳥獣被害防止総合対策事業	農林土木課	9,600	0.50	4,350	13,950
7	実計	ため池防災対策事業	農林土木課	5,000	1.00	8,700	13,700
8	実計	県営農地防災事業	農林土木課	5,072	0.50	4,350	9,422
9	実計	市営土地改良事業	農林土木課	1,992	0.50	4,350	6,342
10	実計	県営土地改良事業(ほ場整備)	農林土木課	1,875	0.50	4,350	6,225
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				197,901	6.20	53,940	251,841

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

#### 【農業振興課】

農地集積については、円滑化団体であるJA糸島と連携し、担い手の中心である認定農業者等に対する集積に取り組んできた。平成25年度末時点で認定農業者への設定面積は約1,408haである。

#### 【農林土木課】

鳥獣被害防止対策総合支援事業を活用し、鳥獣侵入防止柵(金網柵、電気柵)の整備を進めている。平成23年度金網柵3.3km・電気柵0.5km、平成24年度金網柵53.1km・電気柵29.5km、平成25年度金網柵42.9km・電気柵29.9kmを整備した。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

農地の集積については、2010農林業センサスにおける経営耕地面積は約3,576haのうち、認定農業者が耕作する面積は約1,823haで、担い手の耕作率が50.9%となっている。

イノシシによる農作物の被害額は、平成23年度に32,157千円、平成24年度に34,997千円、平成25年度に22,029千円となり、被害防除対策によりイノシシの被害額は減少している。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

山間部など耕作条件の悪い農地はなかなか借り手がいないため、所有者が耕作することになるが、高齢化などの理由により耕作がされず、遊休農地が増える可能性がある。  
平成25年度のイノシシの被害額は減っているが、アナグマやサル被害が増加している。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

近年、シカを目撃情報もあり、今後、シカの被害が発生する恐れがある。

#### 今後の方策

平成26年度から国の新しい政策で農地中間管理事業がスタートするので、山間部の農地や遊休農地について、この事業で新たな耕作者に貸し付けを行いたい。

アナグマなどの小型獣の対策としては、罠の貸し出しを行い捕獲数を増加させる。サルについては、サルの捕獲調査業務委託を継続し、個体数の調整、地域での追い払い活動を実施し、被害防除を行う。シカについては、平成26年度から有害鳥獣捕獲会による予察捕獲や鳥獣被害対策実施隊での捕獲対象とし、被害防除対策を行う。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

- ・認定農業者の割合  
平成22年度 21.4%(県 14.8%/福岡都市圏(9市8町)中最も高い) 平成17年度 17.5%
- ・経営耕地面積規模が5ha以上の販売農家数  
平成22年 112戸 平成17年 95戸

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	農林土木課
基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり		
政策	(1) 農林水産業の振興		
施策	<b>② 農業生産基盤を整備する</b>		
課題	○ 農業生産においては、耕作放棄地の増加、生産資材や燃油などの価格高騰による経営の圧迫、用排水路や井堰などの農業用施設の老朽化による維持管理コストの増大などが懸念されている。そのため、優良農地の保全、農業生産基盤の整備促進、農業用施設の適切な保全による維持管理費の節減、作業労力の軽減が求められる。		
主な取組	○ 県営土地改良事業の実施により、大区画ほ場、農道、用排水路および暗渠排水を一体的に整備し、農業生産活動の負担軽減と生産効率の良い生産基盤の整備を実現する。 ○ 農道、用排水路、井堰、ため池、湛水防除施設（排水機場）などの農業用施設の改修・修繕工事などを実施し、農業の生産活動や維持管理を容易にする。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準 (H20)	目標 (H27)	
①ほ場整備率		84.7%	88.0%	
		H23	H25	H27
実績	①	87%	88%	
進捗度 (%)	①	70%	100%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	青年就農給付金事業(経営開始型)	農業振興課	50,000	0.40	3,480	53,480
2	実計	中山間地域等直接支払事業	農業振興課	33,000	0.30	2,610	35,610
3	実計	水田農業経営力強化事業	農業振興課	1,000	0.80	6,960	7,960
4	実計	耕作放棄地対策事業	農業委員会	4,214	0.20	1,740	5,954
5	実計	農業施設整備市単独事業	農林土木課	28,834	1.00	8,700	37,534
6	実計	農地・水保全管理支払交付金事業	農林土木課	24,745	0.75	6,525	31,270
7	実計	農業水利施設等整備事業	農林土木課	21,350	0.25	2,175	23,525
8	実計	農村環境整備事業	農林土木課	15,030	0.25	2,175	17,205
9	実計	鳥獣被害防止総合対策事業	農林土木課	9,600	0.50	4,350	13,950
10	実計	ため池防災対策事業	農林土木課	5,000	0.25	2,175	7,175
11	実計	県営農地防災事業	農林土木課	5,072	0.25	2,175	7,247
12	実計	市営土地改良事業	農林土木課	1,992	0.25	2,175	4,167
13	実計	県営土地改良事業(ほ場整備)	農林土木課	1,875	0.50	4,350	6,225
14	その他	井堰維持管理事業	農林土木課	1,365	0.10	870	2,235
15	その他	水路維持管理事業	農林土木課	13,664	0.50	4,350	18,014
16	その他	農業用道路維持管理事業	農林土木課	2,100	0.25	2,175	4,275
17	その他	排水機場維持管理事業	農林土木課	15,699	0.25	2,175	17,874
計				234,540	5.10	53,070	204,610

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

ほ場整備事業においては、芥屋、寺山地区ほ場整備面積95haが平成26年度に完了する。  
農業用施設の維持管理、改修については、平成24年度改修工事として、水路16箇所・井堰4箇所・溜池7箇所、平成25年度の改修工事として、水路14箇所・井堰9箇所・溜池16箇所を実施。平成24年度の修繕・災害工事として、水路36箇所・井堰13箇所・農道2箇所、平成25年度の修繕工事として、水路33箇所・井堰14箇所・溜池5箇所を実施。  
農地・水保全管理支払交付金事業により市内65組織が活動しており、農業用施設の維持管理を行っている。  
県営事業により井堰(高田井堰)、排水機場(寺山、小富士、浦志)の改修を実施している。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

県営ほ場整備事業により芥屋、寺山地区95.1haが平成26年度に完了する。ほ場の整備により作業効率の向上、生産者の負担軽減に繋がった。  
地元からの要望に対する改修や修繕工事を実施し、維持管理費の節減や作業労力の軽減に繋がった。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

#### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

ほ場整備事業については、未整備区域(未整備面積379ha)が残っている。  
農業用施設改修の地元要望に対して、予算が不足し、全てに対応できていない。

#### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

地元要望の工事実施にあたっては、緊急性、優位性、平等性等を考慮しているが、実施する判断基準が明確ではない。

#### 今後の方策

ほ場整備の未整備地域については、現在、地元で検討中で、地元の意向がまとまれば実施に向けて事業を進める。  
予算額以上に要望があるためすべてを実施できないので、国や県の補助事業を活用して整備を進める。  
地元要望に対する明確な実施基準を作成し、整備を行う。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

所管課 農業振興課、農林土木課

基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり
政策	(1) 農林水産業の振興
施策	<b>③ 農業における持続的な担い手を育成する</b>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農家人口の減少や高齢化による担い手不足が進行していることから、農業の持続的な発展を図るため、意欲ある認定農業者、農業後継者、新規就農者、女性農業者の育成・確保が求められる。</li> <li>○ 特に、女性農業者については、参画しやすい環境づくりが求められる。</li> <li>○ 近年、イノシシなどの有害鳥獣の増殖数が捕獲数を上回る傾向にあり、農作物への被害が増加している。そのため、農業者などへ免許取得を促すことで、狩猟者の高齢化対策を含めた増員育成が求められる。</li> </ul>
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 意欲ある担い手農家の育成を進める。</li> <li>○ 優れた経営感覚を持った農業者を育成する。</li> <li>○ 女性が農業に参画しやすい環境づくりと農業経営への参画を促進する。</li> <li>○ 関係機関と連携し、農業後継者の新規就農、農業以外からの新規参入の支援に努める。</li> <li>○ 狩猟免許取得に係る講習会や狩猟登録のための支援を行う。</li> </ul>

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①認定農業者数(経営体数)		383経営体	420経営体
		H23	H25
実績	①	374経営体	378経営体
進捗度(%)	①	0%	0%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	水田農業担い手機械導入支援事業	農業振興課	22,590	0.30	2,610	25,200
2	実計	糸島市農村地域活性化事業	農業振興課	10,000	0.30	2,610	12,610
3	実計	糸島市就農支援事業	農業振興課	7,000	0.30	2,610	9,610
4	実計	ふくおかの畜産競争力強化対策事業	農業振興課	5,000	0.40	3,480	8,480
5	実計	新規就農定着支援事業	農業振興課	1,000	0.40	3,480	4,480
6	実計	農水産物集荷促進事業	農業振興課	1,000	0.05	435	1,435
7	実計	鳥獣被害防止総合対策事業	農林土木課	9,600	0.50	4,350	13,950
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				56,190	2.25	19,575	75,765

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

#### 【農業振興課】

担い手の育成については、認定農業者への財政的支援や新規就農者支援、農業女性育成に取り組んでいるが、後継者のいない高齢認定農業者のリタイアなどにより、認定農業者数は増減を繰り返している。国県補助事業としては「水田農業担い手機械導入支援事業」や「ふくおかの畜産競争力強化対策事業」、「糸島市農村地域活性化事業」などに取り組んでいる。

#### 【農林土木課】

鳥獣被害対策として捕獲活動及び被害防除活動を行っている。捕獲活動については、有害鳥獣捕獲活動として有害鳥獣捕獲会による予察捕獲と鳥獣被害防止対策実施隊による対処捕獲を実施している。また狩猟期については平成23年度から糸島市報奨金制度を導入して、平成25年度からは国の緊急捕獲対策事業も活用し、狩猟期でのイノシシ捕獲促進に取り組んでいる。被害防除活動は補助事業を活用し、糸島市鳥獣害防止対策協議会が実施主体となり、侵入防止柵の整備や箱罠の購入を助成している。また、狩猟免許取得促進対策として、事前講習会の受講費の助成を行っている。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

高齢化により認定農業者数は減少傾向にあるものの、新規就農者数が増加しており、担い手の数については現状を維持していると考えている。

イノシシの狩猟期での捕獲数は、平成23年度に1,070頭、平成24年度に1,317頭、平成25年度に1,470頭となり、捕獲数は増加している。農作物の被害額は、平成23年度が32,157千円、平成24年度が34,997千円、平成25年度が22,029千円となり、被害防除対策によりイノシシの被害額は減少している。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

認定農業者数が378経営体あり、要望数に対しての予算措置が圧倒的に少ないことが当初からの課題である。狩猟者の高齢化、減少が進んでいるため、新規狩猟者の確保が必要である。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

#### 今後の方策

高齢化による離農者が増えている。新規就農者など新たな担い手を育成する上で、早期離農を防ぐため、新規就農者同士の結束を深め、周辺農家や関係機関に気軽に相談できる体制を構築したい。

新規狩猟者のために、狩猟免許の取得助成として事前講習会の受講料半額補助やイノシシの箱罠の貸出しを行う。また、まだ経験が少ない新規狩猟者の捕獲支援を行う。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

##### ・認定農業者の割合

平成22年度 21.4%(県 14.8%/福岡都市圏(9市8町)中最も高い) 平成17年度 17.5%

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	農業振興課
基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり		
政策	(1) 農林水産業の振興		
施策	<b>④ 農業における地産地消、市場開拓、ブランド化を推進する</b>		
課題	○ 食の安全性への関心の高まりと、それに伴う生産直販に対する消費者ニーズの増大を受けて、市内で生産される新鮮で、安全安心な農産物の安定供給、生産者と消費者の顔が見え、より身近に感じられる地産地消が求められる。		
主な取組	○ 直売所や量販店などにおける販売や出荷体制の整備を促進する。 ○ 学校給食や市内飲食店などへの地元産農産物の利用促進を図る。 ○ 農産物のブランド化を推進し、高付加価値型農業の振興、流通体系の確立を図る。 ○ 学校、保育所、家庭、地域などでの食育を推進し、地産地消につなげる。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①市内飲食店などの地産地消応援団の数		71	150
		H23	H25
実績	①	88	94
進捗度(%)	①	22%	29%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	農山漁村6次化支援事業	農業振興課	3,000	0.50	4,350	7,350
2	実計	糸島農産物ブランド化推進活動支援事業	農業振興課	2,300	0.40	3,480	5,780
3	実計	産直施設活性化事業	農業振興課	2,700	0.30	2,610	5,310
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				8,000	1.20	10,440	18,440



## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

地産地消応援団については、ホームページおよび広報いとしまで周知を行い、新規6店舗の加入があった。また、学校給食への地元農産物の利用促進については、生産者グループと栄養士の協議などを継続して行っている。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

糸島市内に限らず福岡市内においても「糸島産」食材の使用を強くアピールする飲食店が増えていることから、確実に糸島市の産地イメージと地域ブランドは消費者により印象を与えていると判断できる。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

#### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

糸島産農産物の市場開拓、流通体系の確立。

#### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

地産地消およびブランド化の目的が、地場産農産物の消費(販売)拡大に特化され、食文化・伝統の継承、糸島農業・農産物が支持される地域づくりといったソフト事業の推進が弱かった。

#### 今後の方策

「糸島ブランド農産物」の定義(栽培・管理方法、青果の出荷状態の基準など)を明確にすること及びブランドの訴求効果の限界、範囲を特定することを踏まえて販売戦略を立てる。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	農業振興課
基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり		
政策	(1) 農林水産業の振興		
施策	<b>⑤ 九州大学との連携により農業を振興する</b>		
課題	○ 平成18年に九州大学農学研究院分室が伊都キャンパスに設置され、地域との交流や協働による事業が展開されてきた。また、平成22年3月に糸島農業産学官連携推進協議会「アグリコラボいとしま」が設立されたことから、今後も糸島地域が持つ農業資源と九州大学農学研究院の知的資源を生かした農業振興・活性化策が求められる。		
主な取組	○ 本市の農業の現状と課題を把握し、九州大学大学院農学研究院の研究の場として市内の農地を活用できるよう、地元農業者との橋渡しを行うとともに、市内にある糸島農業高等学校とも連携・協力し、地域における農業課題の解決を図る。 ○ 糸島の地域資源と九州大学の知的資源を生かした農業振興施策などの研究や事業化を図る。 ○ 産学官の人的交流により地域を活性化するとともに、農業の担い手を育成する。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①「アグリコラボいとしま」を主体とした連携事業数		0事業	8事業
		H23	H25
実績	①	8事業	15事業
進捗度(%)	①	100%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	九大連携ブランド普及事業 <農畜産物対象>	農業振興課	1,000	0.30	2,610	3,610
2						0	0
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				1,000	0.30	2,610	3,610

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

平成25年度は、新たに農業分野に関する3事業の研究に取り組み、平成22年度以降の研究事業数は延べ15事業となった。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

農家の活性化に直接的で即効的につながる研究事業は少ないが、農業者の経営意識の面での活性化には寄与している。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

研究事業については毎年度新たな事業に取り組んでおり、課題に関しては解消している。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

#### 今後の方策

農業者の意識改革の面では、アグリコラボいとしまの存在は大きいですが、講演会等に参加する農業者の数が少ない。今後は若手農業者の意識変革を目指し、九州大学の知的財産を活用して経営感覚を刺激する施策を展開したい。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

所管課 農林土木課

基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり
政策	(1) 農林水産業の振興
施策	⑥ 林業生産基盤や生産条件を整備する
課題	○ 林業従業者の高齢化などによる担い手不足、木材価格の低迷による林業経営の悪化、放置森林の増加などにより、森林の荒廃が懸念される。そのため、森林資源の保全・活用策の検討を進め、適正な森林整備に向けた林道網の整備、林業の労働環境の改善、林業の振興、山村地域の活性化が求められる。
主な取組	○ 森林の保全・活用について、九州大学と連携して計画を策定する。 ○ 森林資源の活用方法や木材のブランド化について検討する。 ○ 間伐材の有効活用を行う。 ○ 森林基幹道を軸とした林道のネットワーク化を図り、林業の省力化と森林の適正整備につなげる。

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①森林基幹道の整備延長		42.5km	50.2km
		H23	H25
実績	①	44.6km	46.6km
進捗度(%)	①	27%	53%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	水源保全基金運営事業	農林土木課	4,000	0.30	2,610	6,610
2	実計	美しい森林づくり基盤整備事業	農林土木課	2,000	0.10	870	2,870
3	実計	道整備交付金林道開設事業(森林基幹道)	農林土木課	68,200	0.70	6,090	74,290
4	実計	県単独林道事業(林道一の原線)	農林土木課	5,000	0.20	1,740	6,740
5	実計	森林整備事業	農林土木課	3,400	0.20	1,740	5,140
6	実計	荒廃森林再生事業	農林土木課	85,578	0.30	2,610	88,188
7	実計	糸島型森林再生プロジェクト事業	農林土木課	18,780	0.70	6,090	24,870
8	実計	林業人材育成事業	農林土木課	13,900	0.10	870	14,770
9	実計	林業専用道整備事業	農林土木課	0	0.30	2,610	2,610
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				200,858	2.90	25,230	226,088

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

平成25年度より森林再生プロジェクトを開始し、平成25年10月に貯木場「木の駅 伊都山燦(いとさんさん)」を開所。間伐材をはじめとする木材の受け入れを開始した。

再造林事業(一貴山財産区の森林を(株)伊万里木材市場が主伐・植林・5年間下刈)を開始した。

森林経営計画の策定による搬出間伐の促進。

森林経営計画:持続的な森林経営を確立するため、5年間の森林の施業及び保護(森林の経営)に関する計画  
広域基幹林道の開設延長は、平成23年度L=43.8km、平成24年度L=44.5km、平成25年度L=46.4kmとなり、残り4.1kmとなった。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

貯木場において、平成25年度は1,060tの木材を受け入れ、有効活用が図られた。

森林経営委託による再造林事業で107haの植林・下刈の作業が発生し、林業従事者の仕事が増加。平成25年度は31haで2,200㎡の間伐材を搬出した。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

広域基幹林道の開設工事を計画的に進めているが、法面崩壊等により事業に遅れが生じている。  
間伐材等をじゅうぶんに搬出するためには、林業専用道や森林作業道の整備が必要である。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

#### 今後の方策

広域基幹林道開設の事業主体である福岡県に、事業進捗を図るよう要望を行う。  
平成26年度から林業専用道の整備を進める。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

1. 施策の概要（総合計画記載事項）		所管課	水産振興課
基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり		
政策	(1) 農林水産業の振興		
施策	⑦ 漁業生産基盤を整備し、つくり育てる漁業を振興する		
課題	○ 水産資源が減少し、漁業環境が悪化しているため、つくり育てる漁業の技術向上、資源管理型漁業の推進、漁業生産施設の整備が求められる。		
主な取組	○ 安全で、安心して利用できる漁港施設、漁業生産施設の整備を図る。 ○ 稚貝、稚魚の放流を行う。 ○ 有害生物の駆除などにより、漁場環境を整備する。 ○ 九州大学水産実験所の誘致を推進する。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①漁業生産基盤整備率		51%	79%
		H23	H25
実績	①	82%	88%
進捗度(%)	①	100%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	水産生産基盤整備事業	水産振興課	115,999	0.30	2,610	118,609
2	実計	漁港施設機能強化事業	水産振興課	74,000	0.30	2,610	76,610
3	実計	魚礁設置事業	水産振興課	27,300	0.30	2,610	29,910
4	実計	水産業振興対策事業(カキ洗浄機設置事業)	水産振興課	6,487	0.05	435	6,922
5	実計	福岡県水産業振興対策事業	水産振興課	4,425	0.10	870	5,295
6	実計	水産業振興補助金事業	水産振興課	3,000	0.02	174	3,174
7	実計	水産多面的機能発揮対策事業(環境・生態系保全対策事業)	水産振興課	1,400	0.10	870	2,270
8	実計	水産物ブランド化推進事業	水産振興課	500	0.10	870	1,370
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				233,111	1.27	11,049	244,160

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

漁港施設は、野北漁港の南防波堤L=12.0m、船越漁港の東防波堤L=30.0m、魚礁設置3,644空m<sup>3</sup>の整備を行った。

漁業生産施設は、蓄養施設、漁協電算システム構築、漁協保冷運搬トラックの整備を行った。  
九州大学水産実験所については、九州大学と水産実験所の誘致について協議を行っている。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

特定漁港漁場整備事業計画に沿って漁港・漁場を整備し、野北漁港は防波堤整備により港内の静穏度が向上した。

漁業生産施設の整備については、漁協の整備計画に沿って実施し、出荷調整・船上での市況情報の閲覧・魚類の長距離運搬が可能となり、漁家経営の改善につながった。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

安全で安心して利用できる漁港・漁業生産施設の整備を急ぐ必要がある。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

新たに整備すべき漁業生産施設(船越支所の給油用・氷船積用浮棧橋、本所及び各支所の給油データ収集機器)の発生。

#### 今後の方策

特定漁港漁場整備事業計画の実行及び変更により、漁港・漁業生産施設の整備を進める。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「日ごろから、地産地消を意識し、糸島産の農林水産物を積極的に購入していますか。」

平成24年度 はい: 70.5% いいえ: 5.3% どちらとも言えない: 22.2%

・「日ごろから、魚介類をよく食べますか。」

平成24年度 はい: 68.0% いいえ: 8.7% どちらとも言えない: 21.4%

#### 糸島市統計白書

・海面漁業水揚げ量(1経営体当たり)

H21年度: 8,619kg (県 28,710kg/福岡都市圏(9市8町)中の5市町のうち3番目に多い)

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

所管課 水産振興課

基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり
政策	(1) 農林水産業の振興
施策	⑧ 漁業の担い手を増やす
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人々の嗜好の変化、調理の手間などから魚離れが進んでいる。このことから、地元産の魚介類に触れ、食べる機会を創出し、市民の地元産の魚介類に対する知識を深めることが求められる。</li> <li>○ 地元産の魚介類の消費低迷や、それに伴う漁家所得の低迷により、漁業の担い手不足が進行している。そのため、安定的な漁業所得の確保や女性の就労機会の確保が求められる。</li> </ul>
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 漁業体験教室や魚さばき教室などの「魚しょく」普及活動を推進する。</li> <li>○ 学校給食への食材提供をはじめ、魚を食べる機会を拡大する。</li> <li>○ 女性が働きやすい環境を整備することで、女性の就労を含めた新たな担い手を確保する。</li> </ul>

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①魚しょく普及活動の開催数		5回	8回
		H23	H25
実績	①	10回	8回
進捗度(%)	①	100%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	その他	魚しょく普及事業補助金	水産振興課	200	0.05	435	635
2						0	0
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				200	0.05	435	635



## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

体験型事業として、「さかなっ子料理教室」の開催、小中学生の職場体験学習の実施、命を学ぶ料理教室への参加を実施。  
水産物等の販売促進として、市民まつりでの販売、年末の活ブリ・タイの直売会での販売、あまおう祭りでの販売、市内学校給食への食材納入を実施。  
その他、稚魚・稚貝の放流や「魚のさばき方」冊子の配布を実施。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

対面販売により、消費者に対して直接情報発信することで、認知度の向上・消費の拡大を図ることができた。  
学校給食への食材納入を行うことで、地元の水産物を食べる機会が拡大した。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

#### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

安定的な漁業所得を確保する必要がある。  
女性の就労を含めた新たな担い手を確保する必要がある。

#### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

燃油価格の高騰や消費税率の引き上げに伴う資機材等(経費)の価格が高騰。

#### 今後の方策

鮮魚の締め方や鮮度管理、出荷方法などを徹底することで、市場価格の向上を図る。  
魚しょく普及活動など漁協女性部の活動と協働することで、働きがいがある漁業を目指す。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

- ・「日ごろから、地産地消を意識し、糸島産の農林水産物を積極的に購入していますか。」  
平成24年度 はい: 70.5% いいえ:5.3% どちらとも言えない:22.2%
- ・「日ごろから、魚介類をよく食べますか。」  
平成24年度 はい: 68.0% いいえ:8.7% どちらとも言えない:21.4%

#### 糸島市統計白書

- ・海面漁業水揚げ量(1経営体当たり)  
H21年度:8,619kg (県 28,710kg/福岡都市圏(9市8町)中の5市町のうち3番目に多い)

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

所管課 水産振興課

基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり
政策	(1) 農林水産業の振興
施策	⑨ 漁業における市場開拓、ブランド化を推進する
課題	○ 漁業生産の減少と魚価低迷により漁家所得が減少している。このことから、糸島産水産物のブランド化・差別化による糸島産品の価値向上と消費拡大が求められる。
主な取組	○ 地元産の魚介類を使った商品の開発やネーミング化など、農漁商工が連携して糸島産品のブランド化を進める。 ○ 直売所の充実と直接販売を促進する。（焼きカキ販売など） ○ 地産地消を推進する。

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H20)	目標(H27)	
①水産物年間水揚額		21億7,300万円	22億8,200万円	
		H23	H25	H27
実績	①	18億8,900万円	21億5,900万円	
進捗度(%)	①	0%	0%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	水産物ブランド化推進事業	水産振興課	500	0.10	870	1,370
2						0	0
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				500	0.10	870	1,370

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

糸島水産物ブランド(あかもく、漁師の揚げ天、海士の極、博多もずく、加布里のり、船越産いりこ、天然蛤、伊都の花えびなど)の販売などPR活動の実施。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

イベントやマスコミによるPR活動を行うことで、認知度の向上・消費の拡大を図ることができた。  
焼きカキなどの直接販売が増えたことで、メインのカキだけでなく他の水産物(エビや貝など)の消費拡大を図ることができた。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの  
魚価低迷による漁業所得の減少を改善する。

②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題  
燃油価格の高騰や消費税率の引き上げに伴う資機材等(経費)の価格が高騰。

#### 今後の方策

鮮魚の締め方や鮮度管理、出荷方法などを徹底することで、市場価格の向上を図る。  
水産加工品については、糸島統一ブランドステッカーを作製し、認知度の向上や販路の開拓を進めることで、ブランド力の向上を図る。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

- ・「日ごろから、地産地消を意識し、糸島産の農林水産物を積極的に購入していますか。」  
平成24年度 はい: 70.5% いいえ:5.3% どちらとも言えない:22.2%
- ・「日ごろから、魚介類をよく食べますか。」  
平成24年度 はい: 68.0% いいえ:8.7% どちらとも言えない:21.4%

#### 糸島市統計白書

- ・海面漁業水揚げ量(1経営体当たり)  
H21年度:8,619kg (県 28,710kg/福岡都市圏(9市8町)中の5市町のうち3番目に多い)

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	商工振興課
基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり		
政策	(2) 商工業の振興		
施策	<b>⑩ 商工業を振興する</b>		
課題	○ 本市には中小規模の事業者が多く、景気低迷により存続が危ぶまれる事業所も存在する。また、郊外型大型店の進出などにより、市内商店街の空洞化が進んでいる。このことから、各事業所の経営基盤の強化、経営の安定化に加え、中心市街地の活気を生み出すため、商店街の活性化が求められる。		
主な取組	○ 商工業の活性化に関し、中長期的な視点に立った「商工業振興計画」を策定する。 ○ 商工会との連携強化や運営支援により、市内3商工会の合併を促進する。 ○ 商工業振興のための支援制度の創設、各種融資制度のあっせんを通じて、経営基盤強化につなげ、特色ある商店街活動を促進する。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H19)	目標(H27)	
①市内商工業事業所数		903事業所	948事業所	
②市内商工業従業者数		7,433人	7,805人	
		H23	H25	H27
実績	①	926事業所	899事業所	
	②	8,131人	7,247人	
進捗度(%)	①	51%	0%	
	②	100%	0%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	“なんでも糸島”プロジェクト事業～がんばる中小企業者応援補助	商工振興課	16,000	0.35	3,045	19,045
2	実計	新規起業者応援事業	商工振興課	4,086	0.15	1,305	5,391
3	実計	買物弱者支援事業	商工振興課	699	0.20	1,740	2,439
4	実計	利子補給助成事業(商工会重点事業)	商工振興課	1,564	0.15	1,305	2,869
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				22,349	0.85	7,395	29,744

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

平成23年度に「商工業振興計画基礎調査業務」を実施し、平成24年度に「糸島市商工業振興計画」を策定した。平成25年度からは、糸島市商工業振興計画推進委員会を設置し、事業の進捗状況の確認。中小企業を応援する市独自の補助制度「がんばる中小企業者応援補助金」を実施（申請件数は、平成23年度が25件、平成24年度が22件、平成25年度が49件）。平成25年4月に糸島市商工会の合併を受け、新規開業者への支援を行う事業や、経営基盤の安定化を支援する事業を新規に開始した。新規開業事業者（補助対象者）は9件、利子補給申請事業者（新規開業者含む）は37件。国（経済産業省）の商店街活性化事業計画の認定をもとに、平成24年度から商店街活性化事業に着手した。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

商工業の活性化を図るべく、中長期的な視点に立った「糸島市商工業振興計画」を策定し、商工会と連携してさまざまな事業を実施した。特に中心市街地に関しては、国の商店街活性化事業計画の認定を基にした事業だけでなく、これからの市商工業を引っ張る若手事業者とともに、活性化を目指した事業を企画、検討している。新規起業者応援事業や、がんばる中小企業者応援補助事業などにより、市内商工業の振興が図られた。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

新規起業者の進出はあるが、中心市街地である前原商店街の歩行者通行量は減少しており、中心市街地の活性化は十分とは言えない状況である。

##### ②. 前期基本計画期間中（平成23年度～27年度）に新たに発生した（する）課題

中心市街地で営業していた大型店舗が平成24年7月に撤退し、中心市街地が空洞化している。

#### 今後の方策

市内に新規起業を呼び込むため、市内において新規起業される事業者に対し、リフォーム補助や利子補給を行う「新規起業者応援事業」や、経営革新意欲のある事業者に、事業費を補助する「がんばる中小企業者応援補助事業」などの補助事業を活用し、市内商工業の振興を図る。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「日ごろから、主に市内の店舗で商品を購入していますか。」  
平成24年度 はい：81.5% いいえ：5.3% どちらとも言えない：11.8%

#### 糸島市統計白書

・年間商品販売額（従業者一人当たり）  
H24年度：2,309万円（県 5,233万円/福岡都市圏（9市8町）中2番目に少ない）

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

所管課 商工振興課、シティセールス課

基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり
政策	(2) 商工業の振興
施策	⑪ 魅力ある糸島産品をブランド化し、消費を拡大する
課題	○ 不況による購買力の低下に加え、市外での消費の増加などにより、市内消費額が減少している。そのため、農漁商工連携により、豊かで魅力ある糸島産品の効果的なPRと、それらを十分に活用したブランド化を推進し、糸島産品の価値向上と市内での消費の拡大を図ることが求められる。
主な取組	○ 商工会のホームページによる経営者・消費者双方のニーズに合った情報提供を支援する。 ○ 糸島版タウンページ、糸島産品カタログにより、店舗や物産を市内外にPRする。 ○ 農漁商工が連携した物産展を開催するとともに、商品のブランド化を進める。

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H19)	目標(H27)	
①工業製造品出荷額		386億円	405億円	
②卸・小売業の年間販売額		977億円	1,026億円	
		H23	H25	H27
実績	①	349億円(H22)	384億円(H24)	
	②	-	865億円(H24)	
進捗度(%)	①	0%	0%	
	②	-	0%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	“なんでも糸島”プロジェクト事業～プレミアム付商品券発行	商工振興課	57,350	0.30	2,610	59,960
2	実計	糸島よかもん市場事業	シティセールス課	1,296	0.25	2,175	3,471
3	実計	見本市等出展補助事業	シティセールス課	1,000	0.20	1,740	2,740
4	実計	販路拡大推進事業(なんでも糸島カタログギフトサービス事業)	商工振興課	1,600	0.10	870	2,470
5	実計	農商工連携事業補助金	商工振興課	6,174	0.10	870	7,044
6	その他	商工会スタジアム事業	商工振興課	350	0.30	2,610	2,960
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				67,770	1.25	10,875	78,645

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

#### 【商工振興課】

平成23年度は、3商工会合併を支援するため、ホームページ構築事業で補助金を交付。  
糸島産品カタログを作成し、市内外にPRを展開するとともに、プレミアム商品券発行を支援し、市内消費の拡大を図った。

なお、プレミアム商品券については、平成23年度に10%のプレミアム率で、85,000千円発行。  
(平成24年度、平成25年度は、発行実績無)

農商工連携事業補助金は、平成26年6月より事業を実施し、4件の申請があり、補助金を交付。

#### 【シティセールス課】

糸島よかもん市場事業は、平成24年5月にサイトを開設し、糸島よかもん市場そのもののPRを実施。

平成25年度には、出店者ページのレベルアップを図るための出前講座を実施した。

見本市等出展補助事業は、平成25年4月より補助金交付規程に基づいて出展補助を実施している。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

豊かで魅力ある糸島産品の効果的なPRと、価値が向上した糸島産品の消費拡大につながった。  
糸島よかもん市場事業は、出店数約30店舗で、目標50店舗には届いていないが、平成25年度は対24年度売上額(月平均)55%増、売上げ件数(月平均)60%増を達成した。  
見本市等出展補助事業は、申請件数は2事業者に留まったが、出展サンプル数25品目、商談成立数4件以上と、高い投資効果が確認できた。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

糸島よかもん市場事業については、いかに人気のあるネット販売サイトであっても、消費者に購入してもらうためには、各店舗のページ作りや、細かな更新等の継続的な努力が最終的な鍵を握ることや各店舗でカード決済機能を導入しなければ、売上げ向上に結び付かないことが浸透していない。

見本市等出展補助事業は、制度の有効性の周知と、効果的な見本市情報の提供を同時に行う必要がある。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

市町村間の競争が激化しており、今の糸島ブームを一過性で終わらせないために、更なる事業展開が求められている。

糸島よかもん市場事業については、平成26年度で、3年間の成果を総括し、平成27年度～平成29年度まで継続する方針とした。しかし、出店数の目標には届いておらず、今後も、新規出店者募集と、市内事業者が「利用してみよう」と思えるような売上げ向上策等を実施していかなければならない。

見本市等出展補助事業は、効果的な見本市情報の提供を行うしくみづくりを確立させなければならない。

#### 今後の方策

数多くの産品の中から、消費者に糸島産品を手にとってもらうため、作り手まで含めた「糸島」をPRし、ニーズに応えられるような情報発信を推進する。

糸島よかもん市場事業は、平成25年度、26年度に実施した出前講座を引き続き実施する。

見本市等出展補助事業は、平成27年2月末時点で、8事業者の申請・交付、出展サンプル116品目、商談成立数10件以上と、事業の効果が始まっている。引き続き、平成25年12月に締結した『糸島市、株式会社福岡銀行及び株式会社ふくおかフィナンシャルグループによる連携協力に関する基本協定』に基づく、連携も活用しながら、市内事業者等に対して、有効な見本市等の情報を提供していきたい。

プレミアム商品券については、平成26年度に糸島市商工会として初めて発行したが、「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)」を活用し、消費喚起を目的として引き続き事業を計画している。

農商工連携事業補助金についても、同様に交付金を活用する予定。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

・「日ごろから、主に市内の店舗で商品を購入していますか。」  
平成24年度 はい: 81.5% いいえ: 5.3% どちらとも言えない: 11.8%

#### 糸島市統計白書

・年間商品販売額(従業者一人当たり)  
H24年度: 2,309万円 (県 5,233万円/福岡都市圏(9市8町)中2番目に少ない)

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

所管課 シティセールス課、農林土木課

基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり
政策	(3) 観光の推進
施策	⑫ 地域資源を生かした観光を確立させる（体験型、食、農林水産業、大学）
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本市には、豊かな自然、長い歴史、伝統ある文化、盛んな農林水産業と新鮮な食材、九州大学などの多彩な観光資源が存在する。また、「体験する観光」などが脚光を浴びているため、これまで結びつきが薄かった分野を組み合わせるなど、近年の観光需要に合った新たなスタイルの観光事業の確立と地域資源の再発掘が求められる。</li> <li>○ 都市住民が自然とのふれあいを求めて中山間部、田園地帯、沿岸部などを訪れる機会が増えつつあり、登山、釣り、海水浴、サーフィン、サイクリング、森林浴、直売所利用、農業体験など幅広い意味でのエコツーリズムの推進が求められる。</li> </ul>
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「観光振興基本計画」に掲げる基本戦略を具体化する。</li> <li>○ 地産地消をテーマにしたグルメ観光をはじめ、登山、工房巡りなどの観光を推進する。</li> <li>○ 農林水産業と観光とを融合し、都市（消費者）と農村（生産者）の交流を図る。</li> <li>○ 九州大学を観光資源の1つとした、産学官連携共同事業による観光振興を図る。</li> </ul>

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①年間観光入込客数		446万人	500万人
		H23	H25
実績	①	456.4万人	533.2万人
進捗度(%)	①	19%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	瑞梅寺山の家修繕事業	農林土木課	9,000	0.50	4,350	13,350
2	実計	観光振興推進事業	シティセールス課	6,000	0.30	2,610	8,610
3	実計	いとしま海の祭典開催事業	シティセールス課	2,000	0.10	870	2,870
4	実計	体験型観光推進事業(クラブ体験事業)	シティセールス課	1,600	0.10	870	2,470
5	実計	体験型観光推進事業	シティセールス課	240	0.20	1,740	1,980
6	実計	真名子木の香ランド宿泊施設等改修事業	農林土木課	0	0.00	0	0
7	その他	登山マップ作成事業	シティセールス課	1,264	0.10	870	2,134
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				20,104	1.30	11,310	31,414



## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

#### 【シティセールス課】

超小型モビリティ(小型電気自動車)等の観光用車両のレンタル実施。平成25年度～26年度のレンタル件数538件(平成27年2月末現在)。

市民や観光事業者、行政で組織する実行委員会が「いとしま海の祭典」を開催。“海”をテーマに、花火大会、地域芸能等によるステージイベント、特産品等の物産販売ブース設置などを設置。平成26年度の入込客数15,000人。

クラフトツーリズムを推進し、クラフト体験メニューの構築、体験希望者と芸術活動家とのコーディネート、情報発信を行った。(平成25年度～26年度:①メニュー構築時にワークショップを20回開催し、276人が参加。②工房巡り体験を実施し、約10,400人参加。③工房巡りコーディネートには、38件の申し込みがあり、約2,100人が参加。④情報発信として、問い合わせ対応約1,700件)

平成25年度～26年度、農漁村体験を実施。9メニューを企画し、うち5メニュー実施。参加者219人(平成27年2月末現在)。

農漁工体験メニューや、伝統行事、景勝地をめぐるウォーキング体験等を実施(18メニュー、408人参加((平成27年2月末現在))。

登山マップを新たに3種類作成。(全部で4種類に)

#### 【農林土木課】

各施設の機能維持に関する修繕工事を実施した。(瑞梅寺山の家の本館ポーチ柱修繕・水銀灯修繕・本館北側外壁修繕・井戸滅菌器修繕他、真名子木の香ランドの水栓修繕・トイレ修繕・井戸ポンプ修繕・避難棟屋根外壁等塗装ほか)

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

いとしま海の祭典の開催は、市民や観光事業者等で組織する実行委員会が企画・運営を行い、観光分野におけるコミュニティ構築のきっかけとなった。

環境対応車である超小型モビリティ等の観光用レンタルの実施は、環境に配慮した観光スタイルの推進となり、エコツーリズムの推進に寄与した。

クラフトツーリズムの推進や農漁村体験の実施などにより、本市のさまざまな資源を活用した体験型観光の推進を行った。

また、関係施設の修繕実施により利用者の不便を解消することができた。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

観光振興については、「観光振興基本計画」の基本戦略に基づき事業展開しており、課題解決の事業には着手し、推進しているが、今後さらなる事業の拡充・定着が必要で、厚みのある事業展開が重要と考える。エコツーリズムの推進による施設利用者の増加ができていない現状がある。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

瑞梅寺山の家が、急傾斜特別警戒区域及び急傾斜警戒区域に指定され、真名子木の香ランドの研修棟が土石流警戒区域に指定されたため、今後の大規模な施設改修の際に、区域指定が影響することが予想される。

#### 今後の方策

地域や観光事業者等との連携強化を図り、「観光基本計画」に掲げる基本計画を具現化し、着実に事業実施していく。

具体的には、クラフト体験メニュー及び農漁村体験メニューの増加、姫島自然歩道整備の取組を行う。関係施設の魅力を高める建物の改修や指定管理者と協力した施設のPRを実施する。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

・観光入込客数

H23年中:456万人(県 1億303万人/福岡都市圏(9市8町)中5番目に多い) H22年中:450万人

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

所管課 シティセールス課

基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり
政策	(3) 観光の推進
施策	<b>⑬ 観光基盤を整備し、観光施設間をネットワーク化する</b>
課題	○ 本市には、美しい自然景観や貴重な歴史・文化資源など多彩な観光スポットが存在するが、各観光施設における公衆トイレの不足と老朽化、観光サイン整備が遅れている。そのため、各施設の計画的な新設・改修に加え、観光施設への交通アクセスの充実や複数の観光施設を結びつけるネットワーク化が求められる。
主な取組	○ 公衆トイレや観光サインの新設・改修を行う。 ○ 観光客のニーズに合った交通アクセスの充実と、ルート性を考慮した観光案内を実施する。 ○ 豊かな自然を安全に楽しんでもらうための自然歩道を、自然環境に配慮して整備する。

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①公衆トイレの新設・改修箇所数		—	新設2か所 改修9か所
②自然歩道の整備延長		約15km	約30km
		H23	H25
実績	①	新設1か所	新設1か所
	②	約15km	約41km
進捗度(%)	①	9%	9%
	②	0%	100%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	サイン整備事業	シティセールス課	90,000	0.50	4,350	94,350
2	実計	観光振興推進事業	シティセールス課	6,000	0.30	2,610	8,610
3	その他	その他観光施設管理事業(経常)	シティセールス課	13,804	0.30	2,610	16,414
4	その他	登山マップ作成事業	シティセールス課	1,264	0.10	870	2,134
5	その他	観光タクシーチラシ作成事業	シティセールス課	100	0.10	870	970
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				111,168	1.30	11,310	122,478

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

平成24年度に約15kmの自然歩道を設置(総路線数15路線、総距離41km)し、あわせて、登山マップを新たに3種作成。(全部で4種の登山マップ)  
平成26年度までのサイン整備基数は、合計269基。(車両系は、新設48基・改修89基・撤去10基。総合案内板は、新設16基・改修22基・撤去13基。歩行者系は新設45基、改修3基、撤去23基)。  
登山客及び海水浴客等の要望により、仮設トイレを平成24年度に1基、平成25年度に2基設置。  
平成24年度から平成25年度にいとしま周遊バスを運行。また、平成25年度から観光タクシーを開始(主要10コース。オプションコース63コース)。  
平成25年度～26年度、超小型モビリティ等の観光用レンタルを実施(レンタル件数538件(平成27年2月末現在))。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

近年、観光地までの問い合わせ件数が減少している。サイン整備の実施により、観光スポットへの移動がスムーズになったことも要因と思われる。  
いとしま周遊バスの運行により、志摩エリアの観光スポットへの2次交通アクセスの確保を図ったが、利用が拡大せず、2年間で事業を終了した。  
超小型モビリティ等の観光用レンタルの実施により、山側観光の推進を行った。このことにより、環境対応車による観光スポット間の移動手段を確保できた。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

#### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

観光地の公衆トイレの計画的な新設・改修とJR駅等からの2次交通アクセス確保の推進が必要。

#### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

2次交通アクセスとして、観光タクシーの利用者拡大やレンタサイクルの拡充を図る必要がある。

#### 今後の方策

観光タクシーの周知・PRの強化を行う。  
また、平成27年度より公衆トイレの計画的な新設・改修を行う。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

#### ・観光入込客数

H23年中:456万人(県 1億303万人/福岡都市圏(9市8町)中5番目に多い) H22年中:450万人

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

所管課 シティセールス課

基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり
政策	(3) 観光の推進
施策	<b>⑭ 観光ボランティアを育成する</b>
課題	○ 多彩な観光資源により、観光入込客数は増加傾向にあり、今後も九州大学の関係者(特に留学生)など新たな観光客の掘り起こしが期待される。しかし、各観光施設には説明者が不足しており、人とのふれあいが少ないためにリピーター(再来訪者)が芽生えない。このことから、来訪者をもてなす観光ボランティアガイドを発掘・育成し、観光を地域活性化につなげることが重要である。
主な取組	○ 観光ボランティアガイドとなる人材の発掘と育成を支援する。 ○ 観光ボランティアガイドのおもてなしに係る接遇研修を実施する。

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①観光ボランティアガイド数		15人	30人	
		H23	H25	H27
実績	①	46人	55人	
進捗度(%)	①	100%	100%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	おもてなし観光推進事業	シティセールス課	2,750	0.15	1,305	4,055
2						0	0
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				2,750	0.15	1,305	4,055

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

観光ボランティア育成研修として平成23年度に、全5回の講座を開催し、延べ100人が参加。平成26年度は、全6回(延べ12回)の講座を開催し、延べ300人が参加した。  
平成23年度と平成24年度に観光事業者を対象とした外国人観光客接客研修を実施。平成24年度は全36回の講座を開催し、延べ153人が参加。平成26年度は、1コース全5回(延べ60回)の講座を実施した。  
観光タクシーの運行開始に伴い、ドライバーを対象としたガイド研修を実施した。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

観光ボランティア数が増加した(平成25年度には55人となり、平成21年度の15人と比べ40人増加)。  
また、観光ボランティア育成研修受講者のうち、ガイドボランティアには登録しなかったものの、NPOを立ち上げるなどし、糸島の資源を生かした活動を実践するものが生まれた。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

#### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

若い世代の観光ボランティアガイドの発掘と育成が必要。  
また、外国人観光客に対する観光ガイドを提供できる体制が整っていない。

#### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

観光ボランティアガイドの高齢化による、今後の活動の活性化への不安。

#### 今後の方策

観光ボランティア育成研修を実施し、ボランティアガイドのおもてなし力アップ及び新たなボランティアガイドの発掘と育成を行う。  
観光のプロがおもてなし指導を行う、おもてなしアドバイザー制度を実施する。  
観光事業者を対象とした外国人接客研修を実施する。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

#### ・観光入込客数

H23年中:456万人(県 1億303万人/福岡都市圏(9市8町)中5番目に多い) H22年中:450万人

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	シティセールス課
基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり		
政策	(3) 観光の推進		
施策	<b>⑮ 観光情報の積極的な発信、提供を行う（インターネット活用など）</b>		
課題	○ 観光情報PRについては、市、観光協会ともに行っているが、より観光客のニーズが高く、便利で効果的な情報の提供が必要である。そのため、観光振興につながる情報を収集するとともに、情報発信として、マスコミ、旅行者、観光客などに対するPRを強化していくことが求められる。		
主な取組	○ 観光情報の発信主体を市から糸島市観光協会へ移行し、互いに連携を図る。 ○ 観光協会、関係団体と連携してホームページやパンフレットを作成するとともに、雑誌、情報誌などマスコミへの情報提供を行い、観光情報を発信する。 ○ 「糸島ふるさと大使」と連携した観光を推進する。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①年間ホームページアクセス件数		28万件	56万件
		H23	H25
実績	①	42万件	50.4万件
進捗度(%)	①	50%	80%

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)		概算人件費(千円)		総事業費(千円)	
				H26年度(A)	従事職員数	H26年度(B)	H26年度(A+B)		
1	実計	いとしまブランド推進事業(広告掲載等事業)	シティセールス課	8,000	0.30	2,610	10,610		
2	実計	情報発信推進事業(緊急雇用創出事業分)	シティセールス課	7,876	0.10	870	8,746		
3	実計	観光情報発信事業	シティセールス課	1,829	0.10	870	2,699		
4	実計	いいね糸島PR発信事業	シティセールス課	2,907	0.10	870	3,777		
5	実計	観光大使事業	シティセールス課	1,095	0.20	1,740	2,835		
6	その他	観光のまちづくり事業	シティセールス課	400	0.10	870	1,270		
7						0	0		
8						0	0		
9						0	0		
10						0	0		
11						0	0		
12						0	0		
13						0	0		
14						0	0		
15						0	0		
計				22,107	0.90	7,830	29,937		

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

いとしまブランド推進事業(広告掲載等事業)により、読者数が多い出版社等に糸島市を取材PRしてもらい、他の出版社等の後追い無料取材の意欲を刺激している。また、糸島市のブランド推進計画に基づく番組(平成24年度はテレビ番組、平成25年度はYouTube発信用の映像)を制作し、他の番組制作の方向性に作用させている。

糸島市観光協会と連携して、イベントや四季折々の情報を共有し、新鮮な情報の発信を実施(平成25年度観光協会ホームページアクセス数321.5万件)。

フリーペーパーによる情報発信を実施(平成25年度4回、平成26年度2回発行)。

インターネットニュースサイトに動画を掲載し情報発信を実施(平成25年度50動画、平成26年度30動画掲載)。

カキ小屋宣伝チラシや糸島クラフトフェス観光宣伝チラシを作成(観光協会事業補助)。

平成23年10月より1年間、FMラジオを活用した情報発信を実施。

平成26年4月末日、「糸島ふるさと大使」事業を廃止。新たな2つの観光大使事業を立ち上げ、国内外への情報発信強化を目指す。

- ・平成26年9月12日に「糸島観光大使」を5名委嘱。
- ・平成26年10月25日に「いとしま国際観光大使」を18名委嘱。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

インターネットや紙、ラジオ等、さまざまな媒体を活用した情報発信により、糸島のPRが図られ、観光入込客数が増加した(平成24年中503.7万人(前年比10.4%増)、平成25年中533.2万人(前年比5.8%増))。

また、市内事業者のビジネスチャンスも拡大している。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

いとしまブランド推進事業では、関東を中心にさらに認知を拡大すると同時に、定着させることが課題となる。

情報発信の強化については、フリーペーパー及び動画による情報発信、ICTの活用による情報発信(スマホアプリの活用による情報発信)、糸島市観光協会ホームページのスマートフォン対応化(観光協会事業補助)、糸島観光大使及びいとしま国際観光大使の設置による国内外への情報発信が課題。

市の名勝や文化財、伝統行事などを掲載するポストカードや名刺台紙作成による情報発信(観光協会事業補助)。

#### 今後の方策

関東圏では、「東京事務所サービス」を活用し、総合的・継続的なシティセールスを展開する。その他のエリアに対しては、現在までと同様、媒体等への働きかけを継続する。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

・観光入込客数  
H23年中:456万人(県 1億303万人/福岡都市圏(9市8町)中5番目に多い) H22年中:450万人

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	商工振興課
基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり		
政策	(4) 企業の誘致と新産業の創出		
施策	<b>⑩ 九州大学などの学術研究機能を活用して研究所などを誘致する</b>		
課題	○ 九州大学では、次世代エネルギーとして注目される水素をはじめ、半導体、ナノテクなどの分野で世界的な研究が展開され、糸島リサーチパークには各種研究所が開設している。しかし、九州大学南口泊研究団地は進出研究所が未定であることから、九州大学の研究を活用した研究所などのさらなる誘致が求められる。		
主な取組	○ 九州大学の研究者・既存の研究所と共同研究をしている企業・研究所の情報を収集する。 ○ (財)九州大学学術研究都市推進機構と連携し、または、福岡県の協力を得て、九州大学と共同研究を実施している企業などを訪問し、九州大学南口泊研究団地などへの研究所などの誘致につなげる。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①市内集積研究所などの数		0	8	
		H23	H25	H27
実績	①	3	4(増設含む)	
進捗度(%)	①	38%	50%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	企業誘致推進事業(広告掲載)	商工振興課	1,500	0.04	363	1,863
2	その他	企業誘致事業	商工振興課	13,388	0.42	3,625	17,013
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				14,888	0.46	3,988	18,876



## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

企業誘致活動の企業訪問を、平成23年度に112社、平成24年度に111社、平成25年度に117社、平成26年度に90社に対し実施した。

平成26年11月28日の日刊工業新聞(全国版約42万部)に、九州大学と糸島の特集記事を10ページにわたり掲載し、九州大学南口泊研究団地及び糸島リサーチパークの立地環境を紹介した。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

糸島リサーチパークにおいては、水素エネルギー製品研究試験センターの増設が平成25年4月に完了した。九州大学南口泊研究団地においては、一区画(1,680㎡)については、平成27年2月に立地決定し、残区画(15,417㎡)については、協議を行っている企業が2社あるが立地決定には至っていない。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

##### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

糸島リサーチパーク(2区画)及び九州大学南口泊研究団地(1区画)への誘致。

##### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

#### 今後の方策

九州大学南口泊研究団地については、現在協議中の企業に対して粘り強く交渉を継続する。  
糸島リサーチパークについては、情報発信と県、OPACKとの連携した誘致活用。  
水素エネルギー製品研究試験センターへの人的支援。  
三次元半導体研究センター・社会システム実証センターに対する財政的支援(ベンチャー育成事業等)。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

- ・事業所数(生産年齢人口千人当たり)  
H21年度:50.1事業所(県平均 71.5事業所/福岡都市圏(9市8町)中7番目に低い)H18年度:47.5事業所
- ・市内総生産額(就業者一人当たり)  
H22年度:6,208千円(県平均 7,640千円/福岡都市圏(9市8町)中3番目に低い)H21年度:6,330千円

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	商工振興課
基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり		
政策	(4) 企業の誘致と新産業の創出		
施策	<b>⑰ 産学官連携により、新産業の創出と既存産業の活性化を図る</b>		
課題	○ 市内では、大学、企業、行政、市民の共同による水素エネルギー関連の実証実験・事業が展開中である。これらの事業を機軸とし、なお一層の産学官の連携を推進することで、将来の新たな産業の集積を目指した企業・研究所の誘致、既存産業の活性化、起業につなげることが求められる。		
主な取組	○ 各産業の事業者と九州大学の研究者との橋渡しを行い、交流を促進する。 ○ 糸島リサーチパーク内にある研究所が、共同研究、試験、試作品製作、実用化のために活用できることを企業にPRし、新たな産業の創出や量産施設の設置につなげる。 ○ 九州大学や研究所との共同研究・実証実験に携わった企業との関係を強化し、本市への企業立地につなげる。 ○ 研究所の活用を促進することにより、起業家の支援を行う。 ○ 国の特区制度に基づく申請を行い、規制の特例措置を受ける地域指定などを旨とする。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①新産業関連企業・研究所の立地数		0	6	
		H23	H25	H27
実績	①	3	4(増設含む)	
進捗度(%)	①	50%	67%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	ITベンチャー育成事業(社会システム実証・三次元半導体研究センター連携)	商工振興課	3,000	0.01	73	3,073
2						0	0
3						0	0
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				3,000	0.01	73	3,073

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

平成25年度事業として、総務省ICT街づくり事業「ICTを活用した見守りの街糸島」を実施(事業費は1億390万円、全額国費)し、災害時の避難活動、子供・高齢者の見守り、移動販売事業、コミュニティーバスへのカード・リーダー活用の取組を行った。

また、本市への拠点移転を期待できる企業への支援として、製品開発に関するアドバイザーの実施とインキュベーションラボへの誘致を実施した(本市への本社移転による家賃補助をPicoCELA株式会社とEPTジャパン株式会社に実施)。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

糸島リサーチパークにおいては、水素エネルギー製品研究試験センターの増設が平成25年4月に完了した。九州大学南口泊研究団地においては、一区画(1,680㎡)については、平成27年2月に立地決定し、残区画(15,417㎡)については、協議を行っている企業が2社あるが立地決定には至っていない。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

#### ①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

糸島リサーチパーク(2区画)及び九州大学南口泊研究団地(1区画)への誘致。

#### ②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

#### 今後の方策

九州大学南口泊研究団地については、現在協議中の企業に対して粘り強く交渉を継続する。  
糸島リサーチパークについては、情報発信と県、OPACKとの連携した誘致活用。  
水素エネルギー製品研究試験センターへの人的支援。  
三次元半導体研究センター・社会システム実証センターに対する財政的支援(ベンチャー育成事業等)。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

#### 糸島市統計白書

- ・事業所数(生産年齢人口千人当たり)  
H21年度:50.1事業所(県平均 71.5事業所/福岡都市圏(9市8町)中7番目に低い)H18年度:47.5事業所
- ・市内総生産額(就業者一人当たり)  
H22年度:6,208千円(県平均 7,640千円/福岡都市圏(9市8町)中3番目に低い)H21年度:6,330千円

## ■政策体系の明示

### 1. 施策の概要（総合計画記載事項）

		所管課	商工振興課
基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり		
政策	(4) 企業の誘致と新産業の創出		
施策	<b>⑩ 製造業や流通産業の企業を誘致し、雇用機会を拡大する</b>		
課題	○ 市内では、製造業の集積が低いこともあり、雇用の場が少なく、若い人の市外転出の一要因となっている。また、市外への通勤者の割合が約50%となっており、昼間人口が少ない状況にある。さらに、市民1人当たりの法人市民税額が県内28 市中、24 番目と低くなっていることから、新たな企業の誘致と市民が市内で働ける場の創出が求められる。		
主な取組	○ 新規事業所を設置する意向のある企業を見つけるため、企業へのアンケート調査や現地視察会を実施する。 ○ (財)九州大学学術研究都市推進機構、糸島ふるさと大使と連携し、また、福岡県の協力を得て、新規事業所を設置する意向のある企業を訪問し、立地決定へとつなげる。 ○ 新規の産業団地については、企業の進出意向を受け、進出時期や規模に応じて用地を整備する。		

## ■施策の目当てと進捗度の明確化

### 2. 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)	
①産業団地などへの立地事業所数		4	10	
		H23	H25	H27
実績	①	7	10	
進捗度(%)	①	50%	100%	

## ■行政資源投入量の把握

### 3. 平成26年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)	従事職員数	概算人件費(千円)	総事業費(千円)
				H26年度(A)		H26年度(B)	H26年度(A+B)
1	実計	企業誘致推進事業(広告掲載)	商工振興課	1,500	0.04	363	1,863
2	その他	企業誘致事業	商工振興課	13,388	0.42	3,625	17,013
3	その他	企業立地事業	商工振興課	215	0.70	6,090	6,305
4						0	0
5						0	0
6						0	0
7						0	0
8						0	0
9						0	0
10						0	0
11						0	0
12						0	0
13						0	0
14						0	0
15						0	0
計				15,103	1.16	10,078	25,181

## ■活動量の把握

### 4. 主な取組の実施状況

企業誘致活動の企業訪問を、平成23年度に112社、平成24年度に111社、平成25年度に117社、平成26年度に90社に対し実施した。

平成26年11月28日の日刊工業新聞(全国版約42万部)に、九州大学と糸島の特集記事を10ページにわたり掲載し、九州大学南口泊研究団地及び糸島リサーチパークの立地環境を紹介した。

新たな産業団地整備(前原IC北地区)のため、農村地域工業等導入実施計画(農村地域工業等導入促進法)の策定、地区計画(都市計画法)の協議を行った。

## ■成果の確認

### 5. 現状分析

#### これまでの成果

平成22年度に五洋食品産業(株)(市内雇用90人)が操業。

平成23年度に(株)イトキュー(市内雇用34人)、(株)吉田酸素が操業。

平成25年度に(株)富士食品(市内雇用77人)、(株)やますえ(市内雇用27人)が操業。

平成26年度に(有)一蘭(市内雇用114人)が操業、未来航路(株)、(株)玄海技研工業が増設。

## ■改善への道筋

### 6. 将来分析

#### 残った課題・新たな課題

①. 当初の課題のうち、解消できずに残っているもの

②. 前期基本計画期間中(平成23年度～27年度)に新たに発生した(する)課題

企業誘致の受け皿が不足してきているため、新たに産業団地の整備を前倒して進める必要がある。

#### 今後の方策

新たな産業団地整備(前原IC北地区)のために、農村地域工業等導入実施計画の策定、地区計画の策定、下水道の認可区域の変更等を早期に進める。

### 7. 参照すべき情報

#### 糸島市市民満足度調査

「市内には、働く場所がじゅうぶん確保されていると思いますか。」

平成24年度 はい: 1.6% いいえ:58.7% どちらとも言えない:37.6%

「できることなら市内で働きたい(働き続けたい)と思いますか。」

平成24年度 はい:48.7% いいえ:16.2% どちらとも言えない:28.7%

#### 糸島市統計白書

・事業所数(生産年齢人口千人当たり)

H21年度:50.1事業所(県平均 71.5事業所/福岡都市圏(9市8町)中7番目に低い)H18年度:47.5事業所

・市内総生産額(就業者一人当たり)

H22年度:6,208千円(県平均 7,640千円/福岡都市圏(9市8町)中3番目に低い)H21年度:6,330千円